

第五次長野市総合計画

目 次

基本構想

I 序論

1 策定の趣旨	2
2 計画の構成	3
3 計画期間	3
4 時代の潮流と長野市らしさ(強みと可能性)	4
5 基本指標	7

II 本論

1 まちづくりの基本方針	11
2 まちの将来像	12
3 土地利用構想	13
4 施策の大綱	15
分野1 行政経営分野	15
分野2 保健・福祉分野	16
分野3 環境分野	18
分野4 防災・安全分野	19
分野5 教育・文化分野	20
分野6 産業・経済分野	22
分野7 都市整備分野	23

*を付した用語は、掲載ページの下部に補足説明を記載するとともに、巻末には一覧としてまとめています。

目 次

前期基本計画

1 前期基本計画の趣旨	25
2 基本計画の性格	25
3 計画推進重点テーマ	26
4 施策の展開	29
分野1 行政経営分野	32
分野2 保健・福祉分野	38
分野3 環境分野	52
分野4 防災・安全分野	57
分野5 教育・文化分野	63
分野6 産業・経済分野	76
分野7 都市整備分野	88
5 財政推計	95
6 計画の推進に向けて	98

資料

●図表一覧	99
●指標一覧	135
●用語解説一覧	157

*を付した用語は、掲載ページの下部に補足説明を記載するとともに、巻末には一覧としてまとめています。

基本構想

I 序論

1 策定の趣旨

本市は、平成 17（2005）年 1 月と平成 22（2010）年 1 月の合併を踏まえ、安定成長時代への移行を前提に、新たなフレームで平成 28（2016）年度を目標年次とする第四次長野市総合計画を策定し、「～善光寺平に結ばれる～人と地域がきらめくまち“ながの”」を目指して、まちづくりを進めてきました。

平成 23（2011）年の地方自治法の改正では、国の地方分権改革推進計画に基づき、地方公共団体の運営に関し、基本構想の策定義務が廃止されました。

しかし、人口減少や少子・高齢化の本格的な進行等、従来にはない変化に的確に対応し、継続的な発展に向けた総合的かつ計画的な行政運営の指針として、長期的な展望を示すために第五次長野市総合計画を策定することとしました。

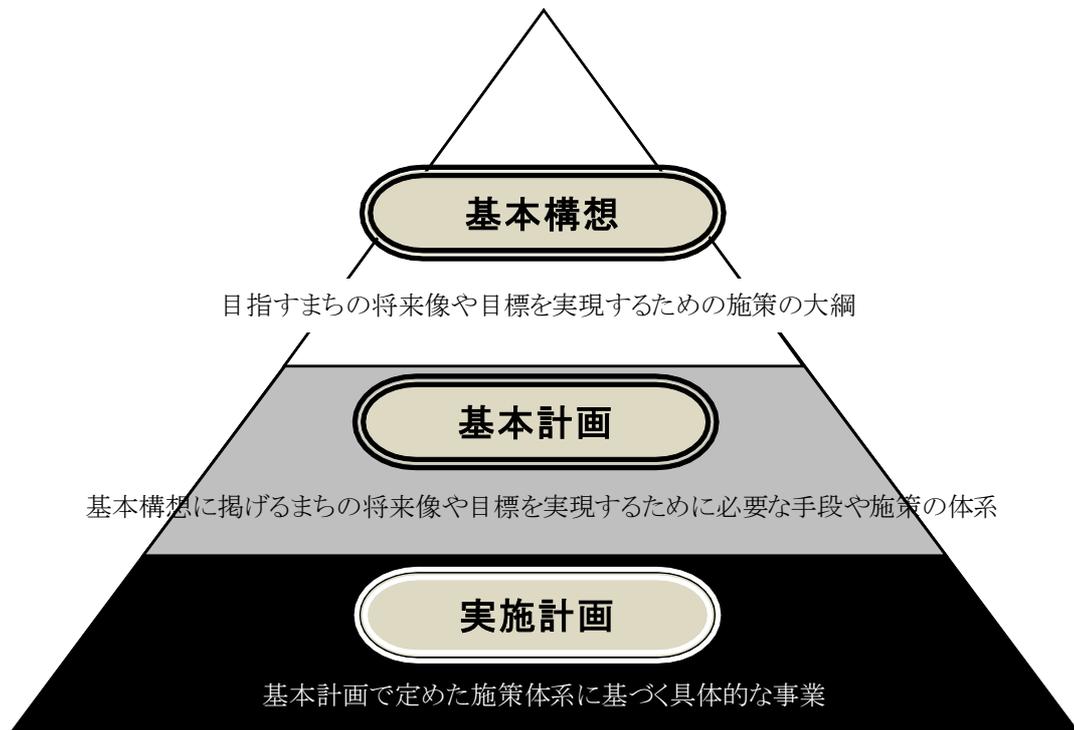
また、多くの分野で策定されている個別計画は、本計画を補完し具体化しているものであり、本計画は本市の最上位計画（最高方針）として位置付けるものです。

なお、本計画の基本構想については、長野市議会の議決すべき事件に関する条例に基づき、平成 29 年 3 月市議会定例会において議決を経ました。

2 計画の構成

基本構想、基本計画、実施計画の構成とし、目まぐるしく変化する社会経済情勢に柔軟かつ迅速に対応するため、必要に応じて見直すこととします。

- 基本構想は、長期的な観点に立ち様々な情勢の変化などを見据えながら、目指すまちの将来像や目標を明らかにし、これらを実現するための施策の大綱*を示します。
- 基本計画は、基本構想に掲げるまちの将来像や目標を実現するために必要な手段、施策を体系的に明らかにします。
- 実施計画は、基本計画で定めた施策体系に基づく具体的な事業を示します。



3 計画期間

- 基本構想：10年間【平成29（2017）年度から38（2026）年度まで】
- 基本計画：5年間【前期は平成29（2017）年度から33（2021）年度まで】
- 実施計画：1年間 （年度）

	平成29 2017	平成30 2018	平成31 2019	平成32 2020	平成33 2021	平成34 2022	平成35 2023	平成36 2024	平成37 2025	平成38 2026
基本 構想	→									
基本 計画	→					→				
実施 計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

4 時代の潮流と長野市らしさ（強みと可能性）

(1) 時代の潮流

■本格的な人口減少時代の到来

我が国の人口は、平成 20（2008）年をピークに減少局面に入っており、今後、減少スピードは加速度的に速くなると推計されています。

本市も、平成 12（2000）年にピークとなり、今後は減少の推計となっています。また、人口構成は、より一層少子・高齢化の進行が見込まれており、社会保障関係費の増大が懸念されます。

このように、人口減少、少子・高齢化が進む中においては、経済規模の縮小や税収の減少が見込まれることから、効率的・効果的なまちづくりを進めていく必要があります。

さらに、地方から大都市圏、とりわけ東京圏への流出傾向が続いており、歯止めをかける対策の必要性が高まっています。

■価値観の変化・多様化

物質的な豊かさが増進した現代社会において、価値観や生活様式が変化・多様化してきており、人々の志向は「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へ変化しています。

こうしたことから、複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応していく必要性が高まっています。

また、社会基盤整備が進む中、これらを有効に活用し、適切に維持・管理しながら「量から質」や「ハードからソフト」への転換の必要性も高まっています。

■安全・安心に対する意識の高まり

東日本大震災の発生、集中豪雨による浸水被害などが続発していることから、災害に対する危機意識が高まっています。

また、地球温暖化・大気汚染などの環境問題や尊い生命・財産を奪う事件・事故の続発により、安全・安心に関する意識も高まっています。

■経済情勢

経済情勢の安定成長から低成長への移行を踏まえ、税収の大きな伸びは期待できない状況にあります。

こうしたことから、戦略的な施策の絞り込みや限られた行政経営資源*の効率的な配分による財政状況等に即した自治体経営が必要です。

このように、変化の激しい社会・経済情勢の中、地方公共団体として大きな転換期を迎えていると言えます。

(2) 長野市らしさ（強みと可能性）

長野市ならではの強みを活用して更に魅力を高めるとともに、課題には正面から向き合うことで将来への可能性に転換し、長野市らしいまちづくりを推進するための共通認識として、本市が有する強みや可能性を掲げます。

■地理的な特性

本市は長野県の北部に位置し、市内の中央に千曲川や犀川が流れ、妙高戸隠連山国立公園*をはじめとする山並みに抱かれた長野盆地にあります。

季節風の影響を受けにくいため年間を通して湿度が低く、寒暖差が大きい中央高地の気候ですが、日本海側の気候の特色も併せ持っています。また、台風の影響を受けにくく、全国平均と比較し降水量は大変少なく、晴れの日や日照時間が多い地域です。

■豊かな自然

自然環境と生態系*を健全に維持していくための基礎となる多様な動植物が生息・生育し、市街地から自動車ですら 30 分程度の距離に飯縄山、戸隠山等の豊かな自然が広がっています。

市域の約 4 分の 3 を占める中山間地域の豊かな自然は、適切に保全しながら観光交流や子育てなど、幅広く有効に活用できる可能性を有しています。

■独自の歴史・文化

古くから善光寺の門前町として栄え、明治 30（1897）年に市制を施行して以来、地域の政治・経済の要として発展してきました。

武田信玄と上杉謙信が戦った川中島古戦場、真田十万石の城下町松代、伝説の里戸隠や鬼無里など全国的に有名な歴史・文化遺産を有しています。

■都市としての機能

長野県の県都として、国や県の行政機関、スポーツ・コンベンション*施設や文化・研究機能が集積しています。また、長野県北部の中核として、商業施設や福祉・医療等の都市機能も集積しています。

複数の高等教育機関が所在しているため、専門的な知見や学生の活力をまちづくりへ活用できる可能性を有しています。

■交通の要衝

北陸新幹線（長野経由）や高速道路等の高速交通網により、太平洋側と日本海側を結ぶ拠点としての機能を持っており、新幹線では東京から最速で約 80 分の距離にあります。

平成 27（2015）年 3 月の新幹線金沢延伸により、観光・経済などの面で北陸地方との交流が活発になってきており、更なる広域的な連携強化や交

流の推進につながる可能性を有しています。

■オリンピック開催都市としての財産

平成 10（1998）年のオリンピック・パラリンピック冬季競技大会や平成 17（2005）年のスペシャルオリンピックスの開催により、世界的な知名度を有しているとともに、冬季スポーツ競技の大会を開催できる施設や高いボランティア意識など、有形無形の財産も有しています。

オリンピック・パラリンピック冬季競技大会等の開催から長い時間が経過しており、様々な財産を改めて見つめ直し後世へ継承することで、本市への誇りの更なる醸成につながる可能性を有しています。

また、様々な大会開催を主な契機として、ボランティア団体の登録数が多くなっており、高いボランティア意識を活用したまちづくりの推進につながる可能性を有しています。

■産業の構造

主な産業としては、卸売業・小売業や医療・福祉を中心とする第三次産業が総生産ベース*で約 8 割を占めているほか、第二次産業では食料品、電子部品等の製造業も盛んです。また、第一次産業では、りんご、もも、ぶどうなどの果実が市場から高い評価を受けています。

こうしたことから、産業間はもとより、産学官金*など多様な主体の相互連携を強化することで「長野市らしさ」という付加価値と相乗効果を高め、更に競争力を強化できる可能性を有しています。

■市民との協働*によるまちづくり

平成 17（2005）年と平成 22（2010）年の合併による市域の拡大に伴い、地域の住民ニーズや特性に配慮した施策が求められていた中、地域住民との協働による取組を行うことで、地域の実態に即したまちづくりを進めるとともに、地域の課題を迅速かつ効果的に解決するために、地域住民主体のまちづくりを積極的に支援していく都市内分権を進めています。

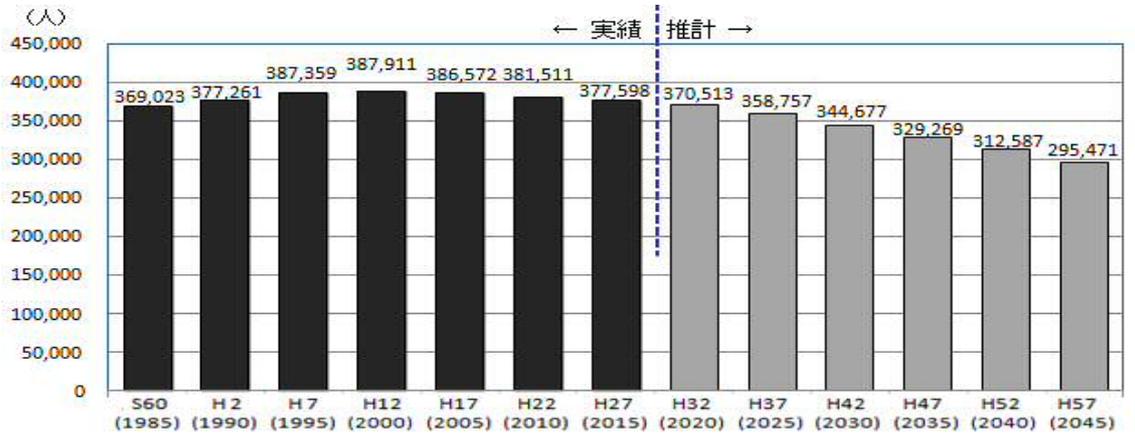
この仕組の課題を解決し一層充実することにより、市民や地域の力を活かしたまちづくりの推進につながる可能性を有しています。

このように、十分に利用・発信していない資源や環境を強みとして再認識し、活用に向け従来にない横断的な取組が必要となっています。

5 基本指標

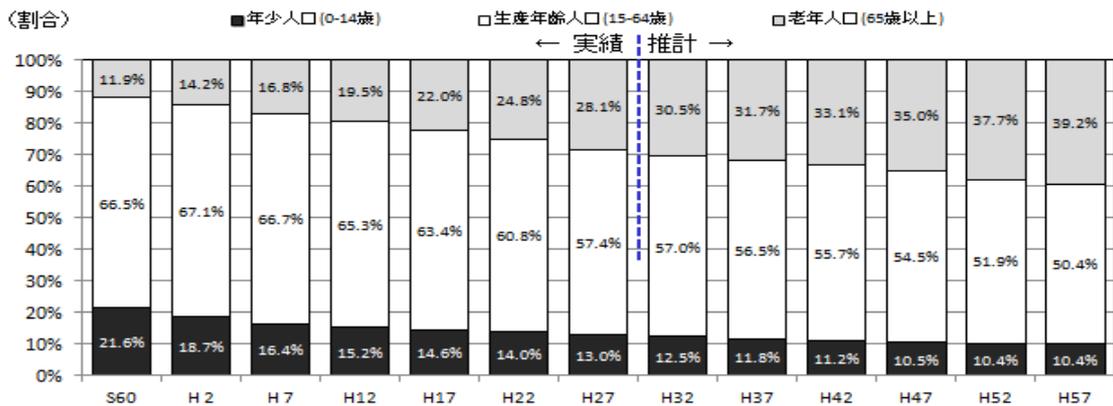
(1) 人口推計

■ 総人口



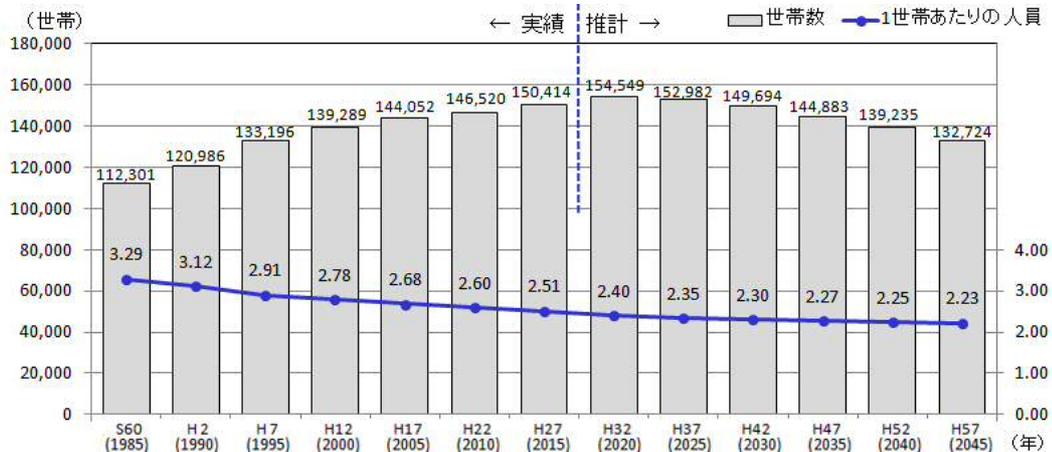
資料：企画課（平成27年までは「国勢調査」、平成32年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に準拠した推計）

■ 年齢3区分別人口



資料：企画課（平成27年までは「国勢調査」、平成32年から以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に準拠した推計）
 ※実績には、年齢不詳が含まれていないため3区分の合計が必ずしも100%にならない。

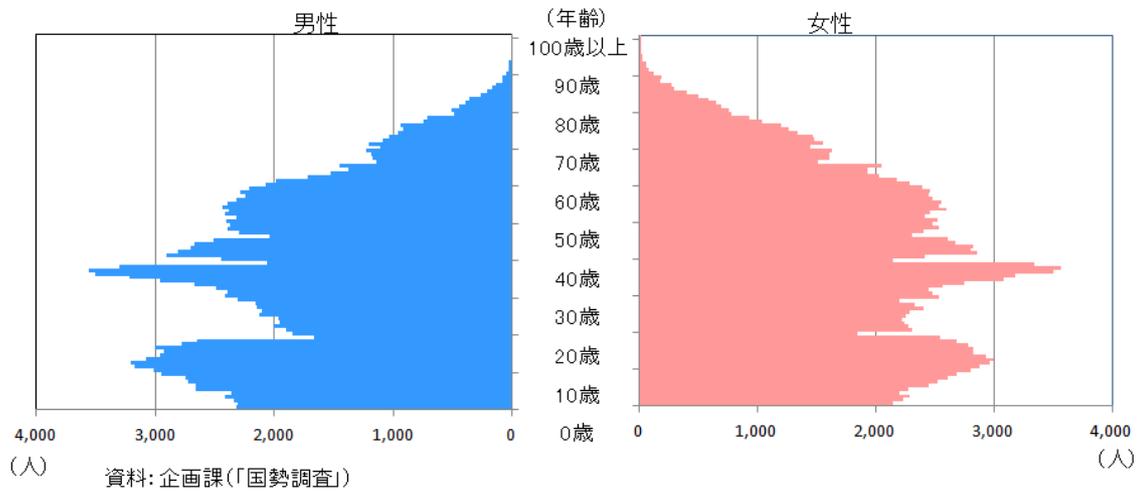
■ 世帯数



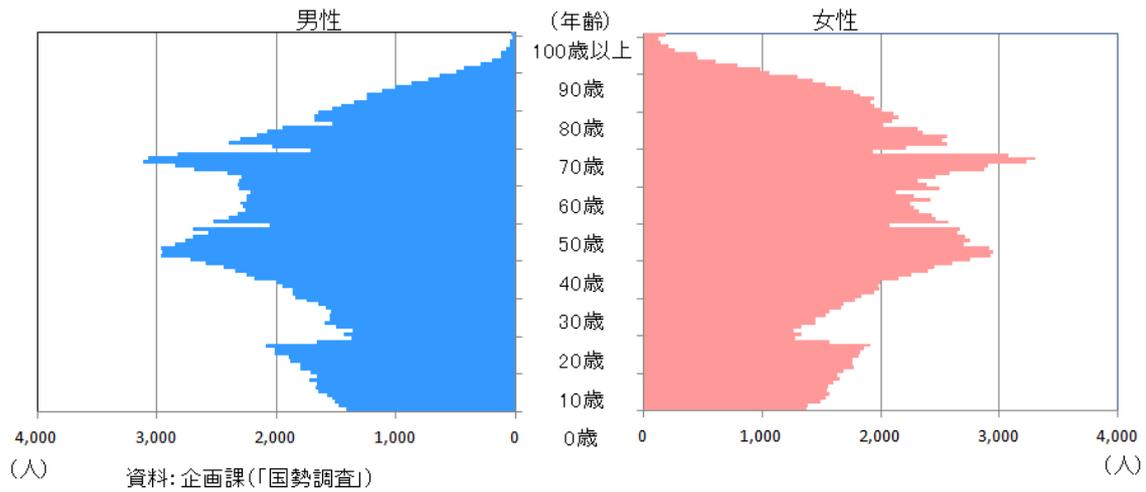
資料：企画課（平成27年までは「国勢調査」結果、平成32年以降は推計）

■ 人口ピラミッド

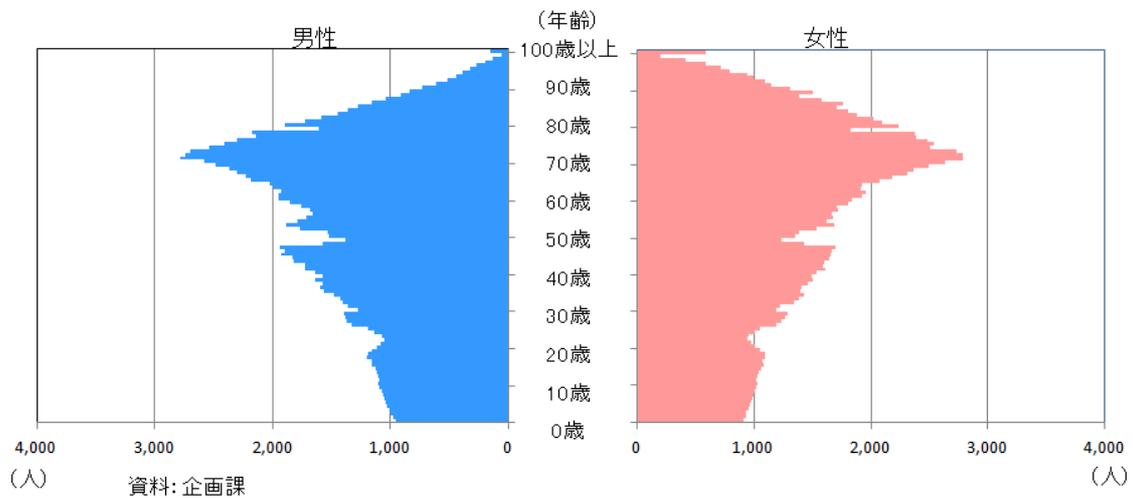
〔昭和 60 (1985) 年〕



〔平成 27 (2015) 年〕

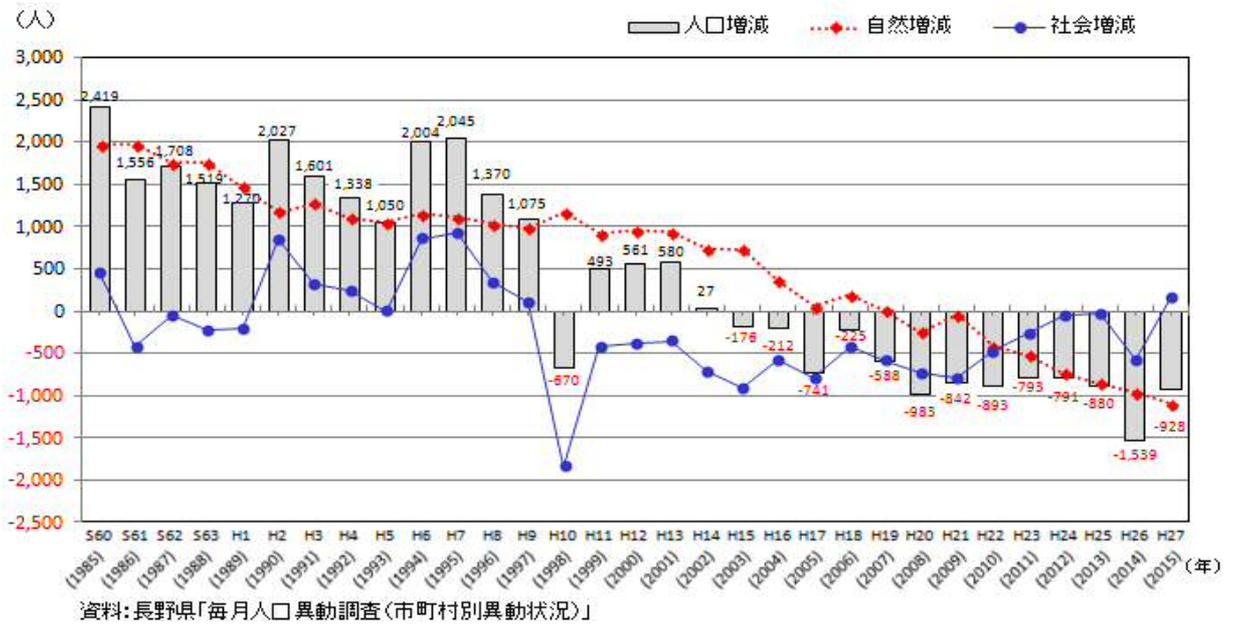


〔平成 57 (2045) 年〕



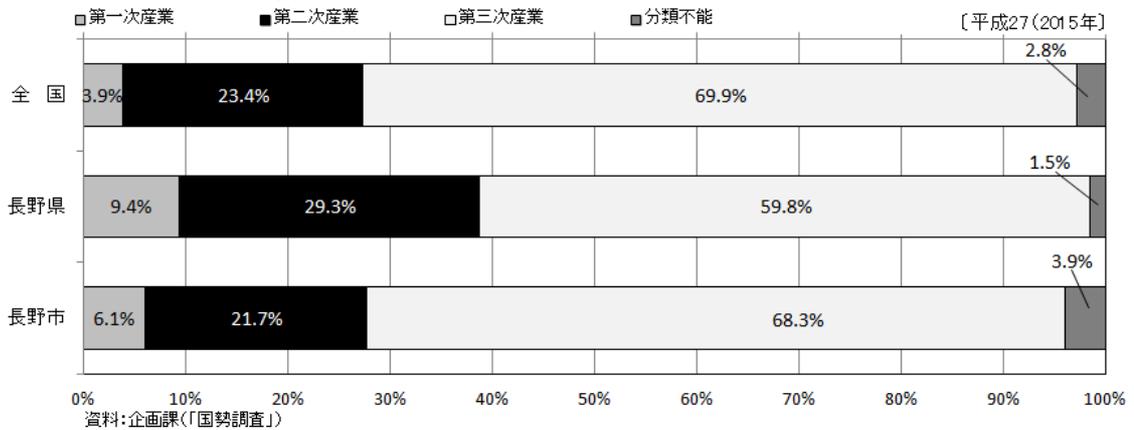
(2) 人口動態

■ 自然動態と社会動態

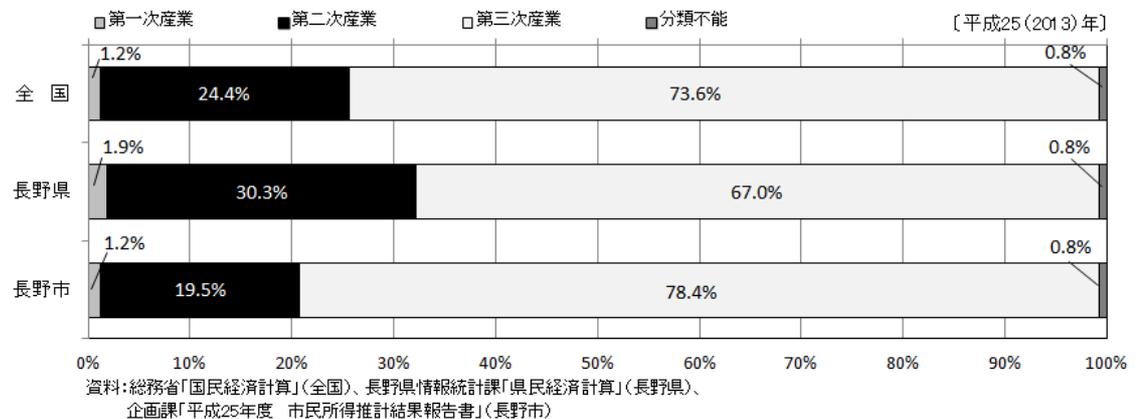


(3) 就業構造

■ 就業者数の産業別構成比



■ 総生産の産業別構成比



Ⅱ 本論

1 まちづくりの基本方針

人口減少の推計などが表すように、時代の転換期を迎えていることから、今後は従来どおりの考え方、姿勢、手法では未来を切り開いていくことはできません。

以下の基本的な方針の下に本計画を実行し、まちの将来像の着実な実現を目指すこととします。

(1) 市民の「幸せ」の実現

人口減少、少子・高齢化が進むとともに、価値観が多様化し行政課題が複雑になる中、地方公共団体の基本的役割である地方自治法第1条「住民の福祉の増進」に向け、市民個人や地域社会の「幸せ」の増進を図ることが重要です。

時代の大きな転換期である今こそ行政の基本的役割を見つめ直し、市民が真の豊かさや幸せを実感し、いきいきと生活できるまちを目指します。

(2) 「持続可能な」まちづくりの推進

財政状況は厳しさが増すことが見込まれるため、足腰の強い財政基盤を確立し、限りある行政経営資源を効果的・効率的に活用し持続可能なまちを目指します。

公共施設については、市民の理解を得ながら、既存施設の複合化・多機能化を進めるとともに、最適な維持・管理や計画的な改修等により長寿命化を図るなど、有効に活用しながらサービスを提供し、将来世代が安心して暮らし続けられるよう見直しを進めます。

また、市民の意思と力を活かした市民との協働のまちづくりが進む中、市民や地域の力を原動力にしながら、多様な主体によるまちづくりの担い手*と連携して持続可能なまちを目指します。

さらに、地球温暖化の防止や生物多様性*の確保、限りある資源の有効活用など、直面する環境問題の解決に向けた取組を実施し、持続可能なまちを目指します。

(3) 「長野市らしさ」の発揮と「まちの活力と魅力」の創出

自然環境、交通環境等、それぞれに強みと可能性を有しており、強みを更に磨き上げるとともに、可能性を拡げながら長野市らしさを十分に発揮したまちづくりを戦略的に推進します。

また、人口の減少は、まちの活力の低下に影響するひとつの要因となることから歯止めをかけるとともに、本市特有の地域資源を活用してまちの活力と魅力の維持・創出を目指します。

2 まちの将来像

理想とする未来の長野市を具体的にイメージし、本計画の目標となる「まちの将来像」を次のように定めます。

幸 せ 実 感 都 市 『 な が の 』
～ “オールながの” で未来を創造しよう ～

人口減少社会、成熟社会が到来した現在、序論で整理したように本市が有する強みを活用しながら、抱える課題を可能性に変え「長野市らしい魅力ある」まちとして、歩み続けていくことが必要となっています。

価値観が多様化し行政課題が複雑化していますが、住民の福祉の増進を図るとともに、本市の多様性ある構成*や成り立ち・特性を踏まえた地域づくりを進め、市全体の「幸せ」の総和の拡大を目指していくことを「幸せ実感都市」と表しています。

また、副題として市民が本市への誇りを胸に未来への希望を実感できるよう、全市を挙げてまちづくりに取り組むことを「“オールながの” で未来を創造しよう」と表現しています。



3 土地利用構想

土地利用構想は、社会・経済情勢や本市の土地利用の状況、国・県が策定する国土利用計画を踏まえ、今後の本市の適正な土地利用を促進するための基本的な方針を示すものです。

土地利用の状況

(1) 土地の利用区分別面積（平成 28 年 4 月現在）

土地の利用区分	面積 (ha)	構成比 (%)
農地	8,340	10
田	2,360	農地、田と畑は、10ha 未満を四捨五入しているため、合計と一致しない
畑	5,990	
森林	53,993	65
原野等（原野・採草放牧地）	849	1
水面・河川・水路	2,913	3
道路	3,711	4
宅地	6,416	8
住宅地	4,388	
工業用地	192	
その他の宅地	1,836	
その他	7,259	9
市全体	83,481	100

(2) 関係法令に基づく計画区域面積（平成 28 年 4 月現在）

関係法令の名称	計画区域の名称	計画区域面積 (ha)	
都市計画法	都市計画区域	21,541	市域の約 26%
農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域	43,536	市域の約 52%
森林法	地域森林計画対象民有林	41,472	市域の約 50%
自然公園法	国立公園区域	10,204	市域の約 12%

土地利用の現況と課題

- 市民共通の生活・生産基盤であり、限られた資源である土地は、市民の理解と協働の下、公共の福祉を十分考慮し、長期的視点に立った利用を進める必要があります。
- 人口減少の進行などの社会情勢の変化による中心市街地の空洞化の進行、低・未利用地や空き家の増加などから、都市的土地利用*の需要が減少しています。

また、農業の担い手不足による荒廃農地の増加、木材価格の低迷等に伴い適切施業がされない森林が増加していることなどから、農林業的土地利用の需要が減少しています。

このように、全体として土地利用の需要が減少することから、土地を適切に管理し、有効に利用する必要があります。

- 自然環境の悪化は、生態系の持つ食料・水の供給機能など生活基盤の維持に影響するとともに、生物多様性や美しい景観など貴重な資源の喪失を招くおそれがあることから、自然環境を保全し、適正に活用することが求められています。
- 東日本大震災や長野県神城断層地震、集中豪雨などの経験により、安全・安心に対する意識が高まっていることから、自然災害等に対応するため、安全に配慮した土地利用が必要となります。

土地利用の基本方針

- ◇ 土地の適切な管理と有効利用
- ◇ 自然環境や美しい景観等を保全・再生・活用する土地利用
- ◇ 安全で安心できる土地利用

◇ 土地の適切な管理と有効利用

- ・ 都市的土地利用については、地域の特性に応じて市街地では都市機能を集約し、市街地周辺地域や中山間地域では生活機能を維持するとともに、低・未利用地や既存ストックの有効利用などを促進します。
また、互いの機能を補うネットワークの形成に取り組みます。
- ・ 農業生産活動による土地利用については、優良農地の確保のほか、担い手への農地の集積・集約を進め、荒廃農地の発生抑制と農地の有効利用を促進します。
また、林業生産活動による土地利用については、国土の保全、水源の涵養等に重要な役割を果たす森林の整備・保全を促進します。

◇ 自然環境や美しい景観等を保全・再生・活用する土地利用

- ・ 自然が持つ多様な機能を将来にわたり継承するため、環境保全の取組やバイオマス*などの再生可能な資源を活用し、自然環境と調和のとれた適正な土地利用を推進します。
- ・ 美しい自然、歴史・文化を感じるまちなみや魅力ある都市空間などの景観の保全・再生・創出に取り組みます。
また、妙高戸隠連山国立公園や千曲川、犀川などの自然資源の活用や緑豊かな里山環境を活かした観光振興などを通じ、交流人口の増加や地域間の人の流れの拡大につなげる土地利用を推進します。

◇ 安全で安心できる土地利用

- ・ 河川改修などのハード対策とまちづくり・地域づくりとの連携によるソフト対策を適切に組み合わせた防災・減災対策を実施するとともに、災害リスクの高い地域の土地利用を制限するなどの安全性に配慮します。

4 施策の大綱

【行政経営分野】

行政経営の方針

背景

かつて経験したことのない人口減少、少子・高齢化の急速な進行に伴い、
税収の減少や社会保障関係費の増大などによる厳しい財政状況、まちの活力
低下が懸念される中、中・長期的な視野の下、行政はもとより市民、地域コ
ミュニティ*組織、市民公益活動*団体、企業などが相互に協働し、「オール
ながの」でまちづくりを推進していく必要があります。

目指す方向

公共施設の「量」と「質」を計画的に見直すなど、限られた行政経営資源
を最適に配分し、最大限に活用するとともに、市民のまちづくりへの積極的
な参加と、市政に対する高い市民満足度を実現し、市民が主役の持続可能な
まち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 市民が主役のまちづくりの推進

- 市民とともにつくる市政を推進します。
- 市民によるまちづくり活動を支援します。

2 将来にわたり持続可能な行財政運営の確立

- 効果的で効率的な行財政運営を推進します。
- 市民の満足が得られる市政を推進します。
- 地方中核都市*としての役割を遂行します。

人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」

背景

将来を担う子どもの減少や平均寿命の延伸が見込まれる中、若い世代や子育て世代が住みやすく、高齢者が生きがいを感じるとともに、だれもが認め合いながら社会に参加し、健やかに暮らすことができるまちづくりを進める必要があります。

目指す方向

だれもが健やかで自分らしさを発揮しながら、人がつながり、互いに支え合う中で、いきいきと暮らすことができるまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 少子化対策、切れ目ない子ども・子育て支援

- 結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく支援します。
- 子どもの成長を育む環境を充実します。
- 社会的援助を必要とする家庭等の自立を支援します。

2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成

- 高齢者の社会参加と生きがいづくりを促進します。
- 高齢者福祉サービスを充実します。

3 だれもが自分らしく暮らせる社会の形成

- 障害者（児）福祉を充実します。
- 認め合い、支え合い、活かし合う地域社会を実現します。
- 生活の安定と自立を支援します。

4 安心して暮らせる健康づくりの推進

- 健康の保持・増進を支援します。
- 保健衛生を充実します。
- 地域医療体制を充実します。

5 人権を尊ぶ明るい社会の形成

- 人権尊重社会を実現します。
- 男女共同参画*社会を実現します。

人と自然が共生するまち「ながの」

背景

環境に配慮する市民意識が育まれつつある一方、わたしたちの日常生活や社会経済活動が地球温暖化をはじめとする様々な環境問題を引き起こす一因となっていることから、環境保全に向けた取組を促進する必要があります。

目指す方向

市民・地域・事業者・行政などの連携の下、豊かな自然環境を保全し次世代へ継承するとともに、環境への配慮を前提に心地よく暮らすことのできる持続可能な社会を形成し、人と自然が共生するまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 環境に負荷をかけない持続可能な社会の形成

- 低炭素社会*を実現します。
- 循環型社会*を実現します。

2 自然と調和した心地よい暮らしづくりの推進

- 豊かな自然環境を保全します。
- 良好な生活環境を保全します。

安全で安心して暮らせるまち「ながの」

背景

様々な災害の頻発、事件や事故が続発しており、安全・安心に対する意識が高まっている中、万が一に備えるため適切な対策を講じていく必要があります。

目指す方向

様々な危険から市民の生命・財産・暮らしを守るため、自助や共助（互助）*の市民意識の醸成を図るとともに、関係機関との連携の下、安全確保施策を推進し、安全で安心して暮らせるまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 災害に強いまちづくりの推進

- 防災・減災対策を推進します。
- 消防力の充実・強化及び火災を予防します。

2 安心して暮らせる安全社会の構築

- 交通安全対策を推進します。
- 防犯対策を推進します。
- 安全な消費生活を確保します。

豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」

背景

高度情報化やグローバル化など社会環境の急速な変化に対応し、たくましく生きていく力を育成する必要があります。また、文化芸術やスポーツは人と人をつなぎ、ふるさとへの誇りと愛着を育む力があることから取組を支援する必要があります。

目指す方向

家庭・地域・学校が連携し、たくましく生きる人材を育成するとともにライフステージ*に応じた学習機会を提供します。また、文化芸術やスポーツを日常的に楽しむ環境をつくり、多彩な文化を継承・発信し、豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 未来を切り拓く人材の育成と環境の整備

- 乳幼児期から高等教育までの教育を充実します。
- 子どもに応じた支援を充実します。
- 家庭・地域・学校が相互に連携して教育力の向上に取り組みます。

2 豊かな人生を送るための学習機会の提供

- 生涯学習環境を充実します。
- 学習成果を活かした地域づくりへの参加を促進します。

3 魅力あふれる文化の創造と継承

- 多彩な文化芸術を創造し活動を支援します。
- 文化の継承による魅力ある地域づくりを推進します。

4 スポーツを軸としたまちづくりの推進

- だれもがスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。
- スポーツを通じた交流の拡大を推進します。

5 国際交流・多文化共生の推進

- 国際交流活動を推進します。
- 多文化共生を推進します。

産業の活力とにぎわいのあふれるまち「ながの」

背景

市場のグローバル化、消費者ニーズの多様化、国内市場の縮小という経済環境の中で、産業の担い手の確保及び成長性と魅力を兼ね備えた産業の創出が求められており、長期的視点を持ちつつ着実な成果を重ねていく施策を講じていく必要があります。

目指す方向

多様化するニーズに対応した持続可能な産業を実現するため、産業間や事業者間の連携を強化し相乗効果を高めるとともに、担い手を育成しながら、地域特性を活かした産業を振興し、多様な就労形態が支える、活力とにぎわいのあふれるまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 魅力を活かした観光の振興

- 豊富な観光資源等を活かし観光交流を促進します。
- インバウンド*を推進します。
- コンベンションの誘致を推進します。

2 活力ある農林業の振興

- 多様な担い手づくりと農地の有効利用を推進します。
- 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化を促進します。
- 森林の保全と資源の活用を促進します。

3 特色を活かした商工業の振興

- 商工業の強化と環境の整備を促進します。
- 地域の特性が光る商工業を推進します。
- 新たな活力につながる産業の創出を促進します。

4 安定した就労の促進

- 就労を促進するとともに多様な働き方を支援します。
- 勤労者福祉を推進します。

快適に暮らし活動できるコンパクトなまち「ながの」

背景

都市部では、市街地の拡散と人口密度の低下により低・未利用地が増加している一方、中山間地域では、過疎化が進行しています。今後は、インフラの維持や居住者の生活を支える市民サービスの提供が困難になることが予想されるため、だれもが暮らしやすく、活動しやすい都市整備が必要です。

目指す方向

地域の特性に応じた都市機能の集約、中山間地域での生活機能の維持、またそれらを拠点とし、互いの機能を補うネットワークを形成するとともに、豊かな自然、歴史・文化を活かした交流とにぎわいのある、快適に暮らし活動できるコンパクトなまち「ながの」を目指します。

進めるべき政策

1 いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進

- 地域の特性に応じた都市機能を充実します。
- 暮らしを支える生活機能を維持します。
- 多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりを推進します。
- 地域の特色を活かした景観を形成します。

2 拠点をつなぐネットワークの充実

- 地域のまちづくりと一体となった公共交通を構築します。
- 拠点をつなぐ交通ネットワークを整備します。

前期基本計画

1 基本計画策定の趣旨

(1) 位置付け

基本構想に掲げた「まちの将来像」などの実現に向け、施策を具体的に展開し体系化して分かりやすく掲載するとともに、行政運営の管理に活用できる計画とします。

また、今後更に進行が見込まれる人口減少、少子・高齢化を克服し、将来世代に活力ある地域社会を引き継いでいくための施策をまとめた「長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図ったものとします。

(2) 計画期間

平成 29（2017）年度から 33（2021）年度までの 5 年間とします。

2 基本計画の性格

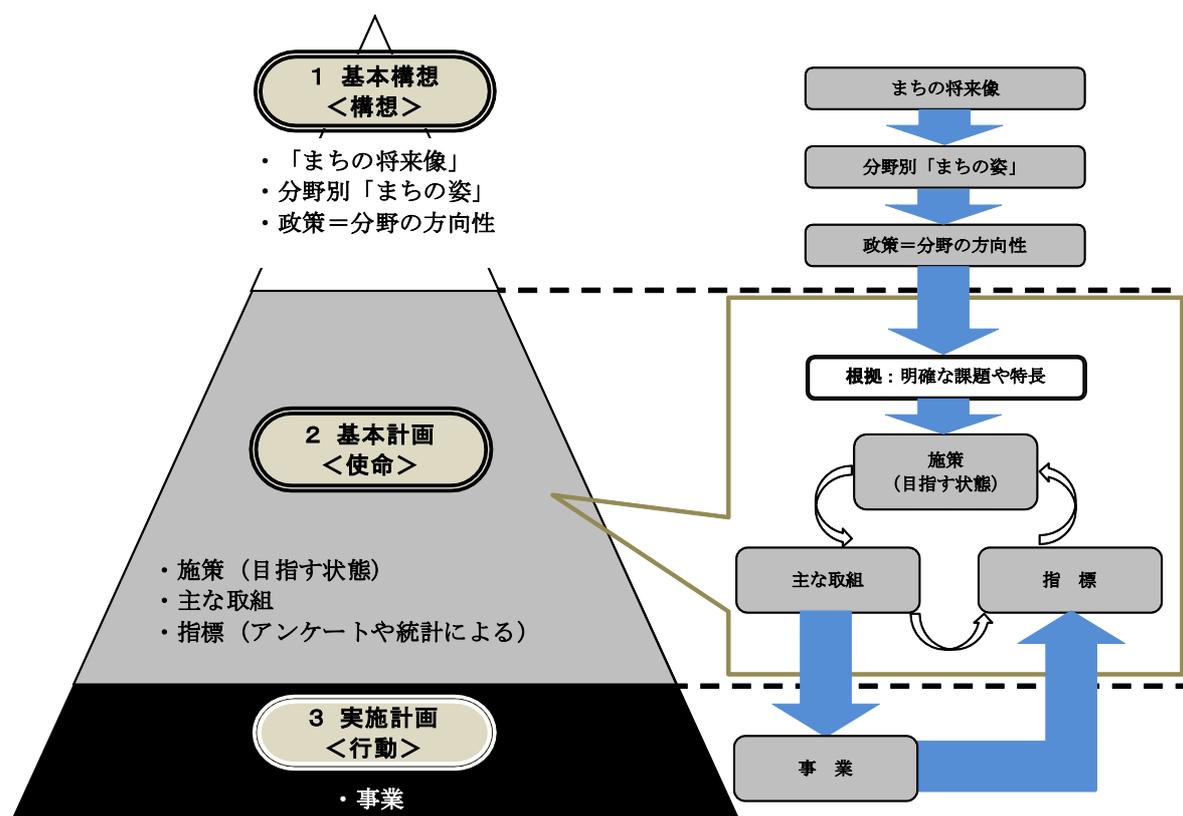
(1) 計画の特色

前期基本計画の計画期間中に重点的に取り組む施策を展開するに当たり、一定の根拠に基づき戦略的な手段を用いることとします。

また、長野市らしさを発揮するため、根拠に基づく本市の状況を示すとともに、施策の展開において特長を活かすよう計画推進重点テーマを定めました。

さらに、体系を簡素化し分かりやすく表示するとともに、施策単位にアウトカム指標を設け、施策がもたらす成果に着目して進捗を管理します。

(2) 計画の構成



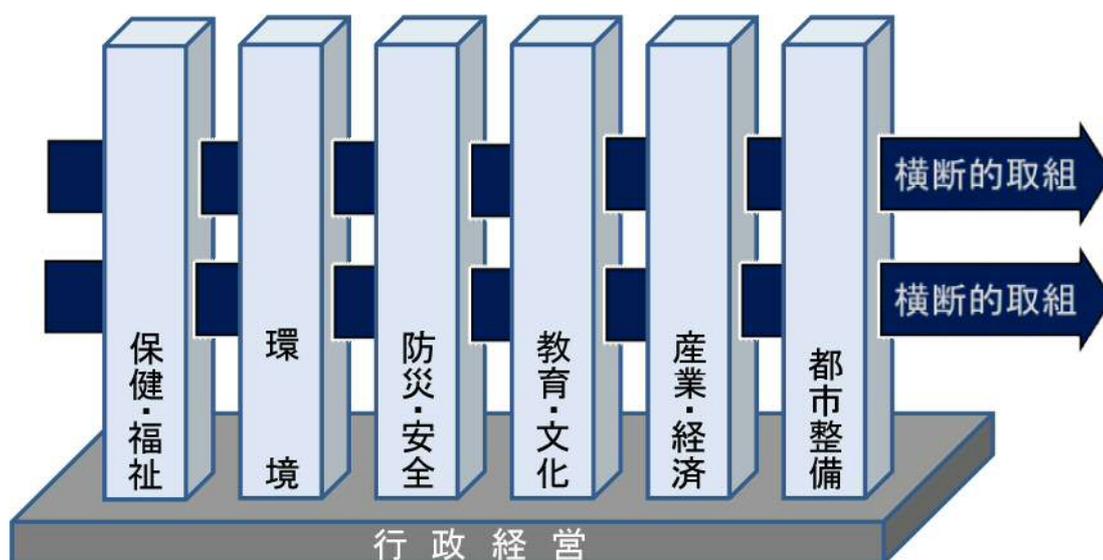
(3) 施策の展開における戦略性の導入

分野ごとの施策の推進に当たっては、施策ごとの「目指す状態」を設定するとともに、その実現に向けて必要な行政サービスの維持を前提とした上で、統計数値などによる根拠を明らかにし、これに基づく戦略的な手段を用いて取り組むことが必要となっています。

施策の展開に戦略性を導入することで「選択と集中」により行政経営資源を投入し、よりの確に「目指す状態」の実現を目指します。

(4) 分野横断的取組を要する「計画推進重点テーマ」の必要性

課題が重なり合い特定分野での対応が難しいため、分野横断的連携を図り推進している施策があり、今後は分野ごとの施策の推進に加え、これまで以上に分野横断的な取組を要する施策の重要性が増しています。



3 計画推進重点テーマ

前期基本計画の計画期間中において、分野横断的に取り組む計画推進重点テーマを設け、「長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図るとともに、分野横断の視点で目標を定め進捗を管理することで課題の解決を目指します。

そこで、3つの視点に該当し分野横断的な取組を要する施策を前期基本計画の「計画推進重点テーマ」として位置付け強く推進していきます。

また、テーマの推進に向け、市長を本部長とする総合計画推進本部を設置します。

- 視点1 喫緊に取り組む必要があること
- 視点2 分野を特定できず、分野横断的な取組を要すること
- 視点3 複数分野での取組により相乗効果が期待できること

我が国では、人口減少、少子・高齢化の進行が大きな課題となっており、本市においても対策の必要性が高まっています。

こうしたことから、“オールながの”で人口減少を抑制し、幸せを実感できるまちを目指すため、次に掲げる3つのテーマを選定しました。

- テーマ1 「魅力ある地域づくり」～暮らし続けられる環境づくりに向けて～
- テーマ2 「にぎわいあるまちづくり」～交流人口の増加に向けて～
- テーマ3 「活力あるまちづくり」～定住人口の増加に向けて～

3つのテーマは、多様な「魅力ある地域づくり」を土台とし、高い知名度や様々な資源を活用して「交流人口の増加」を図り、最終的には「定住人口の増加」につなげていく関係となっています。

これらのテーマは全市域を対象としていますが、人口減少、少子・高齢化の進行が顕著な中山間地域については、テーマごとに関連する施策の進捗を管理することにより、中山間地域特有の課題の解決や活性化につなげていくこととします。

計画推進重点テーマ1 「魅力ある地域づくり」 ～暮らし続けられる環境づくりに向けて～

目標

多様な地域性を有する本市において、市街地や中山間地域等の特性を活かしながら全市の魅力を高めるとともに、暮らし続けられる環境づくりに向けて、魅力ある地域づくりを目指します。

指標

指標名	現状値	目標
●環境や体制に関するアンケート指標(全53指標)の達成度	—	53指標
●市民(回答者)の実践状況に関するアンケート指標(全38指標)の達成度	—	38指標

テーマを実現する視点

『安心して暮らす』『ともに支える』

だれもが住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、防災や防犯、福祉、教育等での地域における支え合いの支援などに取り組みます。

『地域が輝く』『生活機能を守る』『自然を保全・活用する』

公益的機能を有する森林や農地等を適切に保全するとともに、公共交通などの生活機能の維持や特有資源の活用等による活性化などに取り組みます。また、特に急激な人口減少や少子・高齢化の進行が見込まれる中山間地域においては、特有の課題の解決や活性化に向けて取り組みます。

計画推進重点テーマ2 「にぎわいあるまちづくり」
 ～交流人口の増加に向けて～

目標

オリンピック・パラリンピック冬季競技大会等の開催による世界的知名度や独自の歴史・文化などを有していますが、更にブランド力を高めるとともに、新たな資源を掘り起こし磨き発信することにより、交流人口の増加に向けてにぎわいあるまちづくりを目指します。

指標

指標名	現状値	目標
●地域ブランド調査結果(認知度)	84位	50位以内
●地域ブランド調査結果(魅力度)	63位	50位以内
●地域ブランド調査結果(観光意欲度)	96位	50位以内
●観光入込客数	1,701万人 (H27 御開帳開催時)	1,790万人 (H33 御開帳開催時)
	1,002万人 (H22～26の平均)	1,040万人 (H32)

テーマを実現する視点

『存在感を示す』『人が集う』『文化・スポーツを楽しむ』

豊富な観光資源や魅力を戦略的に国内外へ発信しながら、市内での地域間交流、国内の都市・農村交流などや国外との様々な交流に取り組みます。

『新しい人の流れをつくる』

本市の多様な魅力や地域性を発信するとともに、市外からの移住希望者に対する相談・受入体制の充実などに取り組みます。

計画推進重点テーマ3 「活力あるまちづくり」
 ～定住人口の増加に向けて～

目標

人口減少、少子・高齢化の進行は、地域社会の活力に影響が生じる懸念があるため、定住人口の増加に向け、活力あるまちづくりを目指します。

指標

指標名	現状値	目標
●定住人口	376,672人 (H28)	368,000人
●合計特殊出生率*	1.55	1.65
●健康寿命*	男性：80.81年 女性：84.97年	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

テーマを実現する視点

『子どもを産み育てる』

結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援により子どもを安心して産み育てられる環境を充実するとともに、子どもがいきいきと育ち、個性や能力を伸ばすことができる教育の推進などに取り組みます。

『いつまでも健康に暮らす』『元気な身体をつくる』

高齢化の進行が見込まれていますが、だれもがいつまでも元気で健康に暮らせるよう、子どもや若い世代からの健康づくり支援などに取り組みます。

『仕事生まれる』『企業が育つ』

安心して働ける産業の育成と創造による魅力ある仕事づくりを進めるとともに、地域産業の次代を担う人材の育成などに取り組みます。

4 施策の展開

体系

まちの将来像	基本構想	
	分野	政策
幸せ実感都市『ながの』 ～“オールながの”で未来を創造しよう～	1 行政経営の方針【行政経営分野】	1 市民が主役のまちづくりの推進
		2 将来にわたり持続可能な行財政運営の確立
	2 人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」【保健・福祉分野】	1 少子化対策、切れ目ない子ども・子育て支援
		2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成
		3 だれもが自分らしく暮らせる社会の形成
		4 安心して暮らせる健康づくりの推進
		5 人権を尊ぶ明るい社会の形成
	3 人と自然が共生するまち「ながの」【環境分野】	1 環境に負荷をかけない持続可能な社会の形成
		2 自然と調和した心地よい暮らしづくりの推進
	4 安全で安心して暮らせるまち「ながの」【防災・安全分野】	1 災害に強いまちづくりの推進
		2 安心して暮らせる安全社会の構築
	5 豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」【教育・文化分野】	1 未来を切り拓く人材の育成と環境の整備
		2 豊かな人生を送るための学習機会の提供
		3 魅力あふれる文化の創造と継承
		4 スポーツを軸としたまちづくりの推進
		5 国際交流・多文化共生の推進
	6 産業の活力とにぎわいのあふれるまち「ながの」【産業・経済分野】	1 魅力を活かした観光の振興
		2 活力ある農林業の振興
		3 特色を活かした商工業の振興
		4 安定した就労の促進
	7 快適に暮らし活動できるコンパクトなまち「ながの」【都市整備分野】	1 いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進
		2 拠点をつなぐネットワークの充実

7分野

22政策

前期基本計画

計画推進重点テーマ

施策

計画推進重点テーマ	施策
<p>テーマ1 魅力ある地域づくり</p> <p>暮らし続けられる環境づくりに向けて</p> <p>『安心して暮らす』『ともに支える』</p>	1 市民とともにつくる市政の推進
	2 市民によるまちづくり活動への支援
	1 効果的で効率的な行財政運営の推進
	2 市民の満足が得られる市政の推進
	3 地方中核都市としての役割の遂行
	1 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援
	2 子どもの成長を育む環境の充実
	3 社会的援助を必要とする家庭等の自立支援
	1 高齢者の社会参加と生きがいがいづくりの促進
	2 高齢者福祉サービスの充実
	1 障害者(児)福祉の充実
	2 認め合い、支え合い、活かし合う地域社会の実現
	3 生活の安定と自立への支援
	1 健康の保持・増進の支援
	2 保健衛生の充実
	3 地域医療体制の充実
	1 人権尊重社会の実現
	2 男女共同参画社会の実現
	1 低炭素社会の実現
	2 循環型社会の実現
	1 豊かな自然環境の保全
	2 良好な生活環境の保全
	1 防災・減災対策の推進
	2 消防力の充実・強化及び火災予防
	1 交通安全対策の推進
	2 防犯対策の推進
	3 安全な消費生活の確保
	1 乳幼児期から高等教育までの教育の充実
	2 子どもに応じた支援の充実
	3 家庭・地域・学校の相互連携による教育力向上
	1 生涯学習環境の充実
	2 学習成果を活かした地域づくりへの参加促進
	1 多彩な文化芸術の創造と活動支援
2 文化の継承による魅力ある地域づくりの推進	
1 だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進	
2 スポーツを通じた交流拡大の推進	
1 国際交流活動の推進	
2 多文化共生の推進	
1 豊富な観光資源等を活かした観光交流促進	
2 インバウンドの推進	
3 コンベンションの誘致推進	
1 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進	
2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進	
3 森林の保全と資源の活用促進	
1 商工業の強化と環境整備の促進	
2 地域の特性が光る商工業の推進	
3 新たな活力につながる産業の創出	
1 就労の促進と多様な働き方の支援	
2 勤労者福祉の推進	
1 地域の特性に応じた都市機能の充実	
2 暮らしを支える生活機能の維持	
3 多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進	
4 地域の特色を活かした景観の形成	
1 地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築	
2 拠点をつなぐ交通ネットワークの整備	

テーマ2
にぎわいあるまちづくり

交流人口の増加に向けて

『新しい人の流れをつくる』

テーマ3
活力あるまちづくり

定住人口の増加に向けて

『仕事が生まれる』『企業が育つ』
『いつまでも健康に暮らす』『元気な身体をつくる』
『子どもを産み育てる』

『存在感を示す』『人が集う』『文化・スポーツを楽しむ』

『地域が輝く』『生活機能を守る』『自然を保全・活用する』

基本計画のページ構成と見方

安全で安心して暮らせるまち「ながの」（防災・安全分野）

分野 4

政策 1 災害に強いまちづくりの推進

【担当部局】 総務部、消防局

施策 1 防災・減災対策の推進 【危機管理防災課】

現況と課題

- 自主防災組織*の結成率は100%に達しているものの、災害発生時に被害を最小限に抑制するため、地域の状況に応じた地域防災マップ*の作成や防災訓練の実施が進むよう積極的に支援していく必要があります。

図表

- 地域防災マップ作成率、防災訓練実施率の推移を表すもの

「現況と課題」の裏付けデータを視覚的に表現しています。

「時代の変化や変化に伴う課題」あるいは「本市の特長」について記載しています。

目指す状態

- ◎ 災害発生に備え、被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っている。

「現況と課題」を踏まえ、施策の目指す状態を記載しています。

主な取組

- ◎ 自助・共助（互助）意識の醸成を中心とする防災・減災の学習機会や防災訓練、啓発活動（危機管理防災課、警防課）
- ◎ 避難行動要支援者*等の支援体制を充実します。（危機管理防災課、予防課）
- ◎ 災害時における様々な資機材の備蓄や災害時に最も大切なライフラインを確保できるように取り組みます。（危機管理防災課、保健所総務課、健康課、水道維持課）（7-1-2関連）
- ◎ 災害発生に備えた関係機関との連携の強化及び防災施設を維持・更新します。（危機管理防災課、保健所総務課、健康課）

「目指す状態」の実現のための主な取組内容と担当所属名を記載しています。

アンケート指標（市民が思う割合）

- 環境や体制に関する評価○回答者

この取組が、異なる施策の「目指す状態」の実現に向けて大きな効果を及ぼす場合に記載しています。

指標名	現状値	目標
● 災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っている。	35.5%	➡
○ 災害に備えて食料や飲料水などを備蓄している。	41.1%	➡

「目指す状態」の進捗度合を市民の主観に基づいて測る指標として設定しています。

- は市民の環境や体制に関する質問の結果を指標としたもの
 - は市民（回答者自身）の実践状況に関する質問の結果を指標としたもの
- 現状値は、平成28年度の数値を記載しています。

目標は、現状値と比較して計画期間の平均値を5ポイント以上の上昇とする場合
現状維持とする場合 ➡ と記載しています。

現状値は原則として、平成27年度の数値を記載しています。
目標は原則として「以上」としています。

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
● 地域防災マップ作成率	543 自主防災組織のうち、地域の防災マップを作成したの割合	65.8%	85.1%
● 防災訓練実施率		87.1%	100%

「目指す状態」の進捗度合を統計に基づいて測る指標として設定しています。

個別計画

長野市地域防災計画、長野市水防計画、長野市国民保護計画、長野市水道ビジョン、長野市下水道10年ビジョン、長野市耐震改修促進計画

施策に関する個別計画を記載しています。

分野1 行政経営の方針(行政経営分野)

政策1 市民が主役のまちづくりの推進

施策1 市民とともにつくる市政の推進

施策2 市民によるまちづくり活動への支援

政策2 将来にわたり持続可能な行財政運営の確立

施策1 効果的で効率的な行財政運営の推進

施策2 市民の満足が得られる市政の推進

施策3 地方中核都市としての役割の遂行

分野 1 行政経営の方針（行政経営分野）

政策 1 市民が主役のまちづくりの推進

【担当部局】 企画政策部、地域・市民生活部、総務部

施策 1 市民とともに作る市政の推進 【広報広聴課】

現況と課題

- 価値観や生活様式の変化・多様化に伴い、行政サービスに対する市民ニーズも複雑・多様化している中、分かりやすく市政情報を提供するとともに、市民の意見を十分に活かしながら市政を推進する必要があります。

図表

- 「市民の意見を取り入れて、市民と行政が協力したまちづくりが行われている」と思う市民の割合の推移を表すもの

目指す状態

- ◎ 市政情報を迅速に分かりやすく提供するとともに、多くの市民意見を市政に活用している。

主な取組

- ◎ 市民が市政に参加できる機会を充実します。（行政管理課、広報広聴課）
- ◎ あらゆる機会を通じて市民ニーズを把握します。（広報広聴課）
- ◎ 様々な手段・媒体を有効に活用して市政情報を提供するとともに、市政への理解を深める取組を進めます。（広報広聴課）
- ◎ 個人情報適切に管理し個人の権利利益を保護するとともに、市政情報を積極的かつ迅速に公開し市政の透明性を確保します。（庶務課）

アンケート指標（市民が思う割合）

● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
● 市民の声市政に反映されている	19.2%	
○ 地域づくりに関するアイデアを市役所や自治会などに寄せている	9.8%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
● 審議会等の公募委員の応募倍率	審議会等委員の公募人数に対する応募者数の比率（直近2年間の平均）	0.7倍	1.0倍
● パブリックコメント*1件当たりに寄せられた意見数	パブリックコメント1件当たりに寄せられた意見数（直近5年間の平均）	39.7件	50.0件

個別計画

第6次長野市行政改革大綱

施策2 市民によるまちづくり活動への支援【地域活動支援課】

現況と課題

- 市内全地区において、住民自治協議会*を中心に市民によるまちづくりが実践されています。地域における課題が複雑・多様化している中、行政、市民、地域コミュニティ組織、市民公益活動団体、民間企業など多様な主体による協働のまちづくりを推進する必要があります。

図表

- 市民公益活動団体等との協働事業数の推移を表すもの

目指す状態

- ◎行政、市民、地域コミュニティ組織、市民公益活動団体、民間企業など多様な主体による協働のまちづくりが、暮らしやすい地域社会につながっている。

主な取組

- ◎地域の特性や資源を有効に活用し、住民とともに地域の魅力向上に取り組みます。(地域活動支援課)
- ◎住民自治協議会などの地域コミュニティ組織の運営と活動を積極的に支援し、住民自治を推進します。(地域活動支援課、家庭・地域学びの課)
- ◎市民公益活動団体間の連携など、様々な主体の協働を推進するとともに、市民ニーズに応じた市民公益活動団体等の活動を支援します。(地域活動支援課)
- ◎住民自治や市民公益活動等に関して啓発し、市民の自治意識や市民主体のまちづくりに関する意識を高めます。(地域活動支援課)
- ◎地域を支える人材の育成と確保に取り組みます。(地域活動支援課、家庭・地域学びの課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●住民自治協議会、区、自治会、NPO*法人などの活動がまちづくりに役立っている	36.3%	
○住民自治協議会、区、自治会などの活動やまちづくりに関わるボランティア活動などに参加している	23.2%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●地区地域福祉活動計画*の評価に取り組んでいる地区数(再掲：2-3-2)	地区地域福祉活動計画の進捗状況の把握や計画の検証・見直しに取り組んでいる地区数	17 地区	32 地区

個別計画

第三期長野市都市内分権推進計画、協働推進のための基本方針、第6次長野市行政改革大綱

分野 1 行政経営の方針（行政経営分野）

政策 2 将来にわたり持続可能な行財政運営の確立

【担当部局】 総務部、財政部、企画政策部

施策 1 効果的で効率的な行財政運営の推進 【行政管理課】

現況と課題

- 少子・高齢化が進行する状況において、社会保障関係費は増大の一途であり、引き続き厳しい財政運営が予想される中、「選択と集中」や「民間活力の活用」などにより効果的で効率的な行財政運営に取り組み、安定的な行政サービスを持続して提供していく必要があります。
- 公共施設については、多くの施設が老朽化し、改修や更新費用の増大などが見込まれることから、公共施設マネジメント指針で示した今後 20 年間で延床面積を 2 割削減する目標を見据え、「量」と「質」の両面から計画的見直しが必要です。

図表

- 社会保障関係費（扶助費・繰出金）の推移を表すもの

図表

- 公共施設の将来の改修・更新費用の推計を表すもの

目指す状態

◎ 安定的な行政サービスが提供される持続可能な財政基盤が構築されている。

主な取組

- ◎ 社会・経済情勢の動向に応じて、限られた行政経営資源を最適に配分し、最少の経費で最大の効果が得られる行政サービスの提供に取り組みます。また、ICT*の利活用などにより業務を効率化するとともに、PDCAサイクル*により継続的に行財政運営を改善します。（財政課、行政管理課、情報政策課、検査課）
- ◎ 保有する公共施設の総量の縮小や長寿命化を進め、適切に維持・管理します。（公共施設マネジメント推進課）
- ◎ 資産や債務の正確な把握と適切な管理に基づいた、分かりやすい財務情報の開示に取り組みます。（財政課、管財課、会計課）
- ◎ 市税などを適正に賦課し、徴収率の向上に取り組み、使用料・手数料などは利用者負担の適正化を推進します。（市民税課、資産税課、収納課、行政管理課）
- ◎ 市税や使用料・手数料収入のほか、様々な手法による自主財源を確保します。（財政課、管財課）
- ◎ 民間の資金、技術的能力、経営能力などを積極的に活用します。（行政管理課、公共施設マネジメント推進課）

アンケート指標（市民が思う割合）

● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
● 効果的で効率的な行政運営が行われている ○（設定なし）	20.4%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
● 実質公債費比率*	財政規模に対する公債費の割合	3.4%	18.0%未満
● 将来負担比率*	財政規模に対する確定している負債の割合	37.7%	150.0%未満

個別計画

第 6 次長野市行政改革大綱、長野市公共施設等総合管理計画

施策 2 市民の満足が得られる市政の推進 【行政管理課】

現況と課題

- 価値観や生活様式の変化などに伴い、複雑・多様化する市民ニーズを踏まえた質の高い行政サービスを提供していくために、成果を重視した行政運営の推進とともに、ICTの利活用及び職員の能力向上や効率的な職員配置、組織づくりが必要です。

図表

- 「今後、あれば便利になると思われる行政サービス手続」についての市民意識を表すもの

目指す状態

- ◎ 市民ニーズを踏まえた質の高い行政サービスを提供している。

主な取組

- ◎ 成果を重視した計画的な行政運営に取り組みます。(行政管理課、企画課)
- ◎ 時間や場所を問わず迅速に情報処理できるICTの利活用や各種手続の簡素化を進めます。(情報政策課、庶務課、行政管理課)
- ◎ 人事評価制度*、各種研修、自発的な能力開発の支援や職員提案制度*などを通じ、職員の職務に対する意欲と能力を高めます。(職員課、職員研修所、行政管理課)
- ◎ 職員の適正配置と市民ニーズに的確かつ柔軟に対応した組織づくりに取り組みます。(職員課)

アンケート指標（市民が思う割合）

● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
● 市民のニーズを踏まえた行政運営が行われている	20.2%	
● 市の職員に好感が持てる	45.2%	
○ (設定なし)		

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
● 行政評価の達成状況	行政評価の一環として実施する施策評価における、施策の目指す状態の達成状況の割合	92.0%	100%
● オンライン化可能な申請、届出、予約手続のオンライン化実施率	オンライン化可能な申請、届出、予約手続のオンライン化実施率	74.1%	100%
● オンライン化済の申請、届出、予約手続のオンライン利用率	平成 27 年度までにオンライン化済の申請、届出、予約手続のオンライン利用率	58.8%	70.2%

個別計画

第 6 次長野市行政改革大綱、第四次長野市高度情報化基本計画

施策3 地方中核都市としての役割の遂行 【企画課】

現況と課題

- 地方中核都市としての役割が本市に求められる中、近隣市町村等との連携や中核市*相互の連携を強化し、連携する市町村全体の発展を見据え、行政サービスを充実する必要があります。

図表

- 近隣8市町村の長野市への通勤通学割合を表すもの

目指す状態

◎ 地方公共団体間の連携を有効に活用し、連携する市町村全体が発展している。

主な取組

- ◎ 連携中枢都市圏構想*など地方公共団体間の連携を推進し、連携する市町村全体の発展につなげます。(企画課)
- ◎ 長野広域連合*において、ごみの焼却施設・最終処分場の設置管理などの事務を共同処理することで、効率的な行政サービスを提供します。(企画課)
- ◎ 中核市等との連携を強化し、共同研究や情報共有の成果を行財政運営に活かします。(企画課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
● 長野市は近隣市町村と連携し、広域的に発展に向けて取り組んでいる ○ (設定なし)	30.9%	

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
● 長野地域の定住人口	長野県毎月人口異動調査における、6月1日現在の長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町の人口の合計	541,368人 (H28)	526,000人

個別計画

長野地域連携中枢都市圏ビジョン

分野2 人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」(保健・福祉分野)

政策1 少子化対策、切れ目ない子ども・子育て支援

施策1 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援

施策2 子どもの成長を育む環境の充実

施策3 社会的援助を必要とする家庭等の自立支援

政策2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成

施策1 高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進

施策2 高齢者福祉サービスの充実

政策3 だれもが自分らしく暮らせる社会の形成

施策1 障害者(児)福祉の充実

施策2 認め合い、支え合い、活かし合う地域社会の実現

施策3 生活の安定と自立への支援

政策4 安心して暮らせる健康づくりの推進

施策1 健康の保持・増進の支援

施策2 保健衛生の充実

施策3 地域医療体制の充実

政策5 人権を尊ぶ明るい社会の形成

施策1 人権尊重社会の実現

施策2 男女共同参画社会の実現

分野 2

人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」(保健・福祉分野)

政策 1 少子化対策、切れ目ない子ども・子育て支援

【担当部局】 こども未来部、保健福祉部

施策 1 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援 【こども政策課】

現況と課題

- 若い世代の未婚化や晩婚化が進行しているとともに、妊娠・出産、子育てに対する不安、悩みや負担感が大きくなっていることから、社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを大切にし、切れ目なく支援する必要があります。

図表

- 出生数と合計特殊出生率の推移を表すもの

図表

- 未婚率の推移を表すもの

図表

- こども相談室における相談件数の推移を表すもの

目指す状態

- ◎若い世代が結婚や妊娠・出産についての希望をかなえ、温かい社会の中で安心して子どもを育てている。

主な取組

- ◎若い世代に対する結婚支援を推進します。(マリッジサポート課)
- ◎細やかな情報提供と相談支援などを通じて、妊娠・出産から子育てまでを切れ目なく支援します。(子育て支援課、保育・幼稚園課、健康課)
- ◎仕事と子育ての両立を支援します。(保育・幼稚園課、こども政策課、子育て支援課、人権・男女共同参画課、商工労働課)(2-5-2、6-4-1 関連)
- ◎地域ぐるみで多様な主体が、子育て・子育てを支援する取組を促進します。(保育・幼稚園課、こども政策課、福祉政策課)(5-1-3 関連)
- ◎子育て中の家庭における経済的な負担の軽減に取り組みます。(子育て支援課、保育・幼稚園課、福祉政策課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●子どもを産み育てやすい地域である	63.9%	
○子育てしている家庭を温かく見守り、必要な時には手助けしている	45.3%	

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●合計特殊出生率 (年)	一人の女性が生涯に産む子どもの数	1.55	1.65

個別計画

長野市子ども・子育て支援事業計画

施策2 子どもの成長を育む環境の充実 【保育・幼稚園課】

現況と課題

- 乳幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎をつちかうとともに、「学びの入口」としても重要であることから、家庭、地域、幼稚園・保育所・認定こども園*が、教育・保育に対する共通の認識を持ち連携しながら、子どもの健やかな育ちを支えていく必要があります。

図表

- 子どもの頃の体験と大人になってからの意欲・関心等との関係（平成21年）を表すもの

目指す状態

- ◎乳幼児期の子どもが、安心感や人への信頼感を土台にして健やかに育ち、その後の発達・成長の基礎となる力を着実に育んでいる。

主な取組

- ◎幼稚園・保育所・認定こども園における、子育てを支える教育・保育の質や職員の力量の向上に取り組みます。（保育・幼稚園課）（5-1-1 関連）
- ◎幼稚園・保育所・認定こども園の連携に取り組むとともに、小学校との連携を推進します。（保育・幼稚園課、学校教育課）（5-1-1 関連）
- ◎需要の見込みに応じ、乳幼児期の教育・保育を適正に提供する体制を確保します。（保育・幼稚園課）
- ◎子どもの健やかな成長を育む家庭環境づくりを支援します。（子育て支援課、健康課、保育・幼稚園課、家庭・地域学びの課）（5-1-3 関連）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●幼稚園・保育所・認定こども園における教育・保育が充実している	57.4%	
○〔再掲：子育てしている家庭を温かく見守り、必要な時には手助けしている〕	45.3%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じる保護者の割合	市内の幼稚園・保育所・認定こども園に通園している子どもの保護者の状況	89.1% (H28)	92.0%
●家庭で日頃、子どもに絵本の読み聞かせをしている保護者の割合	市内の幼稚園・保育所・認定こども園に通園している子どもの保護者の状況	88.9% (H28)	92.0%

個別計画

長野市子ども・子育て支援事業計画、長野市乳幼児期の教育・保育の指針

施策3 社会的援助を必要とする家庭等の自立支援 【子育て支援課】

現況と課題

- 厳しい社会・経済状況の中、ひとり親家庭などで就労・就学が困難な状況に置かれている人に対し、経済的に厳しい状況が次世代に連鎖しないよう支援する必要があります。

図表

- ひとり親家庭の年間収入（平成26年）を表すもの

目指す状態

- ◎ すべての子どもが安定した環境の中、安心して暮らしている。

主な取組

- ◎ 社会的援助を必要とする家庭の子どもに対する生活・学習への支援や、保護者に対する相談支援・経済的支援を推進します。（子育て支援課、生活支援課、教育委員会総務課）（5-1-2 関連）
- ◎ 子どもの育ちに悩みや不安を抱える保護者への相談支援に取り組みます。（子育て支援課、健康課、保育・幼稚園課、学校教育課）
- ◎ 児童虐待を未然に防ぐとともに、早期発見・早期対応に向けた取組を推進します。（子育て支援課、健康課）

アンケート指標（市民が思う割合）

● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
● 子育て中の保護者が悩みを抱えた時に相談できる体制が整っている ○（設定なし）	32.5%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
● 高等職業訓練促進給付金事業*による就業率	高等職業訓練促進給付金を受給し養成機関を修了した者に占める就業者の割合 注：現状値の括弧内は、修了者と就業者の人数を示す。（就業者／修了者）	100.0% (2人／2人)	100%

個別計画

長野市子ども・子育て支援事業計画

分野 2 人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」(保健・福祉分野)

政策 2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成

【担当部局】 保健福祉部

施策 1 高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進 【高齢者福祉課】

現況と課題

- 老人クラブへの支援や老人福祉センターの講座などを通じて、高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援しています。更なる少子・高齢化の進行に伴い、高齢者が自らの経験や能力を活かし活躍することがより一層求められることから、高齢者がこれまで以上に地域社会の担い手として活躍することを促すとともに、就労に向けて支援する必要があります。

図表

- 就業者に占める 60 歳以上の市民の割合の推移を表すもの

図表

- 何らかの地域活動をしている 60 歳以上の国民の割合の推移を表すもの

目指す状態

- ◎高齢者が自らの経験や能力を活かして積極的に社会に参加し、生きがいを感じながらいきいきと暮らしている。

主な取組

- ◎高齢者の地域などでの社会活動を支援します。(高齢者福祉課、介護保険課、福祉政策課、家庭・地域学びの課)
- ◎高齢者の就労を支援します。(商工労働課) (6-4-1 関連)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●高齢者がボランティアや学習活動など、社会と関わる活動しやすい環境が整っている ○(設定なし)	45.0%	

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●社会参加している 60 歳以上の市民の割合	「就労 (仕事に就き、その対価を得ている)」「ボランティア」「興味関心のある活動」等、社会と関わる活動をしている 60 歳以上の市民の割合	79.5% (H28)	84.0%

個別計画

第 7 次長野市高齢者福祉計画・第 6 期長野市介護保険事業計画

施策2 高齢者福祉サービスの充実 【介護保険課】

現況と課題

- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるために、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを実現する必要があります。

図表

- 「介護が必要になった場合の生活の場の希望」についての市民意識（平成25年）を表すもの

図表

- 「自宅で介護サービスを利用したい理由」についての市民意識（平成25年）を表すもの

目指す状態

- ◎高齢者が自ら介護予防の取組を実践するとともに、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域の中で、必要な介護を受けながら安心して暮らしている。

主な取組

- ◎介護予防を推進するとともに、医療、介護、住まい、福祉サービスなどを包括的・継続的に提供する体制を確立します。（介護保険課、健康課、高齢者福祉課、住宅課）
- ◎認知症の早期発見・早期対応や、認知症高齢者とその家族を地域で支える取組を促進します。（介護保険課、高齢者福祉課）
- ◎要介護高齢者に対する介護保険サービス基盤の整備を促進します。（介護保険課、高齢者福祉課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境が整っている	49.0%	
○ご近所の高齢者を温かく見守り、必要な時には手助けしている	52.5%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●要介護状態ではない高齢者の割合	高齢者（65歳以上）のうち、要介護認定（要介護1～5）を受けていない人の割合	86.7%	86.1%

個別計画

第7次長野市高齢者福祉計画・第6期長野市介護保険事業計画

分野 2 人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」(保健・福祉分野)

政策 3 だれもが自分らしく暮らせる社会の形成

【担当部局】 保健福祉部

施策 1 障害者(児)福祉の充実 【障害福祉課】

現況と課題

- 障害福祉サービスに対する需要が年々増加するとともに多岐にわたっていることから、障害のある人一人ひとりの状況を的確に把握した上で、適切に支援する必要があります。

図表

- 障害福祉サービスにおける計画相談支援事業*の利用者数の推移を表すもの

目指す状態

- ◎ 障害の有無によって分け隔てられることなく、だれもが自分らしく安心して暮らしている。

主な取組

- ◎ 障害のある人のニーズに応じた多様な障害福祉サービスを提供するとともに、社会参加を支援します。(障害福祉課)(6-4-1 関連)
- ◎ 障害や障害のある人に関する理解を促進し、障害者差別解消に向けた取組を推進します。(障害福祉課、人権・男女共同参画課)(7-1-3 関連)
- ◎ 子どもの障害の早期発見や切れ目のない相談支援に取り組みます。(健康課、子育て支援課、障害福祉課、保育・幼稚園課、学校教育課)(5-1-2 関連)

アンケート指標(市民が思う割合)

● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
● 障害のある人が安心して暮らせるサービスや環境が整っている	26.7%	
○ 障害のある人を見かけた時に、手助けが必要か気にかけるようにしている	65.2%	

統計指標(統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
● 一般企業の障害者雇用率(年)	企業が雇用する常用労働者数に占める障害者の割合	2.06%	2.37%

個別計画

長野市障害者基本計画、第四期長野市障害福祉計画

施策2 認め合い、支え合い、活かし合う地域社会の実現 【福祉政策課】

現況と課題

- 単独世帯の増加などにより、家族や地域住民相互のつながりが希薄化する中で、社会的孤立等地域における新たな課題が生じていることから、行政・住民・関係機関等が連携して解決に取り組むことが必要です。

図表

- 「近所付き合い」についての市民意識（平成26年）を表すもの

目指す状態

- ◎ 市民一人ひとりが、地域の中で互いに認め合い、支え合い、活かし合いながら、いきいきと暮らしている。

主な取組

- ◎ 地域福祉を推進するための啓発を進め、担い手の創出などの基盤づくりを促進します。（福祉政策課）
- ◎ 地域福祉を推進する実施主体間のネットワークづくりを促進します。（福祉政策課）
- ◎ 身近な地域での見守り・支え合いを促進します。（福祉政策課、高齢者福祉課）

アンケート指標（市民が思う割合）

● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
● ご近所において、支え合い、助け合える人間関係が築かれている	49.7%	↗
○ ご近所同士で交流をし、困った時にお互いに助け合える関係を築こうとしている	55.6%	↗

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
● 地区地域福祉活動計画の評価に取り組んでいる地区数	地区地域福祉活動計画の進捗状況の把握や計画の検証・見直しに取り組んでいる地区数	17 地区	32 地区

個別計画

第三次長野市地域福祉計画

施策3 生活の安定と自立への支援 【生活支援課】

現況と課題

- 近年の雇用状況の変化に伴い、既存の社会保険制度・労働保険制度や最終的なセーフティネット*である生活保護制度だけでは、市民の安定した生活を支えきれなくなっていることから、生活に困っている人が自立した生活を送れるように支援する「第2のセーフティネット（生活困窮者自立支援制度）」を充実する必要があります。

図表

- 3段階のセーフティネット（イメージ）を表すもの

図表

- 世帯の年間収入が200万円未満である世帯の割合と雇用形態別雇用者数の推移を表すもの

目指す状態

- ◎だれもが幾重にもはりめぐらされたセーフティネットに守られ、その状況に応じて可能な限り自立し、困窮することなく安定した生活を送っている。

主な取組

- ◎生活困窮世帯や生活保護世帯に対して就労を支援します。（生活支援課）
- ◎世帯の実情に即した生活保護の適正な運用に取り組みます。（生活支援課）

アンケート指標（市民が思う割合）

- 環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●生活に困った時に相談できる体制が整っている ○（設定なし）	27.3%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●「まいさぼ長野市*」の支援により就労した人の割合	「まいさぼ長野市」の利用者における、就労支援を必要とする人のうち、支援により実際に就労した人の割合	38.6%	45.0%

分野 2 人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」(保健・福祉分野)

政策 4 安心して暮らせる健康づくりの推進

【担当部局】 保健福祉部

施策 1 健康の保持・増進の支援 【健康課】

現況と課題

- 市民の平均寿命が延伸する中、健康寿命を延ばし、「不健康な状態の期間」を減らすことが重要であることから、市民が自立した生活を送ることができるよう、健康の保持・増進を支援することが必要です。
- 30年以上にわたり、市民の死因の第1位はがん(悪性新生物)であることから、がんの予防と早期発見・早期治療を併せて推進することが必要です。

図表

- 平均寿命と健康寿命の推移を表すもの

図表

- 市民の死因とがんの部位別死亡者数の推移を表すもの

目指す状態

◎市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組み、自分らしく生きがいをもって生活している。

主な取組

- ◎地域・学校・職場などとの連携により、健康の保持・増進に向けた市民一人ひとりの意識の向上や行動の改善を促す取組を推進します。(健康課)
- ◎子どもの頃からの健全な食生活や運動・スポーツの習慣の定着に向けた取組を推進します。(健康課、スポーツ課)(5-4-1関連)
- ◎生活習慣病の発症予防・重症化予防やがんの早期発見・早期治療に向けた、各種検診(健診)による健康管理を促進します。(健康課、国民健康保険課、高齢者福祉課)

アンケート指標(市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●健康づくりに取り組みやすい環境が整っている	49.5%	↑
○健康づくりに継続的に取り組んでいる	56.8%	

統計指標(統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●健康寿命(年)	介護保険の要介護認定者数等を用いて算定した、日常生活動作*が自立している期間の平均	男 80.81年 女 84.97年	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
●75歳未満のがん死亡率(年)	75歳未満における、人口10万人当たりのがんの年齢調整死亡率*	57.1	45.7以下
●糖尿病予備群・糖尿病が強く疑われる市民の割合	HbA1c*の値が5.6%以上である市民の割合	男 64.9% 女 68.3% (H26)	男 55.2%以下 女 58.1%以下
●メタボリックシンドローム*予備群・該当者の割合	40歳~74歳における、メタボリックシンドローム予備群または該当者であると診断された市民の割合	男 38.7% 女 12.1% (H26)	男 29.1%以下 女 9.1%以下

個別計画

ながの健やかプラン 21(第3次長野市健康増進計画・第3次長野市食育推進計画)、第7次長野市高齢者福祉計画・第6期長野市介護保険事業計画

施策2 保健衛生の充実 【健康課】

現況と課題

- 健康の不安、対人関係、経済的理由など様々な要因が複雑に絡み合い、強いストレスを感じる人やこころを病む人が増えていることから、こころの健康づくりを推進することが必要です。

図表

- 自立支援医療*（精神通院医療）受給者数の推移を表すもの

目指す状態

- ◎地域に密着した質の高い、また専門性の高い保健衛生事業が提供され、だれもが健やかに安心して暮らしている。

主な取組

- ◎こころの健康に関する正しい知識の普及・啓発や相談支援に取り組むとともに、自殺予防に関する総合的な対策を推進します。（健康課）
- ◎感染症の正しい知識を普及・啓発するとともに、感染症の予防や早期発見・感染拡大防止体制を整備します。（健康課、環境衛生試験所）
- ◎食品・医薬品の安全性の確保や生活衛生の向上に向けた監視・指導に取り組みます。（食品生活衛生課、環境衛生試験所）
- ◎犬猫の殺処分ゼロを目指す取組を推進します。（食品生活衛生課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●不安やストレスを感じた時に相談できる体制が整っている	21.7%	
○不安やストレスを一人で抱え込まないようにしている	64.8%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●自殺率（年）	人口10万人当たりの自殺率	18.5	15.5以下

個別計画

ながの健やかプラン21（第3次長野市健康増進計画・第3次長野市食育推進計画）

施策3 地域医療体制の充実 【保健所総務課】

現況と課題

- 日曜・祝日や夜間における市民の救急需要に応えるため、救急医療体制の充実・強化が必要です。

図表

- 長野市急病センター利用者数の推移を表すもの

目指す状態

- ◎必要な人が必要な時に必要とする医療サービスを安心して受けている。

主な取組

- ◎医師会や医療機関との連携により、救急医療体制を強化します。(保健所総務課)(4-1-2 関連)
- ◎高度急性期医療*や地域完結型医療*の提供体制の整備を支援します。(保健所総務課、医療連携推進課)
- ◎中山間地域における国民健康保険診療所による医療提供体制を維持します。(医療連携推進課)
- ◎医療に関する患者・市民からの相談等に対応します。(保健所総務課)
- ◎公的医療保険や福祉医療制度を安定的に運営します。(国民健康保険課、高齢者福祉課、福祉政策課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●必要な医療サービスを受けられる体制が整っている	62.9%	
○かかりつけ医がいる	75.4%	

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●健康寿命 (年) (再掲: 2-4-1)	介護保険の要介護認定者数等を用いて算定した、日常生活動作が自立している期間の平均	男 80.81 年 女 84.97 年	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

分野 2 人にやさしく人がいきいき暮らすまち「ながの」(保健・福祉分野)

政策 5 人権を尊ぶ明るい社会の形成

【担当部局】 地域・市民生活部

施策 1 人権尊重社会の実現 【人権・男女共同参画課】

現況と課題

- 同和問題をはじめとする差別、いじめ、虐待、性犯罪、暴力、ハラスメント*などにより、人間としての尊厳を傷つけられている人がいます。また、近年、インターネットによる人権侵害などの新たな人権問題が発生していることから、市民一人ひとりが人権尊重の意義や様々な人権問題についての理解と認識を深めることが必要です。

図表

- 「生まれや育ちにより差別されない平等な地域社会が築かれている」と思う市民の割合の推移を表すもの

目指す状態

- ◎市民一人ひとりが、生涯にわたり自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、人権を尊重している。

主な取組

- ◎家庭・地域・学校・職場などあらゆる場における、様々な人権問題に関する教育・啓発活動を推進します。(人権・男女共同参画課)
- ◎人権問題に関する相談体制を充実します。(人権・男女共同参画課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●互いの個性や立場を尊重し合える地域である	40.7%	
○人権問題について理解を深めようとしている	52.4%	

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●人権教育・啓発研修会参加者の満足度	指導主事が講師を務める人権教育・啓発研修会の参加者のうち、研修が「とてもよい」「よい」と回答した人の割合	88.8% (H28)	92.0%

個別計画

長野市人権政策推進基本方針

施策2 男女共同参画社会の実現 【人権・男女共同参画課】

現況と課題

- 性別による固定的な役割分担の意識が根強く残っていることから、意識改革のための取組を推進するとともに、女性が参画しやすい社会環境を整備する必要があります。

図表

- 「男女が尊重しあい、等しく参加・活躍できる地域社会が築かれている」と思う市民の割合の推移を表すもの

目指す状態

- ◎男女が社会の対等な構成員として個性と能力を十分に発揮し、自らの意思により社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されている。

主な取組

- ◎男女共同参画意識の向上に向けた教育・啓発活動を推進します。(人権・男女共同参画課)
- ◎社会の様々な分野における女性の参画の拡大を促進します。(人権・男女共同参画課)
- ◎性別による不利益を受けることなく、仕事と生活を自ら希望するバランスで両立できる環境の整備を促進します。(人権・男女共同参画課)(2-1-1、6-4-1関連)

アンケート指標(市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●性別にかかわらず、個性や能力を十分に活かすことができる地域である	29.0%	↗
○男女共同参画について理解を深めようとしている	47.3%	↗

統計指標(統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●地域の方針決定の場への女性の参画度	住民自治協議会における、議決権のある役員への女性の参画率	16.4%	30.0%

個別計画

みとめあい ささえあい 21 第三次長野市男女共同参画基本計画

分野3 人と自然が共生するまち「ながの」(環境分野)

政策1 環境に負荷をかけない持続可能な社会の形成

施策1 低炭素社会の実現

施策2 循環型社会の実現

政策2 自然と調和した心地よい暮らしづくりの推進

施策1 豊かな自然環境の保全

施策2 良好な生活環境の保全

分野3

人と自然が共生するまち「ながの」(環境分野)

政策1 環境に負荷をかけない持続可能な社会の形成

【担当部局】 環境部、農林部

施策1 低炭素社会の実現 【環境政策課】

現況と課題

●地球温暖化の影響が顕在化する中、その要因とされる温室効果ガス*を削減するためには、化石燃料*から再生可能エネルギー*への転換が有効です。市域の約6割を占める森林には森林資源が豊富に存在するものの、間伐*材等の木材や燃料としての利用が約4割に留まっていることから、地域固有の木質バイオマスエネルギー資源として活用を促進する必要があります。

図表

●温室効果ガス排出量と平均気温の推移を表すもの

●太陽光発電による家庭の電力自給率の推移を表すもの

●木質バイオマス燃料需要量(灯油換算)の推移を表すもの

目指す状態

◎温室効果ガスの排出削減を意識した日常生活や事業活動が営まれ、排出量が年々減少している。

主な取組

- ◎木質バイオマスエネルギー資源の活用を促進します。(環境政策課、森林整備課)(6-2-3関連)
- ◎再生可能エネルギーの適正な活用を促進します。(環境政策課)
- ◎家庭や事業所等の省エネルギーを促進します。(環境政策課)(7-2-1関連)
- ◎森林等によるCO₂吸収を促進します。(森林整備課)(6-2-3関連)

アンケート指標(市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●身のまわりにおいて、太陽光利用や節電、自動車利用を控えるなど、温室効果ガスの発生を抑える取組が日常的に行われている	27.4%	
○太陽光利用や節電、自動車利用を控えるなど、温室効果ガスの発生を抑える暮らしをしている	43.3%	

統計指標(統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標値
●温室効果ガス排出量	各種統計資料の電力使用量や自動車登録台数などのデータを用いて算出した市民一人一日当たりの温室効果ガス排出量	14.55 kg-CO ₂ (H24)	14.08 kg-CO ₂ 以下
●再生可能エネルギーによる電力自給率(発電設備容量)	発電設備容量(①水力・小水力+②太陽光+③バイオマス) / 最大電力需要量	39.1% (H26)	60.0%
●木質バイオマス燃料需要量(灯油換算)	間伐材等を活用した木質バイオマス燃料需要量の推計値(①ペレットストーブ設置台数×平均消費量+②市有施設におけるペレット・まき等の購入量+③地域活動等により生産したまき等の販売量(②との重複分を除く))	180,120t	330,000t

個別計画

第二次長野市環境基本計画、アジェンダ 21 ながの～環境行動計画～2013、長野市地球温暖化対策地域推進計画、長野市バイオマスタウン構想、長野市森林整備計画

施策 2 循環型社会の実現 【生活環境課】

現況と課題

- 家庭ごみ処理有料化制度*等の導入や地域における資源回収の定着により、ごみ*の総排出量は減少傾向ですが、事業所からのごみの排出量が増加傾向であることから、事業所に対する啓発・指導を強化する必要があります。また、本市や周辺自治体においてごみ焼却施設が老朽化しており、市町村ごとに対応した場合、維持費の増大や事業効率の低下が見込まれることから、関係市町村が連携して広域的なごみ処理体制を構築する必要があります。

図表

- ごみ排出量の推移を表すもの

目指す状態

- ◎市民や事業者がごみの発生抑制に積極的に取り組み、排出量が年々減少している。

主な取組

- ◎事業所からのごみの発生抑制に向けた啓発・指導を強化します。(生活環境課、廃棄物対策課、環境政策課)
- ◎家庭等からのごみの発生抑制を促進します。(生活環境課、環境政策課)
- ◎資源の適正かつ有効な利活用を促進します。(生活環境課、環境政策課、廃棄物対策課)
- ◎関係市町村と連携した広域的なごみ処理体制を構築します。(生活環境課)
- ◎ごみの適正処理を推進します。(生活環境課、清掃センター、廃棄物対策課、衛生センター)

アンケート指標（市民が思う割合） ●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●身のまわりにおいて、ごみの発生を減らす取組が日常的に行われている	50.0%	↗
○食べ物を無駄にしないなど、ごみを出さないように気をつけて生活している	81.7%	→
○使わないものを譲り合ったり、壊れたものを修理して使うなど、再利用に取り組んでいる	62.6%	↗
○ごみの分別を徹底している	93.3%	→

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標値
●事業所からのごみ排出量	事業所からのごみ排出量（産業廃棄物を除く）	41,662t	41,538t 以下
●ごみ総排出量	市民一人一日当たりのごみ排出量	961g	935g 以下

個別計画

第二次長野市環境基本計画、アジェンダ 21 ながの～環境行動計画～2013、長野市一般廃棄物処理基本計画

分野3 人と自然が共生するまち「ながの」(環境分野)

政策2 自然と調和した心地よい暮らしづくりの推進

【担当部局】 環境部、保健福祉部

施策1 豊かな自然環境の保全 【環境政策課】

現況と課題

- 妙高戸隠連山国立公園をはじめ、数多くある魅力的な自然を守るため、市民・地域・事業者・行政が一体となって環境保全活動に取り組んできました。この活動が更に広がるよう、市民一人ひとりが自然と親しみながら理解と関心を深め、多様な担い手による環境保全活動を促進する必要があります。

図表

- 環境保全活動参加者数の推移を表すもの

目指す状態

- ◎ 豊かな自然環境が保たれ、自然と触れ合うことができる。

主な取組

- ◎ 地域や事業者等の環境保全活動を促進し、多様な担い手を育成します。(環境政策課)
- ◎ 市民一人ひとりの環境保全行動を促す環境教育を推進するとともに、具体的で分かりやすい環境情報を発信します。(環境政策課)
- ◎ 地域特有の生態系を保全し、生物多様性を確保します。(環境政策課)
- ◎ 国立公園を適正に管理するとともに、利活用を促進します。(環境政策課、観光振興課)

アンケート指標 (市民が思う割合) ●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
● 豊かな自然環境が保たれている	73.6%	→
○ 自然について学び触れ合うなど、自然環境保全を意識した暮らしをしている	50.2%	↗

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標値
● 環境保全活動参加者数	ながの環境パートナーシップ会議*の活動への参加者数	3,766人	4,700人

個別計画

第二次長野市環境基本計画、アジェンダ 21 ながの～環境行動計画～2013

施策 2 良好な生活環境の保全 【生活環境課】

現況と課題

- 心地よい暮らしの基盤となる爽やかな空気やきれいな水、清潔なまちなみなど、生活環境は概ね良好に保たれているものの、ごみのポイ捨てや不法投棄が後を絶たないことから、地域や事業者等の環境美化活動を促進するとともに、捨てられにくい環境づくりを推進する必要があります。

図表

- ポイ捨て等ごみ回収量の推移を表すもの

目指す状態

- ◎良好な生活環境が美しく保たれている。

主な取組

- ◎ごみのポイ捨てや不法投棄されにくい環境づくりを推進します。(生活環境課、廃棄物対策課、環境政策課)
- ◎地域や事業者等の環境美化活動を促進します。(環境政策課、生活環境課)
- ◎ごみの不法投棄を早期に発見し、適正に処理します。(生活環境課、廃棄物対策課、環境政策課)
- ◎環境汚染や生活型公害を未然に防止します。(環境政策課、環境衛生試験所、廃棄物対策課、生活環境課)
- ◎公共用水域における水質汚濁を低減します。(生活環境課、環境政策課、営業課、下水道整備課)

アンケート指標（市民が思う割合） ●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●空気や水がきれいで、まちも美しく保たれている	74.1%	→
○地域の環境美化活動など、良好な生活環境を保つための取組に参加している	48.8%	↗

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標値
●ポイ捨て等ごみ回収量	地域の環境美化活動のごみ回収量	25,719kg	21,500kg 以下

個別計画

第二次長野市環境基本計画、アジェンダ 21 ながの～環境行動計画～2013

分野4 安全で安心して暮らせるまち「ながの」(防災・安全分野)

政策1 災害に強いまちづくりの推進

施策1 防災・減災対策の推進

施策2 消防力の充実・強化及び火災予防

政策2 安心して暮らせる安全社会の構築

施策1 交通安全対策の推進

施策2 防犯対策の推進

施策3 安全な消費生活の確保

分野 4 安全で安心して暮らせるまち「ながの」（防災・安全分野）

政策 1 災害に強いまちづくりの推進

【担当部局】 総務部、消防局

施策 1 防災・減災対策の推進 【危機管理防災課】

現況と課題

- 自主防災組織*の結成率は 100%に達しているものの、災害発生時に被害を最小限に抑制するため、地域の状況に応じた地域防災マップ*の作成や防災訓練の実施が進むよう積極的に支援していく必要があります。

図表

- 地域防災マップ作成率と防災訓練実施率の推移を表すもの

目指す状態

◎災害発生に備え、被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っている。

主な取組

- ◎自助・共助（互助）意識の醸成を中心とする防災・減災の学習機会や情報を提供します。（危機管理防災課、警防課）
- ◎避難行動要支援者*等の支援体制を充実します。（危機管理防災課、予防課、福祉政策課）
- ◎災害時における様々な資機材の備蓄や災害時に最も大切なライフラインを確保できるように取り組みます。（危機管理防災課、保健所総務課、健康課、水道維持課）（7-1-2 関連）
- ◎災害発生に備えた関係機関との連携の強化と防災施設の維持・更新に取り組みます。（危機管理防災課、保健所総務課、健康課）
- ◎治山、総合治水対策、道路防災対策により災害を未然に防止するとともに、住宅や公共・民間建築物などの耐震性の向上に取り組みます。（森林整備課、道路課、河川課、建築指導課）（6-2-3、7-1-2 関連）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っている	35.5%	
○災害に備えて食料や飲料水などを備蓄している	41.1%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●地域防災マップ作成率	543 自主防災組織のうち、地域の防災マップを作成した割合	65.8%	85.1%
●防災訓練実施率	自主防災組織が実施する防災訓練の実施率	87.1%	100%

個別計画

長野市地域防災計画、長野市水防計画、長野市国民保護計画、長野市水道ビジョン、長野市下水道 10 年ビジョン、長野市耐震改修促進計画

施策2 消防力の充実・強化及び火災予防 【消防局総務課】

現況と課題

- 出火件数は概ね横ばい傾向にあり、たき火と放火（疑いを含む）が全体の3割を超えています。また、出火率が高いことから、市民への効果的な広報を実施するとともに、地域住民や消防団と連携し訓練等を通じて市民の防火意識を高める必要があります。
- 高齢化の進行に伴う救急需要の増大が見込まれるため、家庭内の事故やケガを防ぐよう予防救急を推進する必要があります。

図表

- 出火件数と出火原因の推移を表すもの

図表

- 救急出動件数と高齢化率の推移を表すもの

目指す状態

◎市民の防火意識が高く、消防・救急・救助体制の充実により市民の生命・財産が守られている。

主な取組

- ◎市民の防災意識の高揚や救急車の適正利用を促進するとともに、応急手当の正しい知識・技術の普及を啓発します。（予防課、警防課）
- ◎消防車両や消防活動に必要な資機材などの消防施設や装備を計画的に充実します。（消防局総務課）
- ◎様々な事故や災害などの緊急事態に備えた救急・救助体制を充実するとともに、医療機関との連携に取り組みます。（警防課）（2-4-3関連）
- ◎消防団への加入促進や消防団組織・活動を強化します。（警防課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●消防や救急体制が十分に整っている	62.7%	
○応急手当の仕方を講習会などにより勉強している	37.6%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●出火率（年）	人口1万人当たりの出火件数	3.3件	3.0件以下

個別計画

長野市地域防災計画

分野 4 安全で安心して暮らせるまち「ながの」(防災・安全分野)

政策 2 安心して暮らせる安全社会の構築

【担当部局】 地域・市民生活部

施策 1 交通安全対策の推進 【地域活動支援課】

現況と課題

- 交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、高齢者の事故は依然として多く、交通関係機関や団体との協議を継続しながら、更に対策を進める必要があります。

図表

- 交通事故発生件数と高齢者の交通事故件数の推移を表すもの

目指す状態

- ◎市民が交通事故の被害者・加害者になることなく、安全に安心して生活している。

主な取組

- ◎交通安全意識の高揚と交通マナーの向上に向け、高齢者を中心に据えて取組を進めます。(地域活動支援課)
- ◎安全で円滑な道路交通環境を充実します。(道路課、維持課)
- ◎安全で円滑な自転車通行を確保します。(地域活動課、道路課、維持課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●交通マナーが良い地域である	44.1%	
○自動車や自転車の交通マナーを意識して生活している	90.4%	

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●交通事故件数 (年)	交通事故件数	1,701 件	1,250 件以下
●高齢者の交通事故件数 (年)	高齢者 (65 歳以上) の交通事故件数	580 件	375 件以下

個別計画

第 10 次長野市交通安全計画

施策2 防犯対策の推進 【地域活動支援課】

現況と課題

- 刑法犯発生件数は減少傾向にあるものの、身近な犯罪である窃盗が約8割を占めており、地域における防犯活動を維持するとともに、防犯協会連合会等の関係団体がより連携を強めた活動を実施する必要があります。

図表

- 刑法犯発生件数と窃盗件数の推移を表すもの

目指す状態

◎市民の防犯意識が高く犯罪被害に遭うことなく、安全に安心して生活している。

主な取組

- ◎防犯に関する意識高揚を促進するとともに、地域における自主的な防犯活動を支援します。(地域活動支援課)
- ◎夜間における地域の安全確保と犯罪の防止に取り組みます。(地域活動支援課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●地域で防犯に向けた取組が行われている	41.8%	
○犯罪防止のため、声かけや見守り活動に参加している	27.6%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●刑法犯発生件数（年）	凶悪犯罪*以外の発生件数	2,324件	2,000件 未満

施策3 安全な消費生活の確保 【市民窓口課】

現況と課題

- 消費生活相談件数は減少傾向であるにもかかわらず、通信販売（インターネット等）に関する被害件数は横ばいで推移していることから、消費生活に関する情報提供などにより対策を講じる必要があります。
- 特殊詐欺*の認知件数*が増加しているため、関係団体や地域の関係者との連携による対策の必要性が高まっています。

図表

- 消費生活センターへの相談件数と通信販売被害認知件数の推移を表すもの

図表

- 特殊詐欺の認知件数と被害額の推移を表すもの

目指す状態

◎市民の消費生活における健全な環境が確保され、安全で安心な暮らしを送っている。

主な取組

- ◎様々な機会を利用した消費生活に関する情報提供や学習機会を充実するとともに、相談・苦情処理体制の充実に取り組みます。（市民窓口課）
- ◎消費者意識の向上により消費トラブルや詐欺被害の未然防止と拡大防止に取り組みます。（市民窓口課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●特殊詐欺などの消費生活に関する相談体制が整っている	31.0%	
○家族や友人と特殊詐欺の対策を話し合うなど、日頃から気をつけている	60.9%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●通信販売（インターネット等）に関する被害認知件数	消費生活センターで把握する通信販売（インターネット等）の被害認知件数	99件	50件以下
●特殊詐欺認知件数（年）	特殊詐欺の認知件数	54件	25件以下

分野5 豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」(教育・文化分野)

政策1 未来を切り拓く人材の育成と環境の整備

施策1 乳幼児期から高等教育までの教育の充実

施策2 子どもに応じた支援の充実

施策3 家庭・地域・学校の相互連携による教育力向上

政策2 豊かな人生を送るための学習機会の提供

施策1 生涯学習環境の充実

施策2 学習成果を活かした地域づくりへの参加促進

政策3 魅力あふれる文化の創造と継承

施策1 多彩な文化芸術の創造と活動支援

施策2 文化の継承による魅力ある地域づくりの推進

政策4 スポーツを軸としたまちづくりの推進

施策1 だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進

施策2 スポーツを通じた交流拡大の推進

政策5 国際交流・多文化共生の推進

施策1 国際交流活動の推進

施策2 多文化共生の推進

分野5 豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」(教育・文化分野)

政策1 未来を切り拓く人材の育成と環境の整備

【担当部局】 教育委員会、こども未来部

施策1 乳幼児期から高等教育までの教育の充実 【学校教育課】

現況と課題

- 目標に向かって努力を継続できる力や自己をコントロールする力に秀でた児童・生徒が育っている一方で、知識・理解や思考力などの学力は、中学生になると全国平均を下回っています。また、体力は学年が上がるにつれて全国平均を下回る種目が多い傾向にあります。子どもの学力・体力だけでなく、意欲や態度などテストで計ることのできない資質や能力をバランスよく伸ばせるよう、更に教育を充実する必要があります。
- 国において小学校から中学校までの義務教育を行う「義務教育学校*」が新設されたことなどから、今後の学校のあり方を含め、学校教育制度の多様化・弾力化を検討する必要があります。

図表

- 全国学力・学習状況調査の平均正答率の推移を表すもの（小学生）

図表

- 全国学力・学習状況調査の平均正答率の推移を表すもの（中学生）

目指す状態

- ◎子どもが社会でたくましく生きていくために必要な学力・体力を身に付け、人間性豊かに成長している。

主な取組

- ◎子どもの学力・体力の向上と、健康の保持・増進に取り組みます。(学校教育課、保育・幼稚園課、保健給食課)
- ◎園児・児童・生徒の交流、小・中学校の連携や一貫した教育、中高一貫校の設置など、学校種間(幼保小中高)の連携を推進するとともに、今後の学校づくりのあり方について検討します。(学校教育課、保育・幼稚園課)(2-1-2 関連)
- ◎乳幼児期における教育・保育の質の向上に取り組みます。(保育・幼稚園課)(2-1-2 関連)
- ◎社会の変化に対応でき、地域への関心を高める教育を推進します。また、社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成します。(学校教育課)
- ◎教職員の力量向上に取り組みます。(学校教育課)
- ◎長野県立大学(仮称)等高等教育機関の教育環境の充実に向けて支援するとともに、連携による地域の発展と人材育成に取り組みます。(企画課、教育委員会総務課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●子どもがたくましく生きていくために必要な学力・体力を身につける教育が行われている ○（設定なし）	41.2%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●全国学力・学習状況調査における国語、算数、数学の平均正答率	・小学校6年生（国語、算数） ・中学校3年生（国語、数学） について、それぞれ ・A問題（主に知識・技能） ・B問題（主に活用、思考力・判断力・表現力） の平均正答率（全国を100とした指数）	小学生 国語A 101.0 国語B 101.2 算数A 100.1 算数B 103.6 中学生 国語A 99.2 国語B 97.4 数学A 97.2 数学B 95.7	小学生 国語A 103 国語B 103 算数A 102 算数B 104 中学生 国語A 100 国語B 100 数学A 100 数学B 100
●全国体力・運動能力、運動習慣等調査において全国平均値を上回った種目数	・小学校5年生（8種目） ・中学校2年生（9種目） について、全国平均値を上回った種目数	小学生 男子 5種目 女子 5種目 中学生 男子 3種目 女子 4種目	小学生 男子 6種目 女子 6種目 中学生 男子 4種目 女子 5種目

個別計画

第二次長野市教育振興基本計画、長野市乳幼児期の教育・保育の指針

施策2 子どもに応じた支援の充実 【学校教育課】

現況と課題

- 学校評価アンケートによると、児童・生徒の8割以上が学校は楽しく安心できる場所だと感じている一方で、不登校児童・生徒の在籍比は全国や県と比べると高い状態が続いています。引き続き、関係機関との連携を強化して、不登校やいじめの未然防止などの対策を講じる必要があります。

図表

- 不登校児童在籍率の推移を表すもの（小学生）

図表

- 不登校生徒在籍率の推移を表すもの（中学生）

目指す状態

- ◎不登校やいじめに悩む子ども、障害のある子ども、社会的援助を必要とする子どもなど、子どもに応じた適切な支援の下、安心して学習に取り組んでいる。

主な取組

- ◎不登校やいじめの未然防止に取り組むとともに、子どもや保護者に対する支援体制を充実します。（学校教育課）
- ◎いじめのない安心な学校づくりを推進します。（学校教育課）
- ◎障害のある子どもや社会的援助を必要とする子どもを支援します。（子育て支援課、教育委員会総務課、学校教育課、障害福祉課、生活支援課）（2-1-3、2-3-1関連）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●子ども一人ひとりが大切にされ、安心して学習に取り組める相談・支援体制が整っている ○（設定なし）	41.0%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●不登校児童・生徒の学校復帰率	不登校児童・生徒（年間の欠席30日以上）への指導の結果、登校するまたはできるようになった児童・生徒の割合	小学生 47.4% 中学生 35.3%	毎年度、国の不登校児童・生徒の学校復帰率の数値を上回る

個別計画

第二次長野市教育振興基本計画、いじめ防止等のための基本的な方針、長野市子ども・子育て支援事業計画

施策3 家庭・地域・学校の相互連携による教育力向上 【家庭・地域学びの課】

現況と課題

- 全国学力・学習状況調査の質問項目で「家の人と学校での出来事について話をしている」と回答した児童・生徒の割合は全国平均とほぼ同じです。また、「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した割合は全国と比べて大きく上回っています。引き続き、子どもを健やかに育むために、学びや育ちを支えていく必要があります。

図表

- 「家の人と学校での出来事について話をしている」と回答した児童・生徒の割合の推移を表すもの

図表

- 「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童・生徒の割合の推移を表すもの

目指す状態

◎家庭・地域・学校が相互連携により教育力を向上し、子どもの学びや育ちを支えている。

主な取組

- ◎親子が共に学び成長する力の向上につながる取組を推進します。(家庭・地域学びの課、健康課) (2-1-2 関連)
- ◎地域ぐるみで子どもの学びや育ちを支える取組を推進します。(家庭・地域学びの課、学校教育課)
- ◎放課後などに子どもが安全・安心に過ごし、多様な体験や活動ができる環境を充実します。(こども政策課) (2-1-1 関連)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●家庭・地域・学校が連携して、子どもの学びや育ちを支えている	49.7%	
○地域の子どもにあいさつや声かけをしている	71.2%	

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●家の人と学校での出来事について話をしている児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査結果 (全国を100とした指数)	小学生 100.5 中学生 99.2	小学生 101.2 中学生 100.6
●住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査結果 (全国を100とした指数)	小学生 129.4 中学生 118.8	小学生 131.7 中学生 120.6

個別計画

第二次長野市教育振興基本計画、長野市子ども・子育て支援事業計画

分野5 豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」(教育・文化分野)

政策2 豊かな人生を送るための学習機会の提供

【担当部局】 教育委員会

施策1 生涯学習環境の充実 【家庭・地域学びの課】

現況と課題

- 生涯学習センターや公民館*を利用して生涯学習に取り組む若い世代が少ないことから、これらの世代が利用しやすいよう、講座や施設の周知、内容の充実、施設運営などを検討する必要があります。

図表

- 「生涯学習活動に公民館や生涯学習センターを利用する」と回答した市民の割合を表すもの(年代別)

目指す状態

◎ライフステージに応じた学びの機会が提供され、多くの市民が学びを実践している。

主な取組

- ◎多様なニーズに対応した講座を充実します。(家庭・地域学びの課)
- ◎利用しやすい生涯学習施設や図書館の運営を推進します。(家庭・地域学びの課)
- ◎生涯学習に関する情報を適切に提供します。(家庭・地域学びの課)

アンケート指標(市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●公民館などで、学びの機会が提供されている	52.0%	↗
○公民館などで提供されている学びの場に参加している	26.8%	

統計指標(統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●若い世代を中心に構成される団体が市立公民館を利用した割合	市立公民館を利用する全団体のうち、20歳代~40歳代中心で構成されている団体が市立公民館を利用した割合	9.9%	11.0%

個別計画

第二次長野市教育振興基本計画、第二次長野市生涯学習推進計画、長野市立図書館基本計画

施策2 学習成果を活かした地域づくりへの参加促進 【家庭・地域学びの課】

現況と課題

- 生涯学習が住民主体の地域づくりにつながることから、市立公民館の指定管理者制度*の導入を受託可能な住民自治協議会から進めています。公民館活動を更に活発化し、市民が生涯学習を通じて充実感を得られ、地域づくりに活かせるよう支援する必要があります。

図表

- 指定管理者制度を導入した市立公民館を表すもの

図表

- 「生涯学習活動の目的」についての市民意識を表すもの

目指す状態

◎市民が市立公民館などでの学びの成果を、地域づくりに活かしている。

主な取組

- ◎地域づくりにつながる学習を支援します。(家庭・地域学びの課)
- ◎学習成果を発表する場と活用する仕組みを充実します。(家庭・地域学びの課)
- ◎市民による講座の企画・運営を支援します。(家庭・地域学びの課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●公民館などで、地域づくりに活かされる学びの機会が提供されている	50.8%	
○公民館などで学んだことを地域づくりに活かしている	19.2%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●市立公民館の講座における地域住民が講師を務めた講座の割合	市立公民館の講座のうち、当該地区住民が講師を務めた講座の割合	37.2%	38.5%

個別計画

第二次長野市教育振興基本計画、第二次長野市生涯学習推進計画

分野5

豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」(教育・文化分野)

政策3 魅力あふれる文化の創造と継承

【担当部局】 文化スポーツ振興部、教育委員会

施策1 多彩な文化芸術の創造と活動支援 【文化芸術課】

現況と課題

●市民の文化芸術活動が盛んで、伝統芸能や野外彫刻が数多くあります。また、文化芸術活動の拠点となる長野市芸術館が開館してからは、鑑賞や発表の場が充実し、市民の関心も高まっています。この機運を継続し、より多くの市民が文化芸術に親しめる機会の提供と環境づくりを進める必要があります。

図表

●「今後の文化芸術への関わり方」についての市民意識を表すもの

目指す状態

◎だれもが気軽に音楽、美術、演劇など文化芸術に親しんでいる。

主な取組

- ◎長野市芸術館を拠点とした多彩な文化芸術の鑑賞機会を提供します。(文化芸術課)
- ◎市民の自主的・自発的な文化芸術活動を支援し、生きがいやまちのにぎわいにつながる発表の機会を充実します。(文化芸術課)
- ◎子どもの創造力や感性を育む文化芸術活動を支援します。(文化芸術課)
- ◎交流が広がる魅力ある文化芸術公演やイベントを企画・創造します。(文化芸術課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●音楽、美術、演劇など文化芸術に気軽に親しめる環境が整っている	40.7%	
○音楽、美術、演劇など文化芸術に親しんでいる	39.4%	

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●市有ホール施設の利用者数	長野市芸術館、東部文化ホール、篠ノ井市民会館、松代文化ホール、勤労者女性会館しなのき、若里市民文化ホール、中条音楽堂の利用者数 注：長野市芸術館は平成28年5月から、篠ノ井市民会館は平成29年2月までの利用者数	277,372人	535,000人

個別計画

第二次長野市文化芸術振興計画

施策2 文化の継承による魅力ある地域づくりの推進 【文化財課】

現況と課題

- 指定文化財をはじめとする有形・無形の歴史・文化遺産があり、観光資源や地域住民のよりどころとして保存・継承されています。引き続き、指定文化財などの保存と活用を進めるとともに、適切に継承されるよう担い手の確保などを支援する必要があります。

図表

- 国・県・市指定等の文化財件数を表すもの

目指す状態

- ◎指定文化財などが適切に保存・継承・活用され、魅力ある地域づくりにつながっている。

主な取組

- ◎指定文化財などを調査・整備し、博物館での展示や史跡の公開を進めます。（文化財課）
- ◎伝統芸能を次世代へ保存・継承する関係団体の活動を支援します。（文化芸術課）
- ◎重要伝統的建造物群保存地区*をはじめ、歴史的なまちなみなどの環境を保存・活用します。（都市政策課、文化財課）（7-1-4関連）
- ◎歴史・文化遺産を活かし、観光との連携を推進します。（文化財課、観光振興課）
- ◎歴史・文化遺産の保護に関わる団体を育成し、活動を支援します。（文化財課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●地域の文化財が適切に保存・継承・活用されている	51.0%	
○地域の伝統的な行事に参加している	38.5%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●文化財保護活動参加者数	指定文化財の保護に当たっている市民団体の構成員で活動に参加した人数	5,537人	5,800人

個別計画

第二次長野市教育振興基本計画、第二次長野市文化芸術振興計画、長野市歴史的風致維持向上計画

分野5 豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」(教育・文化分野)

政策4 スポーツを軸としたまちづくりの推進

【担当部局】 文化スポーツ振興部

施策1 だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進 【スポーツ課】

現況と課題

- 成人のスポーツ実施率は増加しており、全国に比べると高い状態にあります。近年、医療費の抑制や健康寿命延伸の観点から、スポーツや運動による日常的な健康づくりが注目されており、仕事や家事、育児で忙しい世代や高齢者がスポーツを身近に感じ、楽しめる環境を整備する必要があります。

図表

- 成人が週1回以上スポーツや運動を実施した割合の推移を表すもの

目指す状態

- ◎気軽にスポーツや運動に親しめる環境が整い、市民が自分に合ったスポーツや運動を楽しんでいる。

主な取組

- ◎スポーツを通じた健康増進や健康寿命延伸につながる取組を推進します。(スポーツ課、健康課) (2-4-1 関連)
- ◎総合型地域スポーツクラブ*やスポーツ推進委員の育成・活用など、地域における自主的なスポーツ活動を促進します。(スポーツ課)
- ◎障害者のスポーツ参加の機会拡大やだれもが使いやすい環境づくりを推進します。(障害福祉課、スポーツ課)
- ◎競技力の向上と競技者の底辺拡大を推進します。(スポーツ課)
- ◎スポーツ施設のあり方を検討しながら、計画的に整備・改修します。(スポーツ課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●スポーツや運動を気軽にできる環境が整っている ○(設定なし)	54.8%	

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●スポーツ実施率	成人が週1回以上スポーツや運動を実施した割合	59.1%	65.0%

個別計画

第二次長野市スポーツ推進計画、ながの健やかプラン2 1 (第3次長野市健康増進計画・第3次長野市食育推進計画)、長野市障害者基本計画

施策2 スポーツを通じた交流拡大の推進 【スポーツ課】

現況と課題

- 大規模スポーツ施設が充実しており、プロスポーツや国際大会・全国大会などの各種競技大会が開かれているものの、市内のスポーツ施設で観戦する市民の割合は約2割となっています。引き続き、国際大会などの誘致・開催や地域密着型プロスポーツチーム*の支援を通じ、「見る」「支える」「交流する」などスポーツとの新たな関わり方や楽しみを広げていく必要があります。

図表

- 競技場でスポーツ観戦をした市民の割合を表すもの

目指す状態

- ◎多くの市民が市内のスポーツ施設で観戦し、スポーツを通じた交流人口が拡大している。

主な取組

- ◎大規模スポーツ施設を活用した国際大会や全国大会などを誘致・開催します。(スポーツ課、観光振興課) (6-1-3 関連)
- ◎長野マラソンや全国中学校スケート大会の継続開催など、宿泊滞在型のスポーツイベントを支援します。(スポーツ課、観光振興課)
- ◎地域密着型プロスポーツチームの活動を支援します。(スポーツ課)
- ◎オリンピックムーブメント*を継続的に推進します。(スポーツ課、観光振興課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●プロスポーツや各種競技大会が盛んに行われている	35.1%	
○市内のスポーツ施設で、プロスポーツや各種競技大会を観戦している	22.8%	

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●南長野運動公園総合球技場入場者数	スポーツの観戦、イベント等の入場者数	171,228人	251,500人

個別計画

第二次長野市スポーツ推進計画、長野市観光振興計画

分野5 豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」（教育・文化分野）

政策5 国際交流・多文化共生の推進

【担当部局】 企画政策部、教育委員会

施策1 国際交流活動の推進 【秘書課】

現況と課題

- 姉妹都市・友好都市*などとの交流のほか、市民団体による地域に根ざした国際交流などの活動促進にも取り組んでいます。更に多くの市民が事業の参加や活動に関わり国際交流を底上げできるよう、活動を推進するとともに支援を拡充する必要があります。

図表

- 姉妹都市・友好都市との交流実績を表すもの

目指す状態

◎多くの市民が国際交流に関心を持ち、国際交流事業に参加し、活動に関わっている。

主な取組

- ◎姉妹都市・友好都市などとの国際交流活動を推進します。（秘書課、学校教育課）
- ◎市民主体の国際交流活動を支援・促進します。（秘書課）
- ◎国際交流員*などを派遣し学校や地域との交流を推進します。（秘書課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●国際交流が盛んに行われている	12.6%	
○国際交流イベントに参加している	5.2%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●国際交流事業件数	市の国際交流事業補助金を活用し、市民団体が主催した国際交流イベントや留学生との交流事業などの件数	7件	13件

個別計画

第二次長野市教育振興基本計画

施策2 多文化共生の推進 【秘書課】

現況と課題

- 外国人住民数は3,000人台を推移しています。今後、国際化が進展する中、文化や価値観の違いを受け入れ、相互理解を深め、外国人が暮らしやすく共生できる環境を整備する必要があります。

図表

- 国別外国人登録者数の推移を表すもの

目指す状態

◎文化や習慣などが異なる外国人にとっても、暮らしやすい環境が整っている。

主な取組

- ◎異なる文化や習慣などへの相互理解と共生意識の醸成を促進します。(秘書課、人権・男女共同参画課)
- ◎外国人の日常生活や学校生活などに対する支援体制を充実します。(秘書課、学校教育課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●（設定なし） ○外国の文化や習慣を理解しようと努めている	31.0%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●国際交流コーナーの利用者数	国際交流コーナーで開催している日本語教室の受講者、母語相談やイベントなどで訪れた人数	8,909人	9,200人
●SNS*のフォロワー*数	長野市国際交流フェイスブック等のSNSに対してフォローしている数	449人	800人

個別計画

第二次長野市教育振興基本計画、長野市人権政策推進基本方針

分野6 産業の活力とにぎわいのあふれるまち「ながの」(産業・経済分野)

政策1 魅力を活かした観光の振興

施策1 豊富な観光資源等を活かした観光交流促進

施策2 インバウンドの推進

施策3 コンベンションの誘致推進

政策2 活力ある農林業の振興

施策1 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進

施策2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進

施策3 森林の保全と資源の活用促進

政策3 特色を活かした商工業の振興

施策1 商工業の強化と環境整備の促進

施策2 地域の特性が光る商工業の推進

施策3 新たな活力につながる産業の創出

政策4 安定した就労の促進

施策1 就労の促進と多様な働き方の支援

施策2 勤労者福祉の推進

分野 6

産業の活力とにぎわいのあふれるまち「ながの」（産業・経済分野）

政策 1 魅力を活かした観光の振興

【担当部局】 商工観光部

施策 1 豊富な観光資源等を活かした観光交流促進 【観光振興課】

現況と課題

- 市内に豊富な観光資源がある一方で、市内周遊率が低く、平均滞在時間が短い状況にあるため、市内の魅力ある観光資源等を活かした観光コンテンツ*を構築する必要があります。
- 市内観光資源の認知度を一層高めていくため、効果的に情報を発信するとともに、本市の有するハブ機能*や新幹線などの高速交通を活用し、より広域的な観光を展開する必要があります。

図表

- 観光地入込客数と観光消費額の推移を表すもの

目指す状態

◎豊富な観光資源を活かし、観光客でにぎわい観光消費額が増加している。

主な取組

- ◎様々な分野と連携することにより、長野市ならではの魅力的な観光コンテンツの開発を推進します。（観光振興課、商工労働課、農業政策課、文化芸術課、スポーツ課、地域活動支援課、環境政策課、文化財課）（6-2-2関連）
- ◎善光寺、戸隠や松代等を起点とした市内を周遊する仕組みづくりを推進します。（観光振興課）
- ◎効果的に情報を発信するとともに、観光客の受入環境整備を推進します。（観光振興課、都市政策課）
- ◎地域の観光資源を磨き上げるとともに、観光の担い手となる人材の育成を支援します。（観光振興課）
- ◎長野駅のハブ機能を活かし、多様な魅力を有する市町村との広域観光連携を推進します。（観光振興課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●長野市は、魅力的な観光都市である	66.4%	
○知人や友人などに地域の魅力を伝えている	36.4%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●市内観光宿泊者数（年）	観光庁「宿泊旅行統計調査」に基づく市内宿泊者数の推計	160 万人泊 (H27 年御開帳開催時) 140 万人泊 (H23~26 年御開帳非開催時の平均)	176 万人泊 (H33 年御開帳開催時) 151 万人泊 (H32 年御開帳非開催時)
●観光消費額	一人当たりの観光消費額の推計	13,017 円	14,300 円
●観光入込客数	市内の主な観光地（11 箇所）への入込客数の総計	1,701 万人 (H27 御開帳開催時) 1,002 万人 (H22~26 御開帳非開催時の平均)	1,790 万人 (H33 御開帳開催時) 1,040 万人 (H32 御開帳非開催時)

個別計画

長野市観光振興計画、長野市商工業振興・雇用促進計画、長野市農業振興アクションプラン、第二次長野市やまざと振興計画

施策2 インバウンドの推進 【観光振興課】

現況と課題

- 観光客ニーズが多様化し、アジア圏をはじめとした外国人観光客が増加していることから、誘客活動を進めるとともに、外国人が快適に滞在できる環境を整える必要があります。

図表
 ●外国人宿泊者数の推移を表すもの（主要地域別内訳表示）

目指す状態

- ◎外国人観光客誘客に向けた効果的な情報を発信し、充実した受入環境の下で外国人観光客が快適に滞在している。

主な取組

- ◎多様性に配慮したインバウンドのプロモーションを推進します。（観光振興課）
- ◎外国人観光客を円滑に受け入れることができる環境を整備します。（観光振興課、都市政策課）
- ◎インバウンドに対応できる人材の育成を支援します。（観光振興課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●〔再掲：長野市は、魅力的な観光都市である〕 ○困っている外国人観光客を見かけた時、なるべく手助けするよう心がけている	66.4% 34.2%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●市内外国人宿泊者数（年）	観光庁「宿泊旅行統計調査」に基づく外国人の市内宿泊者数の推計	59,206 人泊	71,000 人泊

個別計画

長野市観光振興計画

施策3 コンベンションの誘致推進 【観光振興課】

現況と課題

- オリンピック冬季競技大会開催等で収容能力が高い会議・宿泊施設が整備され、スポーツ・文化施設も充実していることに加え、高い知名度を活かし、引き続き多様なコンベンションを誘致する必要があります。

図表

- 誘致・支援したコンベンションの開催件数と参加者数の推移を表すもの

目指す状態

- ◎多様なコンベンションが開催され、参加者でにぎわっている。

主な取組

- ◎国内外のコンベンション、文化芸術イベントやスポーツ大会等を積極的に誘致し、円滑な開催を支援します。(観光振興課、文化芸術課、スポーツ課) (5-4-2 関連)
- ◎フィルムコミッション*に積極的に取り組みます。(観光振興課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●コンサートやスポーツ大会などのイベントの開催により、にぎわいが生まれている ○(設定なし)	52.6%	

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●コンベンションの参加者数	ながの観光コンベンションビューロー*が誘致・支援したコンベンションへの参加者数	115,537人	120,000人

個別計画

長野市観光振興計画、第二次長野市文化芸術振興計画、第二次長野市スポーツ推進計画

分野 6

産業の活力とにぎわいのあふれるまち「ながの」(産業・経済分野)

政策 2 活力ある農林業の振興

【担当部局】 農林部

施策 1 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進 【農業政策課】

現況と課題

- 農家一戸当たりの耕作面積が小さく、耕地が分散していることに加え、後継者不足により農業従事者が減少しているため、農地の集約化と多様な担い手の確保などにより、生産性を高める必要があります。

図表

- 年齢別農業従事者数の推移、認定農業者数と給付金等の給付を受けた新規就農者数の推移、農地の利用権設定*面積の推移を表すもの

目指す状態

◎農地が有効に利用され、専業農家のほか多様な担い手が農業に取り組んでいる。

主な取組

- ◎中心的な担い手となる認定農業者*などを育成します。(農業政策課)
- ◎定年帰農者や農業参入企業など、新たな担い手の確保に取り組みます。(農業政策課、農業委員会)
- ◎農業者を支える団体の活動を支援します。(農業政策課)
- ◎優良農地を確保するとともに、農地の有効利用を促進します。(農業政策課、農業委員会)
- ◎農業生産基盤を整備し、農業用施設を適切に維持・管理します。(農業土木課、農業政策課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●野菜や果物づくりをしている人が増えている	47.5%	
○野菜や果物づくりなどを楽しんでいる	44.0%	

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●新規就農者数	給付金等受給者または農家創設数の平成 29 年度からの 5 年間の累計 (現状値は給付金等受給者のみ)	118 人 (H23~27 の累計)	150 人
●農地の利用権設定面積	長野県農地情報管理センター登録面積	667.3ha	893ha

個別計画

長野市農業振興アクションプラン

施策2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進 【農業政策課】

現況と課題

- 輸入農産物の増加や国内他産地との競合等により、各種農産物の生産環境は厳しい状況にあります。本市のりんご、もも、ぶどうなどの果実は、市場での評価が高いことから、果樹栽培における新品種や新技術の導入、自然災害や野生鳥獣による被害への対策を支援するとともに、国内外への販路拡大や、加工品開発等により付加価値を高める必要があります。
- 都市部の住民の農業への関心が高まっているため、都市と農村のつながりの場を提供することで、農業や農村への理解を促進し、消費の拡大へつなげていく必要があります。

図表

- りんごの栽培面積と新わい化*の割合、ぶどうの栽培面積と新品種の割合推移を表すもの

目指す状態

- ◎りんご、もも、ぶどうなどの高品質で安全・安心なおいしい農産物が生産され、高い評価を得ている。

主な取組

- ◎果樹等の主要農畜産物の生産を振興します。(農業政策課)
- ◎中山間地域の特性を活かした生産を振興します。(農業政策課)
- ◎安全・安心な農産物づくりを促進します。(農業政策課)
- ◎自然災害や野生鳥獣による農作物被害への対策を推進するとともに、ジビエ*肉を新たな地域資源として活用します。(農業政策課、いのしか対策課)
- ◎農産物の販売力を強化するとともに、商工業や観光など他産業との連携を促進します。(農業政策課、商工労働課、観光振興課)(6-1-1、6-3-3関連)
- ◎農業・農村に対する理解を促進します。(農業政策課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●りんご、もも、ぶどうなどの、おいしい農産物が生産されている地域である	87.8%	⇒
○地元産の農産物を意識的に買うように心がけている	80.9%	⇒

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●果樹の新品種・新技術導入による栽培面積	りんご新わい化、ぶどう新品種の栽培面積推計値	68.3ha	106ha
●果樹農業生産額	りんご、もも、ぶどう等の果樹生産額の推計値	92.7億円 (H28)	104億円

個別計画

長野市農業振興アクションプラン、長野市商工業振興・雇用促進計画、長野市観光振興計画、第二次長野市やまざと振興計画

施策3 森林の保全と資源の活用促進 【森林整備課】

現況と課題

- 健全な森林を育てるため、間伐を中心とした森林整備を進めており、森林資源が充実しつつあります。今後は、木材の有効活用のための販路拡大や伐採後の森林整備に対する支援の方法を検討する必要があります。

図表

- 森林の林齢*構成を表すもの

目指す状態

- ◎森林が守り育てられ、森林資源が有効に活用されている。

主な取組

- ◎森林が持つ公益的機能を維持・増進するための森林整備を促進します。(森林整備課)
(4-1-1 関連)
- ◎木材の利用を促進するとともに、未利用木材の木質バイオマス利用による需要拡大を推進します。(森林整備課、環境政策課)(3-1-1 関連)
- ◎森林や林業を身近に感じることができ環境づくりを推進するとともに、森林の果たす役割や重要性に対する意識を高めます。(森林整備課、環境政策課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●森林が整備されている地域である ○(設定なし)	41.1%	⇒

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●木材生産量	国・県への木材生産補助申請実績	8,168 m ³	17,500 m ³

個別計画

長野市森林整備計画、第二次長野市環境基本計画、長野市地球温暖化対策地域推進計画、長野市バイオマスタウン構想、第二次長野市やまざと振興計画

分野 6 産業の活力とにぎわいのあふれるまち「ながの」（産業・経済分野）

政策 3 特色を活かした商工業の振興

【担当部局】 商工観光部

施策 1 商工業の強化と環境整備の促進 【商工労働課】

現況と課題

●商業立地の郊外化とともに、インターネットによる買い物など消費行動と流通構造の変化により、商業を巡る社会構造が変化しています。また、製造品出荷額等が平成 23 年以降微増しているものの、事業所数が減少傾向にあります。これらの変化に対応し地域活力の源となる地域の商工業が持続・成長するため、経営力・販売力を強化する必要があります。

図表
●工業事業所数と製造品出荷額の推移を表すもの

図表
●事業所数と年間商品販売額（小売業）の推移を表すもの

目指す状態

◎足腰の強い工業生産や商業活動が展開され、地域外からの利益が取り込まれている。

主な取組

- ◎魅力を高める商店街の環境整備を支援します。（商工労働課）
- ◎人材を育成する取組を支援します。（商工労働課）
- ◎長野市ものづくり支援センター*の活用などにより、経営力を強化する取組を支援します。（商工労働課）
- ◎制度資金や融資あっ旋等により、中小企業の経営基盤の安定と強化に取り組みます。（商工労働課）
- ◎商工団体等の活動を支援します。（商工労働課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●活力のある企業が多い地域である	22.8%	↑ ↑ →
●市内に个性的で魅力的なお店が増えている	30.7%	
○地元のお店で買い物をするように心がけている	79.6%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●製造品出荷額等（年）	経済センサスまたは工業統計調査による従業者 4 人以上の事業所の出荷額	4,388 億円（H26 年）	4,575 億円
●商品販売額（小売業）（年）	経済センサスまたは商業統計調査による小売業の販売額	4,290 億円（H26 年）	4,290 億円

個別計画

長野市商工業振興・雇用促進計画

施策2 地域の特性が光る商工業の推進 【商工労働課】

現況と課題

- 地域の商工業の競争力の強化には、関係機関等との様々な連携により、地域の魅力や特性を活かすことが不可欠です。消費者のニーズに対応できる魅力的で利便性の高い地域商業へ転換する必要があります。また、人材育成を図るほか、販路拡大・付加価値の高いものづくりや先端技術に対応する必要があります。

図表

- 工業事業所数と製造品出荷額の推移を表すもの（再掲：6-3-1）

図表

- 事業所数と年間商品販売額（小売業）の推移を表すもの（再掲：6-3-1）

目指す状態

- ◎中心市街地、中山間地域などの地域ごとにある様々な特性を活かし、商工業に活気があり、まちがにぎわうとともに、新製品・新技術が開発され、企業活動が活性化している。

主な取組

- ◎多様な地域の特性に応じた商業環境の形成を推進します。（商工労働課）
- ◎中心市街地を中心に、空き店舗、空き家等を活用した出店を支援します。（商工労働課）
- ◎特色を活かした物産品のブランド化や製品づくりを促進します。（商工労働課）
- ◎地域経済への波及効果が高いものづくり産業やICT産業の振興を支援します。（商工労働課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●〔再掲：活力のある企業が多い地域である〕	22.8%	↑ ↑ →
●〔再掲：市内に个性的で魅力的なお店が増えている〕	30.7%	
○〔再掲：地元のお店で買い物をするように心がけている〕	79.6%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●製造品出荷額等（年）（再掲：6-3-1）	経済センサスまたは工業統計調査による従業者4人以上の事業所の出荷額	4,388億円（H26年）	4,575億円
●商品販売額（小売業）（年）（再掲：6-3-1）	経済センサスまたは商業統計調査による小売業の販売額	4,290億円（H26年）	4,290億円

個別計画

長野市商工業振興・雇用促進計画

施策3 新たな活力につながる産業の創出 【商工労働課】

現況と課題

- 地域の商工業の更なる活性化には、新たな力が必要です。産学官金の連携により、企業の誘致や起業・創業を促進するとともに、イノベーション*を創出し、これらを核とした産業の集積につなげていく必要があります。

図表

- 大学などと共同で新技術・新製品の開発を行う件数の推移を表わすもの

目指す状態

- ◎起業・創業、企業の誘致により新たな雇用が生まれている。

主な取組

- ◎集客やにぎわいの創出などにつながる取組を支援します。(商工労働課)
- ◎意欲ある起業・創業者を育成します。(商工労働課)
- ◎特色あるものづくり産業とICT産業の集積を促進します。(商工労働課)
- ◎農商工連携等による新産業の創出や販路開拓への取組を支援します。(商工労働課、農業政策課) (6-2-2 関連)
- ◎事務所の移転など企業誘致を推進します。(商工労働課、東京事務所)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●新たな雇用が生まれている ○(設定なし)	9.4%	

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●新技術・新製品開発件数	長野市ものづくり研究開発事業の選定を経て、大学などと共同開発を行う事業件数 (H17年度からの累計)	29件	47件

個別計画

長野市商工業振興・雇用促進計画、長野市農業振興アクションプラン

分野 6

産業の活力とにぎわいのあふれるまち「ながの」(産業・経済分野)

政策 4 安定した就労の促進

【担当部局】 商工観光部

施策 1 就労の促進と多様な働き方の支援 【商工労働課】

現況と課題

- 専門・技術などの職種に関しては常に人手不足の状態であることから、これらの人材育成を促進し、雇用とのマッチングにつなげる必要があります。
- 市内の高校生・高等専門学校生等の約6割が市外での就職を希望していることから、市内での就職に向けて事業所の特長や求人情報を周知する必要があります。
- 高齢者や子育て世代などのニーズに応じた多様な就労形態が求められており、ハローワークなどの関係機関と連携し、様々な人が就労できる環境づくりを進める必要があります。

図表

- 技術職・専門職に関する求人倍率の推移を表すもの

図表

- 就職についての高校生・高等専門学校生等の意識を表すもの

目指す状態

◎ 企業の特長や求人に関する情報が容易に入手でき、就労が促進されている。

主な取組

- ◎ 地元企業の魅力や仕事に関する情報発信を推進します。(商工労働課)
- ◎ 働くことの動機づけや、地元へ戻るきっかけづくりとなる地元産業に対する理解を促します。(商工労働課、学校教育課)
- ◎ 多様な働き方が実現できる職場環境の整備を促進します。(商工労働課)
- ◎ 仕事と子育ての両立支援や障害者、シニア世代の就労確保等を推進します。(商工労働課、こども政策課、保育・幼稚園課、子育て支援課、人権・男女共同参画課、障害福祉課、高齢者福祉課)(2-1-1、2-2-1、2-3-1、2-5-2 関連)
- ◎ 職業能力の開発などの人材育成を支援するとともに、雇用とのマッチングにつながる職業相談に取り組みます。(商工労働課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
● 仕事を見つけやすい環境が整っている ○ (設定なし)	13.2%	

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
● 就職情報サイト「おしごとながの」*のセッション*数	インターネット就職情報サイト「おしごとながの」のセッション数	41,253 回	62,000 回

個別計画

長野市商工業振興・雇用促進計画、長野市子ども・子育て支援事業計画、第三次長野市男女共同参画基本計画、長野市障害者基本計画、第四期長野市障害福祉計画、第7次長野市高齢者福祉計画

施策2 勤労者福祉の推進 【商工労働課】

現況と課題

- 企業等の福利厚生事業が減少・廃止されるなど勤労者の労働環境は厳しい状況であるため、福利厚生施設や人材育成・研修機関を持たない中小企業等で働く勤労者が、いきいきと働くことができる環境を整える必要があります。

図表

- 力を入れるべき施策として「安定した雇用の確保」を選んだ市民の割合の推移を表すもの

目指す状態

◎中小企業の福利厚生や研修の機会が確保され、勤労者がいきいきと働いている。

主な取組

◎福利厚生の機会の提供を支援します。(商工労働課)

◎勤労者の雇用と生活の安定や福祉増進に向けた取組を支援します。(商工労働課)

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●市内に勤める知人や友人がいきいきと働いている ○（設定なし）	34.4%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●長野市勤労者共済会*への加入者割合	中小企業勤労者数に占める長野市勤労者共済会の会員数の割合 (当該年度の4月末時点)	10.9%	11.0%

個別計画

長野市商工業振興・雇用促進計画

分野7 快適に暮らし活動できるコンパクトなまち「ながの」(都市整備分野)

政策1 いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進

施策1 地域の特性に応じた都市機能の充実

施策2 暮らしを支える生活機能の維持

施策3 多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進

施策4 地域の特色を活かした景観の形成

政策2 拠点をつなぐネットワークの充実

施策1 地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築

施策2 拠点をつなぐ交通ネットワークの整備

分野 7 快適に暮らし活動できるコンパクトなまち「ながの」(都市整備分野)

政策 1 いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進

【担当部局】 都市整備部、建設部、上下水道局

施策 1 地域の特性に応じた都市機能の充実 【都市政策課】

現況と課題

- 都市部では、市街地の拡散と人口密度の低下により、市民生活へのサービス提供に課題が生じているため、公共交通の利便性の高い地域などに都市機能を集約し、市民生活の質の維持・向上に取り組む必要があります。

図表

- 人口集中地区(D I D) *の面積と人口密度の推移を表すもの

目指す状態

- ◎中心市街地や鉄道駅周辺など都市拠点となるべき地域に都市機能が集約されている。

主な取組

- ◎「都市機能誘導区域*」と「居住誘導区域*」を設定し、都市拠点としての機能を高め、集約型のまちづくりを進めます。(都市政策課、市街地整備課、駅周辺整備課)
- ◎都市公園を適正に配置するとともに、災害発生時に対応できる公園を充実します。(公園緑地課)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
<ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地や鉄道駅(旧松代駅を含む)周辺は、総合的に見ると買い物、医療機関、金融機関、福祉施設などが集まり、利便性が高い地域である ○(設定なし) 	49.4%	

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●人口密度	居住誘導区域の人口密度	50.9人/ha	50.9人/ha

個別計画

長野市都市計画マスタープラン、第三期長野市中心市街地活性化計画(予定)、長野市公共交通ビジョン、長野市緑を豊かにする計画

施策2 暮らしを支える生活機能の維持 【道路課】

現況と課題

- 生活道路、上下水道や情報通信網などの生活を支える都市基盤は、将来的に維持費の増大が見込まれることから、計画的なメンテナンスの実施や新技術の導入などにより、財政負担の軽減を図りつつ、計画的に改修・更新する必要があります。
- 過疎化が進行する中山間地域では、日常の生活機能を維持する公共施設の複合化・多様化などの取組が必要となります。

図表

- 法定耐用年数（40年）を超えた水道管を更新しない場合の老朽管延長の推計を表すもの

目指す状態

◎市民の暮らしを支える都市基盤や日常生活に必要な機能が維持されている。

主な取組

- ◎都市基盤を支える生活道路などを適切に維持・管理します。（維持課、道路課）（4-1-1 関連）
- ◎健全な事業運営の下、安定して水道水を供給し、下水道機能を維持します。（上下水道局 総務課、水道整備課、水道維持課、浄水課、下水道整備課、下水道施設課）（4-1-1 関連）
- ◎地域の情報通信基盤を維持します。（情報政策課）
- ◎地域での暮らしを支える「小さな拠点*」づくりを推進します。（都市政策課、地域活動支援課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●日常生活に必要なインフラが整備されている ○（設定なし）	51.7%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●上水道管路の耐震化率	上水道管路総延長に占める老朽管更新などにより耐震化された管路延長の割合	11.4%	14.5%

個別計画

長野市都市計画マスタープラン、第二次長野市やまざと振興計画、長野市橋梁長寿命化修繕計画、長野市水道ビジョン、長野市下水道10年ビジョン、第四次長野市高度情報化基本計画

施策3 多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進 【建築指導課】

現況と課題

- 居住地域では、暮らしやすいまちづくりを引き続き推進するため、増加する空き家への対応や、だれもが安心して移動できるユニバーサルデザイン*を取り入れた歩道の整備、公共建築物などのバリアフリー*化を進める必要があります。

図表

- 外出の際に困ったり、不便と感ずることについての障害者（児）の意識を表すもの

目指す状態

◎だれもが気軽にまちなかを移動でき、暮らしやすい住環境が整っている。

主な取組

- ◎ユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化を進めます。（道路課、建築課、建築指導課、障害福祉課、交通政策課）（2-3-1 関連）
- ◎空き家に関する相談・指導体制の充実と適正管理や利活用の支援に取り組みます。（建築指導課、人口増推進課、住宅課、環境政策課、予防課、地域活動支援課）
- ◎市営住宅の適正な配置と多様な利用者ニーズに応じた改善に取り組みます。（住宅課）
- ◎緑化を推進するとともに、緑育*活動を促進します。（公園緑地課）

アンケート指標（市民が思う割合）

● 環境や体制に関する評価 ○ 回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
● 市内の道路、建物のバリアフリー化が進んでいる ○（設定なし）	30.3%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
● 道路施設における歩行空間の整備	① 1.5m以上の歩道総延長 ② 点字ブロックの総延長 ③ 歩車道の段差解消箇所数	① 279.9 km ② 84.1 km ③ 331 箇所	① 286.0 km ② 87.0 km ③ 360 箇所

個別計画

長野市障害者基本計画、長野市都市計画マスタープラン、第三次住宅マスタープラン計画（長野市住生活基本計画）、長野市緑を豊かにする計画

施策4 地域の特徴を活かした景観の形成 【都市政策課】

現況と課題

- 住民や関係団体などと協働し、本市の魅力である自然と調和した景観や歴史的・文化的な景観を形成するとともに、これまで継承してきた文化財を活用した特色あるまちづくりを更に推進する必要があります。

図表

- 長野市の魅力について市内外居住者の意識を表すもの

目指す状態

◎豊かな自然環境と調和した景観や、地域固有の歴史・文化が感じられる景観が形成されている。

主な取組

- ◎地域特性を活かした景観の形成を促進するとともに、景観に対する意識の向上に取り組みます。(都市政策課)
- ◎地域固有の歴史・文化を感じられるまちなみを保全・整備します。(都市政策課、文化財課)
(5-3-2 関連)

アンケート指標 (市民が思う割合)

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●景観やまちなみが美しい地域である	57.2%	⇒
○家のまわりの緑化や美化など、美しい景観づくりを心がけている	73.9%	⇒

統計指標 (統計による指数)

指標名	内容	現状値	目標
●道路美装化*延長	歴史的風致の維持向上のため、周囲の良好な景観に調和した道路美装化延長	7.83 km	9.00km

個別計画

長野市景観計画、長野市歴史的風致維持向上計画

分野 7 快適に暮らし活動できるコンパクトなまち「ながの」（都市整備分野）

政策 2 拠点をつなぐネットワークの充実

【担当部局】 都市整備部、建設部

施策 1 地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築 【交通政策課】

現況と課題

●公共交通網の人口カバー率*は約 85%ですが、モータリゼーションの進展により、生活路線バスの利用者は長期的には減少傾向であることから、自動車を運転できない学生や高齢者などの移動手段としての公共交通を維持していくための取組や利用促進が必要です。また、本市の家庭におけるCO₂排出量に占める自動車の割合が高いことから、自家用乗用車に過度に頼らない交通へ転換する必要があります。

図表

●自家用乗用車数と路線バス輸送人員の推移を表すもの

●一世帯当たりのCO₂排出量（平成 24 年度）を表すもの

目指す状態

◎だれもが利用しやすい公共交通が構築され、多くの人々が利用している。

主な取組

◎集約型のまちづくりに適応するよう公共交通網を再編します。（交通政策課、都市政策課）

◎中山間地域を中心に、住民や行政等が協働して公共交通を支える仕組みを構築します。（交通政策課）

◎公共交通の利用環境の充実と、「地域の公共交通を共に支える」意識を高める取組を進めます。（交通政策課）（3-1-1 関連）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価 ○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●公共交通の利用により、市内を移動できる環境が整っている	35.7%	
○通勤、通学、通院などの移動手段として、公共交通機関を日常的に利用している	26.4%	
○公共交通を、自らの暮らしや地域を維持するために必要なものであると理解し、支えていこうと心がけている	50.4%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●公共交通利用回数	市民一人当たりのバス・鉄道などの公共交通機関を利用した回数	128.5 回/人 (H26)	132.1 回/人

個別計画

長野市都市計画マスタープラン、長野市公共交通ビジョン

施策2 拠点をつなぐ交通ネットワークの整備 【交通政策課】

現況と課題

- 自家用乗用車に過度に頼らない交通への転換に向け、公共交通の利便性を向上させる必要があることから、生活路線バスなどの走行円滑化を実現するため、幹線道路の整備や交通結節機能の向上に取り組む必要があります。また、都市部における自転車道などを整備する必要があります。

図表

●自家用乗用車数と路線バス輸送人員の推移を表すもの（再掲：7-2-1）

●一世帯当たりのCO₂排出量（平成24年度）を表すもの（再掲：7-2-1）

目指す状態

- ◎自家用乗用車に過度に頼らず、中心市街地、観光地などの拠点や生活機能の拠点を移動できる交通ネットワークが形成されている。

主な取組

- ◎交通ネットワークの構築に必要な幹線道路整備を進めるとともに、公共交通の利便性を高める公共車両優先システム*（PTPS）の導入やバス専用レーンなどの整備について検討します。（交通政策課、道路課、維持課、都市政策課）
- ◎ミニバスターミナルの検討を含めた公共交通路線相互の乗換えなどの交通結節機能の向上に取り組めます。（交通政策課、道路課、都市政策課）
- ◎都市部における自転車ネットワーク*の形成に取り組めます。（道路課、交通政策課）

アンケート指標（市民が思う割合）

●環境や体制に関する評価○回答者自身の実践状況

指標名	現状値	目標
●〔再掲：公共交通の利用により、市内を移動できる環境が整っている〕	35.7%	
○〔再掲：通勤、通学、通院などの移動手段として、公共交通機関を日常的に利用している〕	26.4%	
○〔再掲：公共交通を、自らの暮らしや地域を維持するために必要なものであると理解し、支えていこうと心がけている〕	50.4%	

統計指標（統計による指数）

指標名	内容	現状値	目標
●公共交通利用回数（再掲：7-2-1）	市民一人当たりのバス・鉄道などの公共交通機関を利用した回数	128.5回/人（H26）	132.1回/人
●自転車通行空間の総延長	自転車道などの総延長	7.96Km	15.00 km

個別計画

長野市都市計画マスタープラン、長野市公共交通ビジョン

5 財政推計

(1) 財政推計

第五次長野市総合計画前期基本計画の施策を展開するに当たり、今後の本市財政について一定の仮定の下に推計を行いました。

財政推計は、今後見込まれる社会保障関係費の増加や人口減少による影響を踏まえながら、本市が取り組む施策の実現を図る上で、財政運営上の参考とするために、毎年度、予算編成に併せて作成しています。

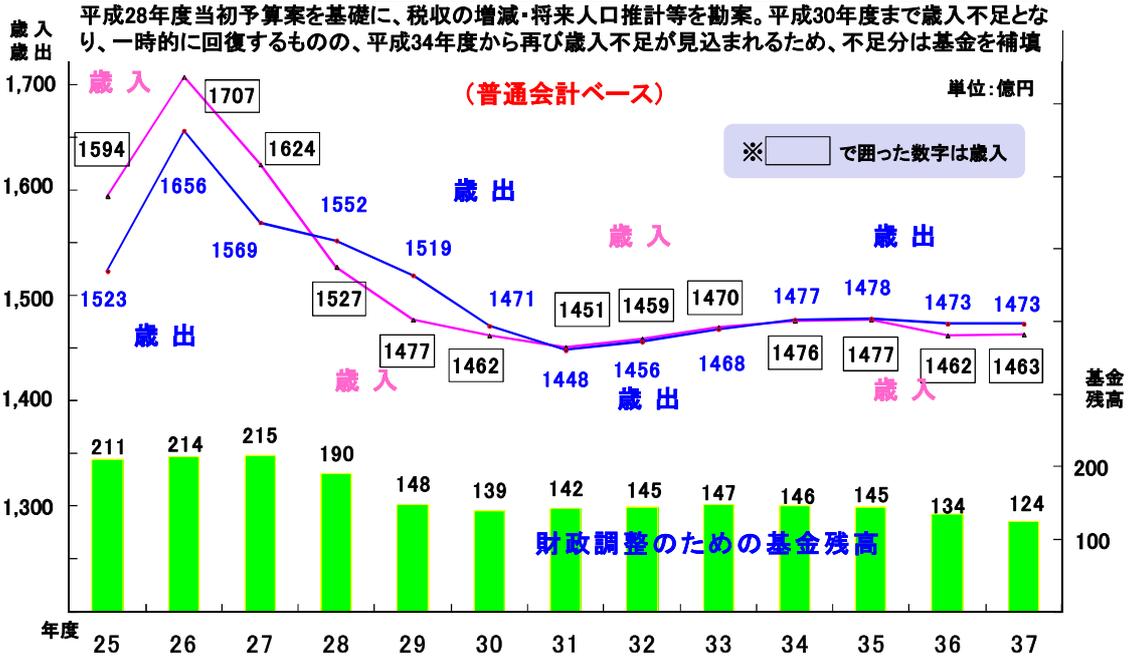
国の地方財政対策や各種制度改正などによって大きく変動する可能性がありますが、現行制度による向こう10年間の財政状況を「全体像としてイメージ」した上で、本市が推進する施策の実現と財政規律の確保を図るための指針としています。

なお、ここに示す財政推計は、平成28年3月における推計に平成27年度決算等その後の情勢の変化を反映させて作成したものです。

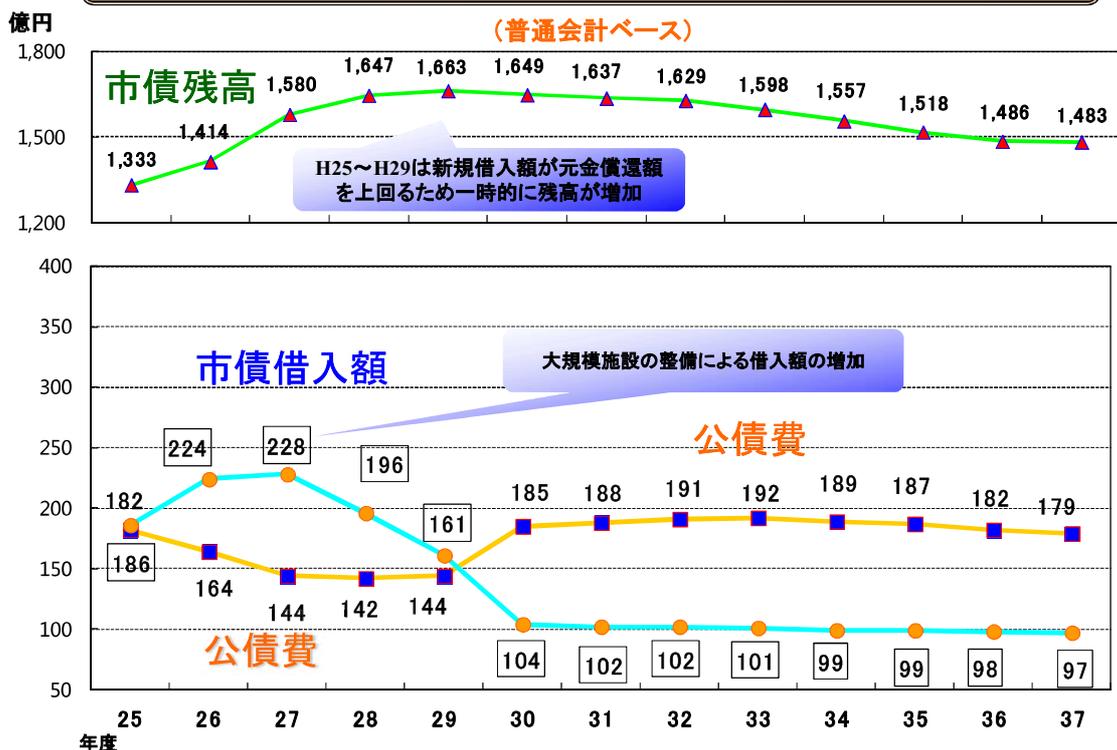
(2) 財政推計の考え方

- ◆ 市税については、国の中長期の経済財政に関する試算を参考に緩やかな回復を見込みつつ、今後の生産年齢人口の減少による市税への影響は、人口推計における変動率を反映させて見込んでいます。
固定資産税は、毎年の新增築を見込むものの、土地評価額の下落等を考慮し、3年に1度の評価替ごとに基本的には減少していくものと見込んでいます。
市税全体では、総額に大きな増減はなく、一定額を確保するものと見込んでいますが、今後の国の税制改正や経済動向を注視していく必要があります。
- ◆ 地方交付税*については、普通交付税は2度の合併による合併算定替*の適用期間に基づいて、その影響を考慮するとともに、税収の増減を反映させて見込んでいます。
地方交付税全体の総額では、減少傾向で見込んでいますが、今後の国の地方財政対策を注視していく必要があります。
- ◆ 普通建設事業費*については、多額の経費を要することとなるごみ処理施設関連事業等は、現時点での事業計画を見込んでいます。
なお、普通建設事業全体については、毎年度減少する推計を行っていますが、更新・改修費用については、老朽化施設の増加が見込まれることから、現状の維持修繕費に一定額を上乗せして見込んでいます。
- ◆ 扶助費*については、生活保護費などを中心に増加傾向が続くと見込んでいます。
- ◆ 繰出金については、介護保険特別会計等への繰出金を中心に増加傾向が続くと見込んでいます。
- ◆ 人件費については、職員一人当たりの市民人口が人口推計に連動して減少しないよう見込むとともに、給与は現行水準とし、退職手当は定年退職者の所要額を見込んでいます。
- ◆ 公債費*については、普通建設事業の財源となる市債*の発行は平成27年度がピークとなり、その後市債の元利償還金である公債費は、平成33年度が192億円になるものと見込んでいます。
- ◆ これらの見込みから、財政推計では、平成31年度に普通会計*収支の黒字化を見込んでいますが、平成34年度には収支が逆転し、その後も基金*に頼らざるを得ない状況になると見込んでいます。

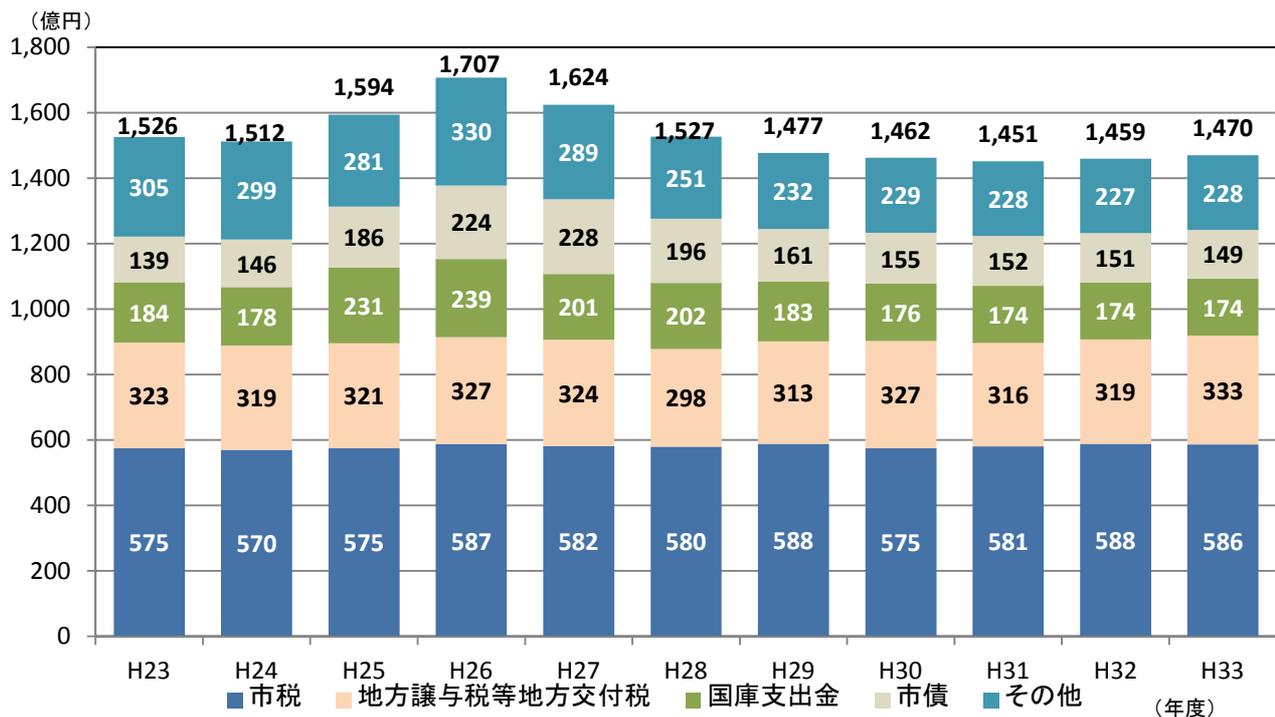
(H28年10月推計)歳入歳出及び基金残高の推計



公債費、市債借入額及び市債残高の推計

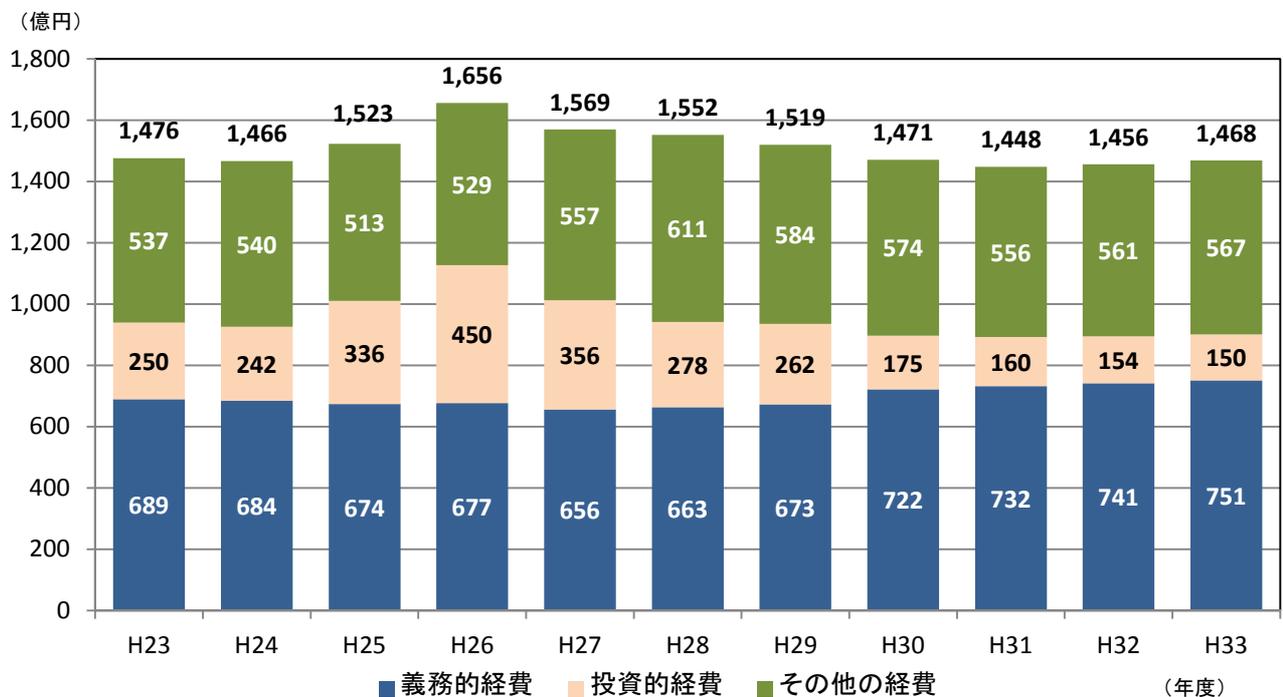


歳入(普通会計)【平成23～33年度】



注1:平成23年度から27年度までは決算額、28年度から33年度までは推計値である。

歳出(普通会計)【平成23～33年度】



注1:平成23年度から27年度までは決算額、28年度から33年度は推計値である。

注2:義務的経費は、人件費・扶助費・交際費の計で、この増加は財政構造の硬直化を招くおそれがある。

注3:投資的経費は、普通建設事業費・災害復旧事業費の計

注4:その他の経費は、物件費・維持修繕費・積立金・投資及び出資金・貸付金・繰出金の計

6 計画の推進に向けて

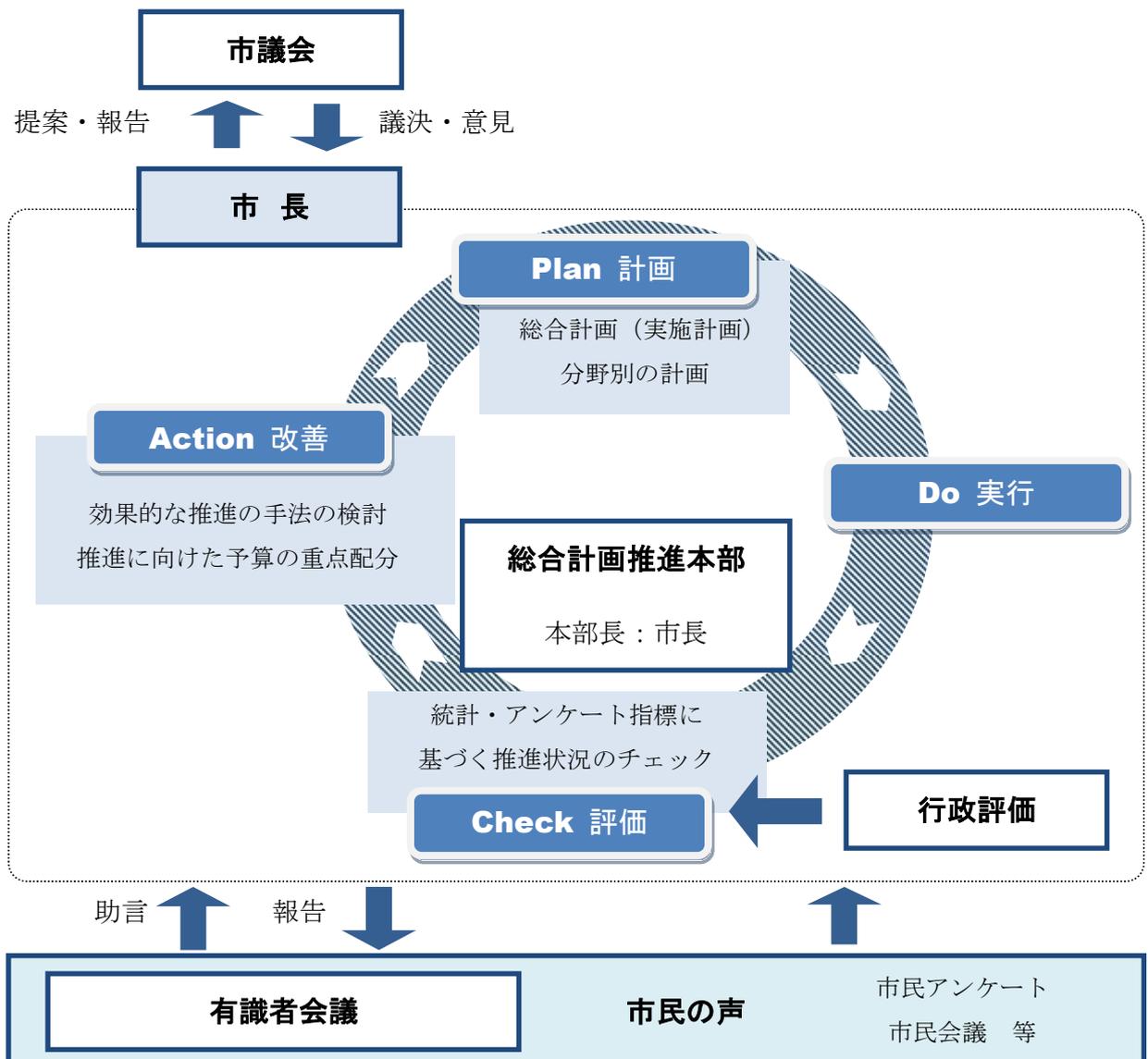
まちの将来像の実現に向け本計画の実効性を高めるためには、施策の成果を客観的に評価し更に改善していくため、進捗管理の方法と、これを推進していく体制を整える必要があります。

(1) 計画の進捗管理

本計画を推進するため、P D C Aサイクルにより進捗を管理します。具体的には、計画の推進状況を指標によって客観的に評価・検証するとともに、行政評価の結果も活用し、より効果的に施策を展開するための手段（取組や事業）を改善するサイクルを継続的に繰り返すことで、より大きな成果を上げられるよう取り組みます。

(2) 計画の推進体制

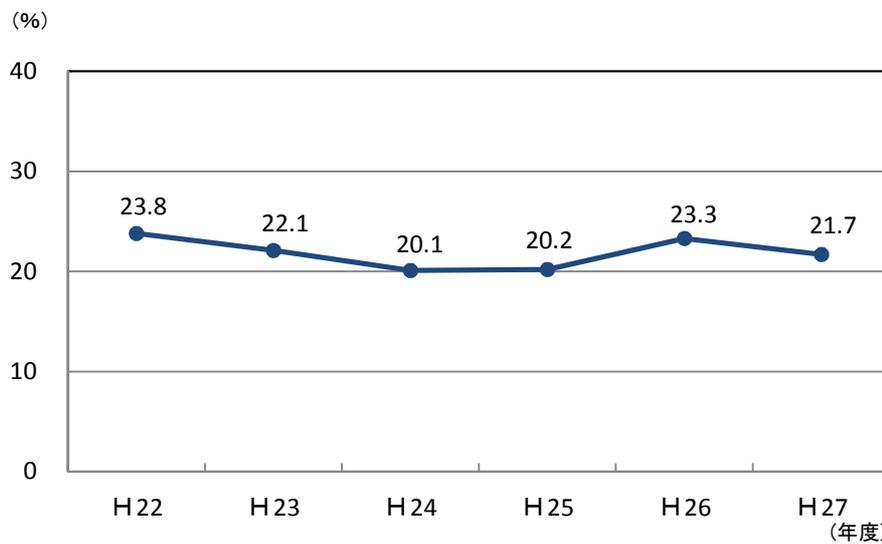
主に推進状況の確認（Check）、効果的な推進の手法の検討（Action）、推進に向けた予算の重点的な配分などを任務とする総合計画推進本部を設置します。また、全ての施策を対象とし、前期基本計画に掲げる計画推進重点テーマについても進捗を管理します。



図表一覧

1-1-1 市民とともに作る市政の推進

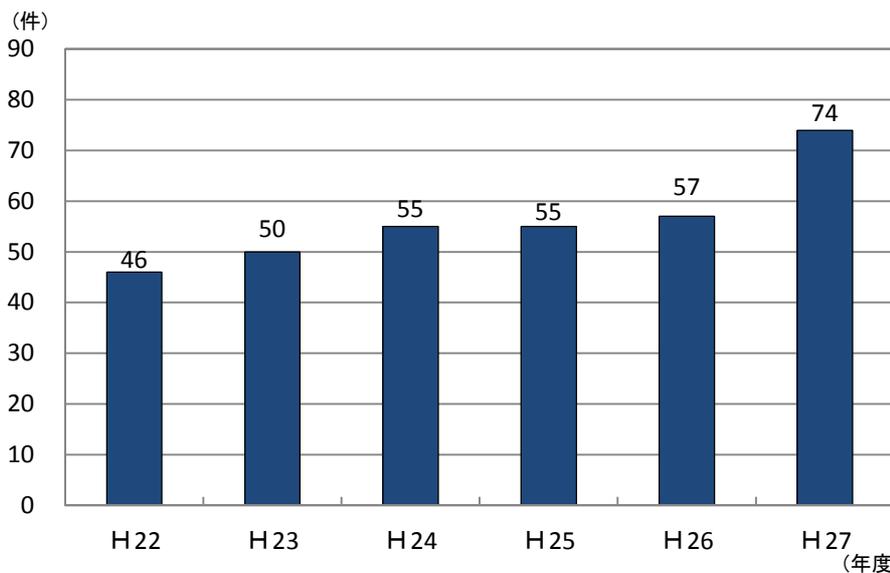
- 「市民の意見を取り入れて、市民と行政が協力したまちづくりが行われている」と思う市民の割合



資料:企画課

1-1-2 市民によるまちづくり活動への支援

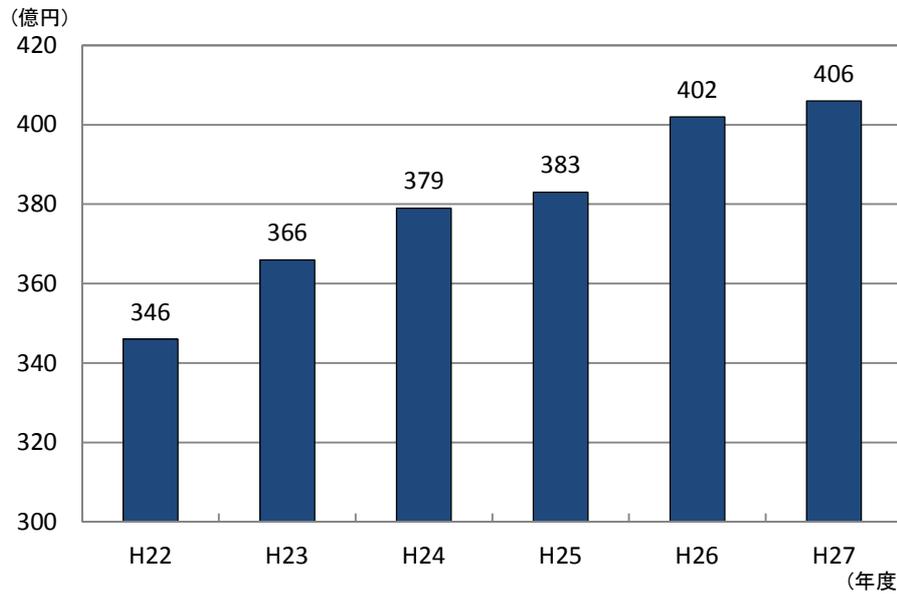
- 市民公益活動団体等との協働事業数



資料:地域活動支援課

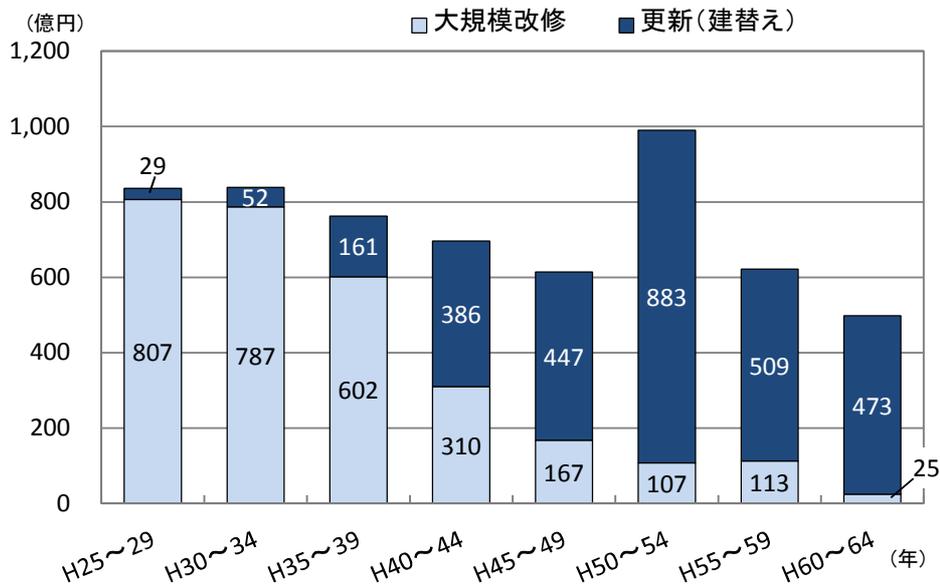
1-2-1 効果的で効率的な行財政運営の推進

● 社会保障関係費(扶助費・繰出金)



資料:財政課

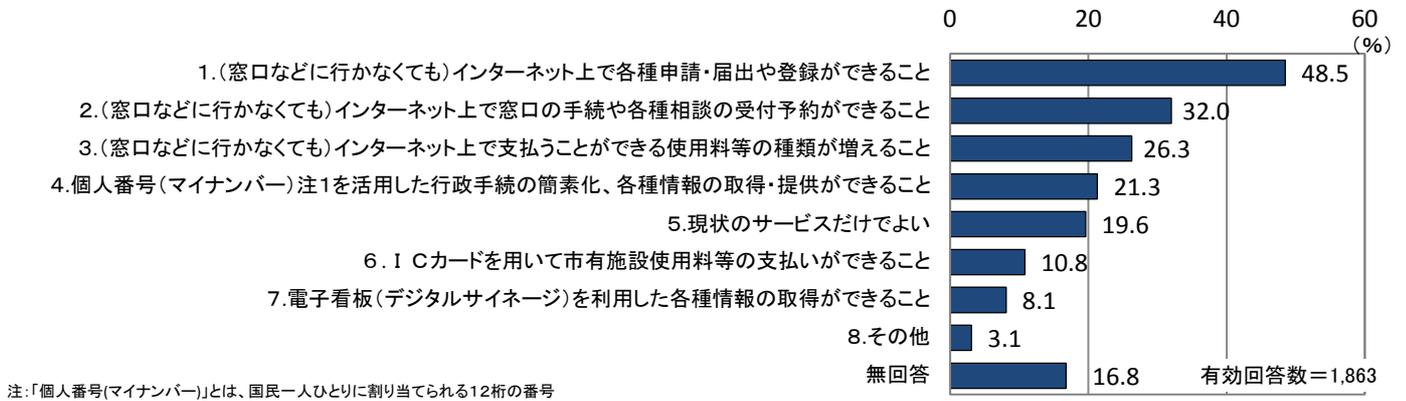
● 公共施設の将来の改修・更新費用の推計



資料:公共施設マネジメント推進課

1-2-2 市民の満足が得られる市政の推進

● 「今後、あれば便利になると思われる行政サービス手続」についての市民意識（平成27年）



注:「個人番号(マイナンバー)」とは、国民一人ひとりに割り当てられる12桁の番号

資料:情報政策課

1-2-3 地方中核都市としての役割の遂行

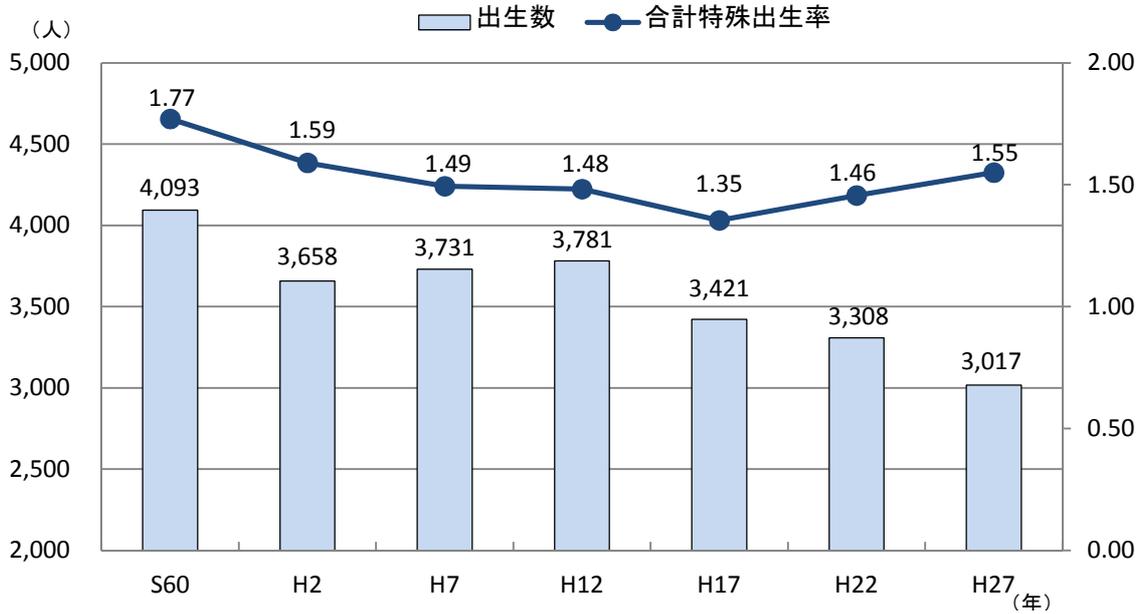
● 近隣8市町村の長野市への通勤通学割合



資料:企画課(平成22年「国勢調査」)

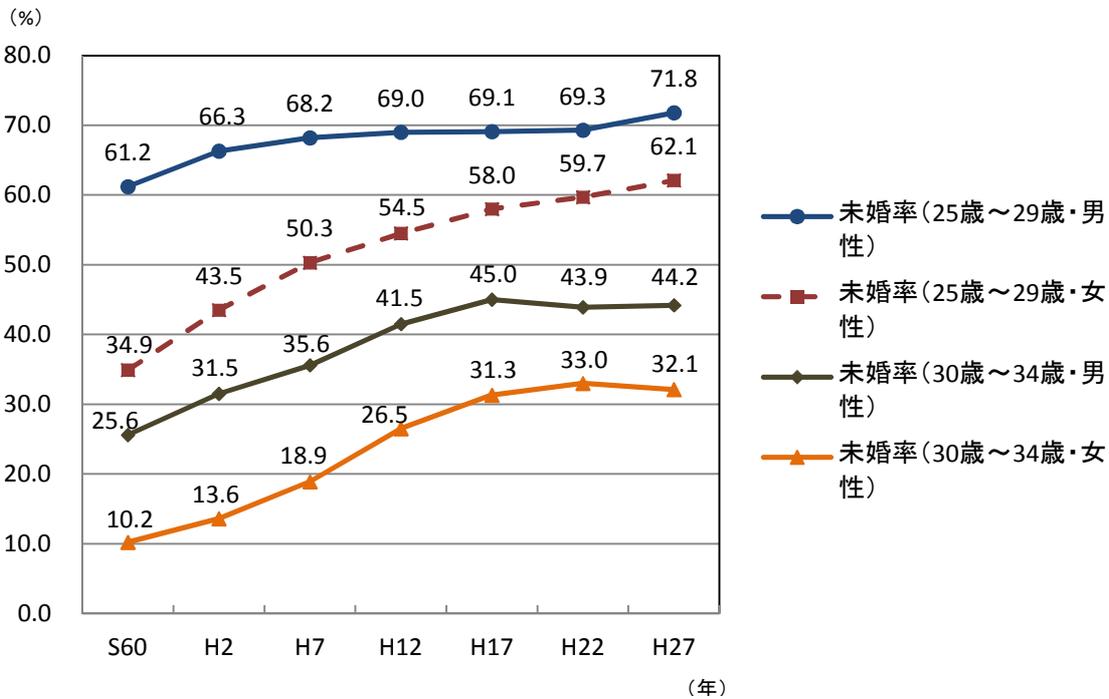
2-1-1 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援

● 出生数と合計特殊出生率



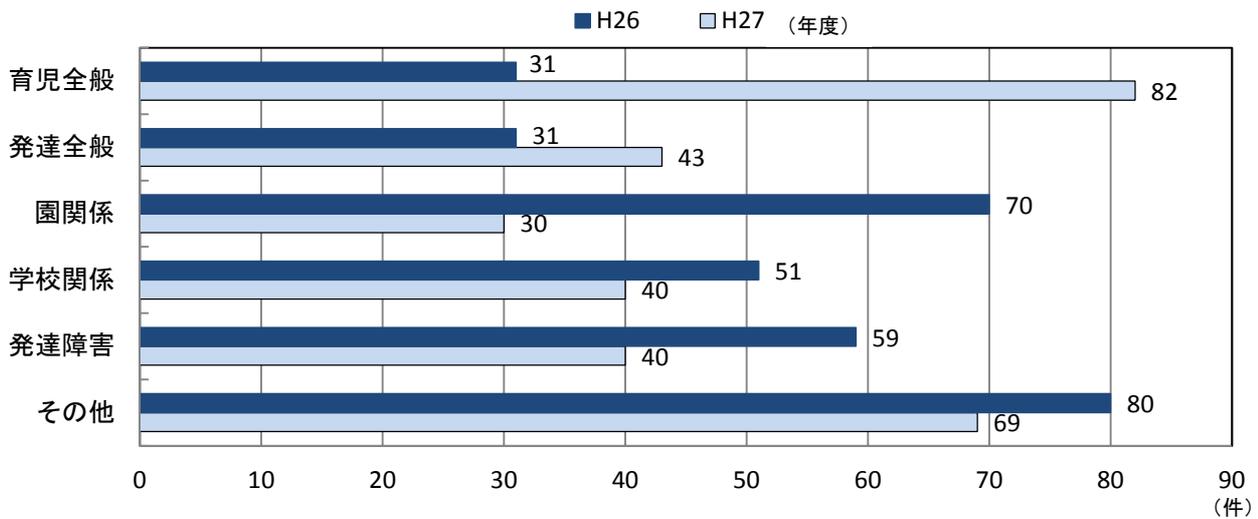
資料:企画課

● 未婚率



資料:企画課(「国勢調査」)

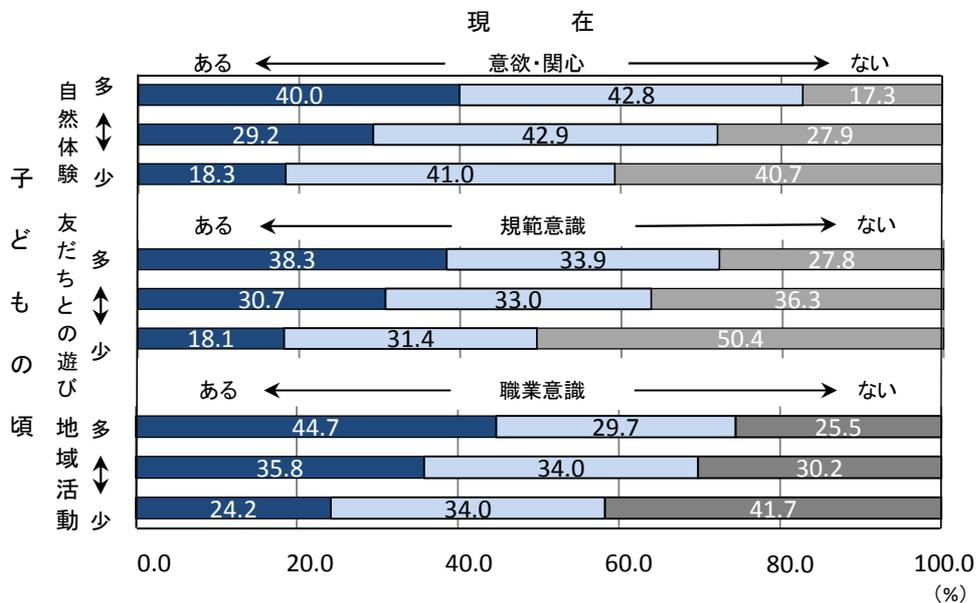
● こども相談室における相談件数



資料:子育て支援課

2-1-2 子どもの成長を育む環境の充実

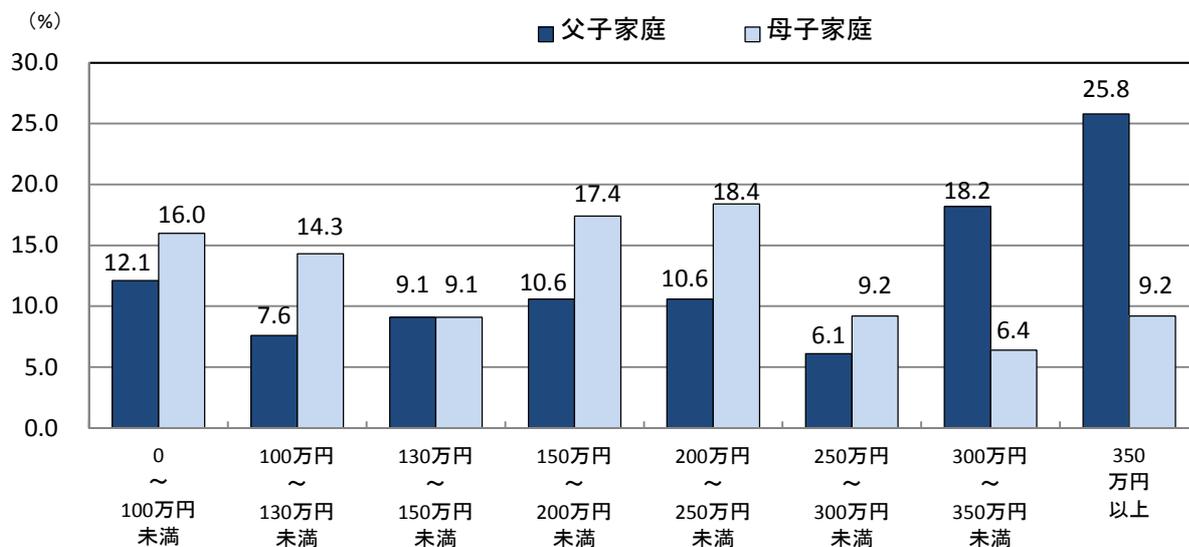
● 子どもの頃の体験と大人になってからの意欲・関心等との関係 (平成21年)



資料:独立行政法人国立青少年教育振興機構
(平成22年「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」)

2-1-3 社会的援助を必要とする家庭等の自立支援

● ひとり親家庭の年間収入（平成26年）

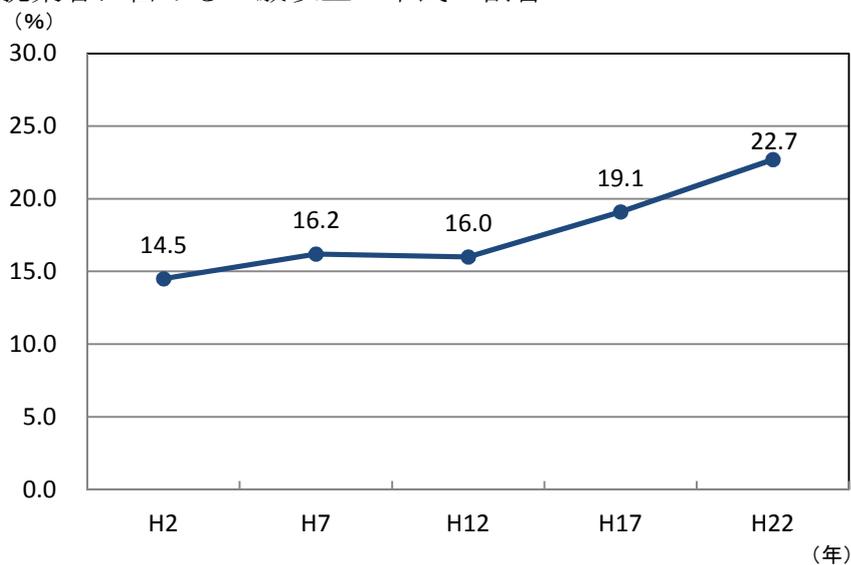


資料:子育て支援課(「平成27年度 長野県ひとり親家庭実態調査」)

注:児童扶養手当*台帳登録者を対象とした調査結果

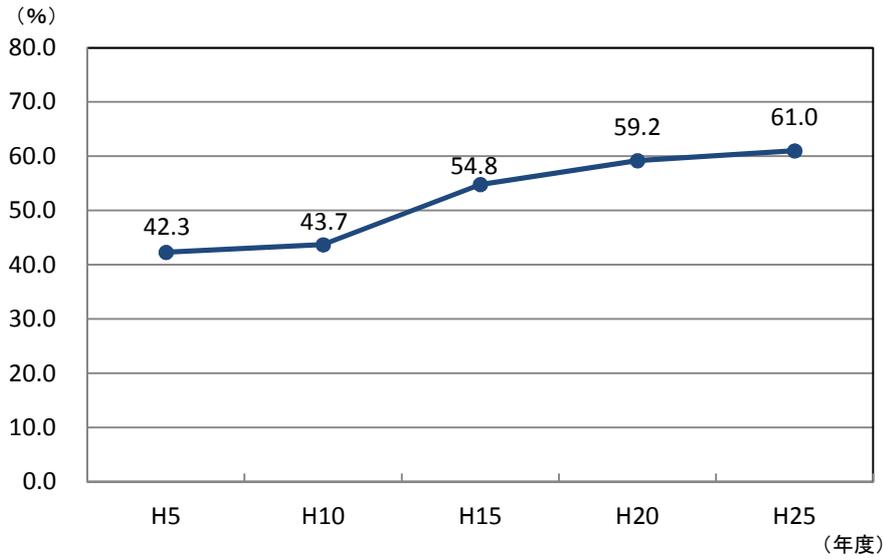
2-2-1 高齢者の社会参加と生きがいの促進

● 就業者に占める60歳以上の市民の割合



資料:企画課(「国勢調査」)

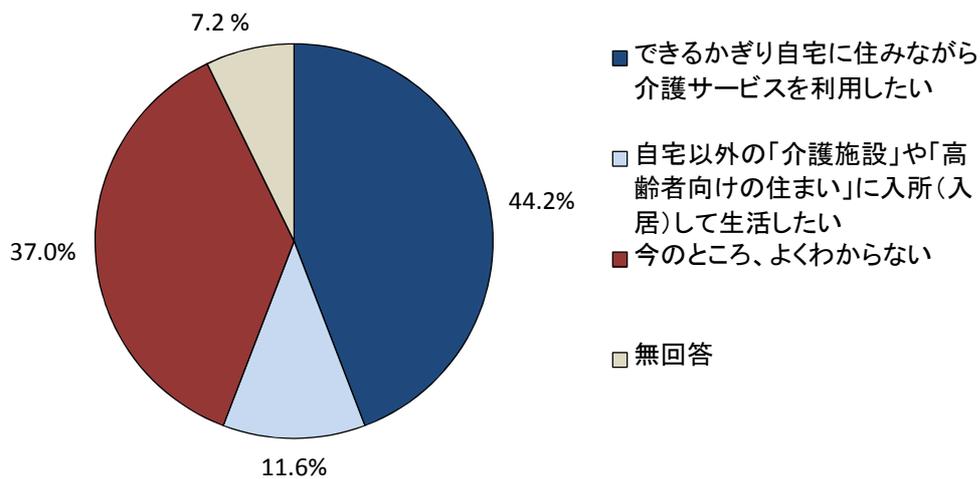
● 何らかの地域活動をしている60歳以上の国民の割合



資料:内閣府(「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」)

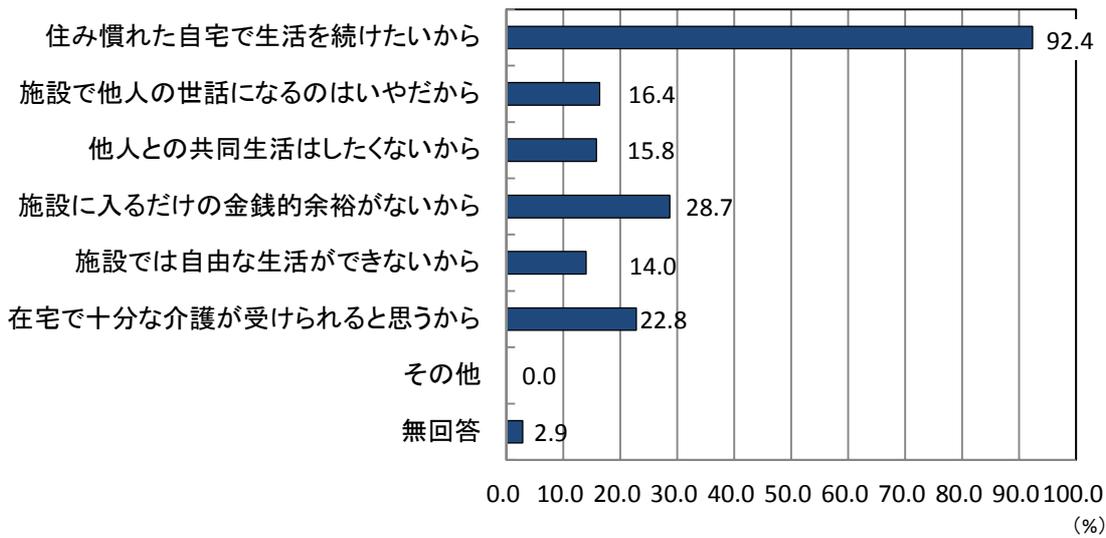
2-2-2 高齢者福祉サービスの充実

● 「介護が必要になった場合の生活の場の希望」についての市民意識 (平成25年)



資料:高齢者福祉課(平成26年「高齢者等実態調査」)

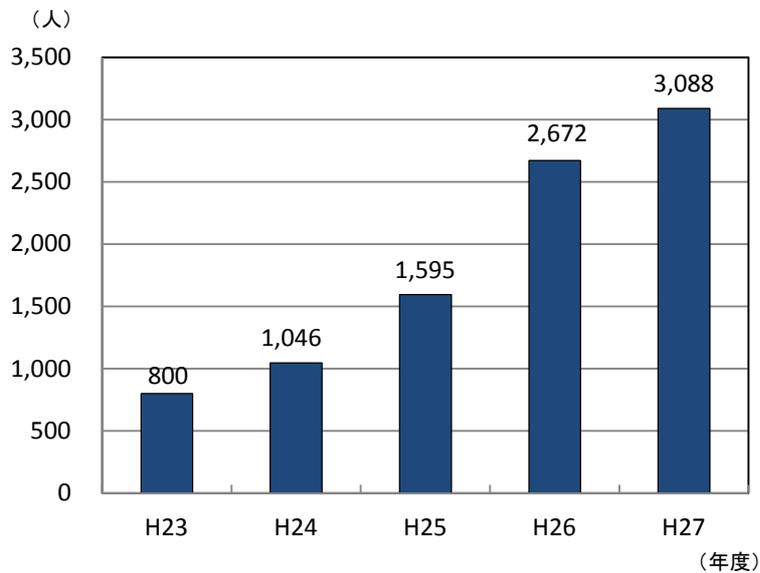
● 「自宅で介護サービスを利用したい理由」についての市民意識（平成25年）



資料：高齢者福祉課（平成26年「高齢者等実態調査」）

2-3-1 障害者(児)福祉の充実

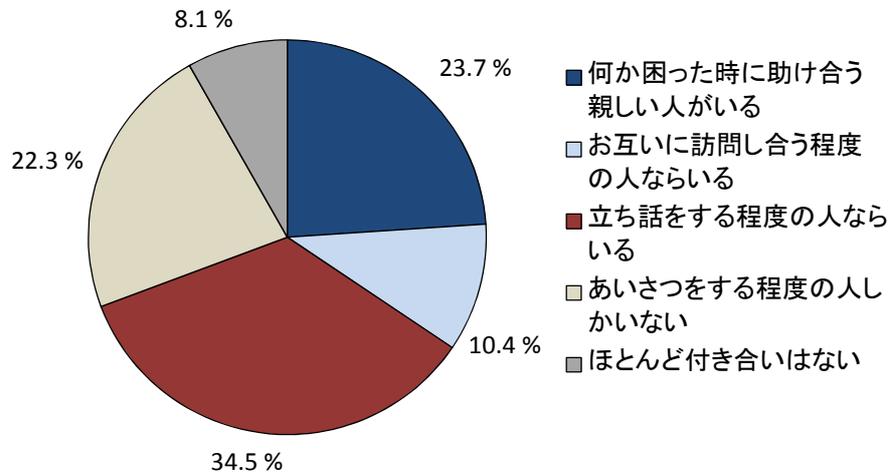
● 障害福祉サービスにおける計画相談支援事業の利用者数



資料：障害福祉課

2-3-2 認め合い、支え合い、活かし合う地域社会の実現

● 「近所付き合い」についての市民意識（平成26年）



資料:福祉政策課(平成26年「まちづくりアンケート」)

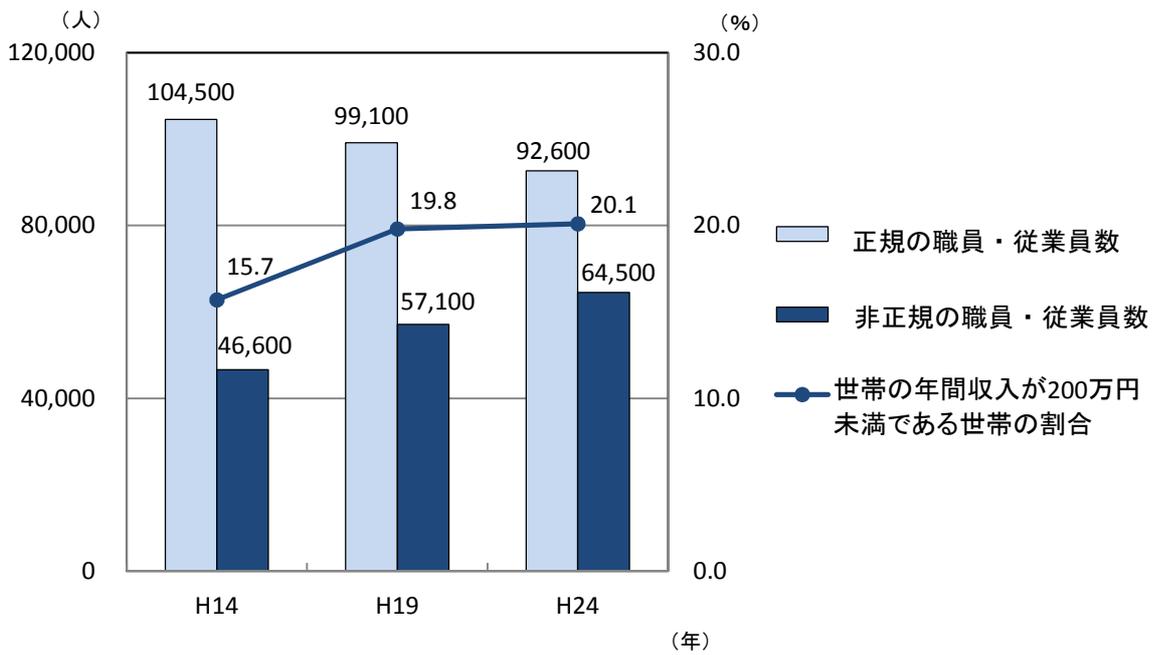
2-3-3 生活の安定と自立への支援

● 3段階のセーフティネット（イメージ）



資料:生活支援課

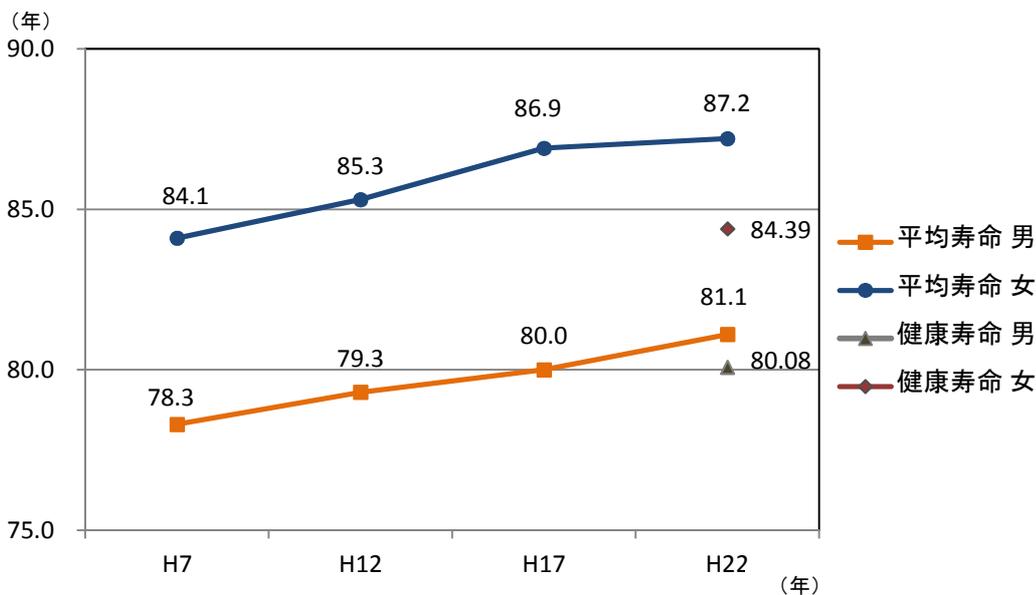
● 世帯の年間収入が200万円未満である世帯の割合と雇用形態別雇用者数



資料:企画課(「就業構造基本調査」)

2-4-1 健康の保持・増進の支援

● 平均寿命と健康寿命

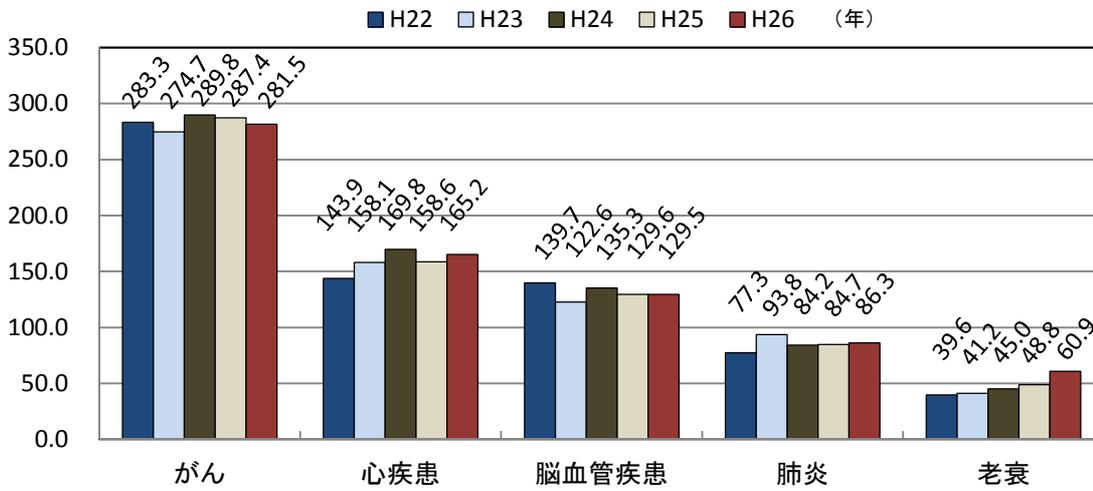


注:平成17年以前の健康寿命は算出していない。

資料:健康課

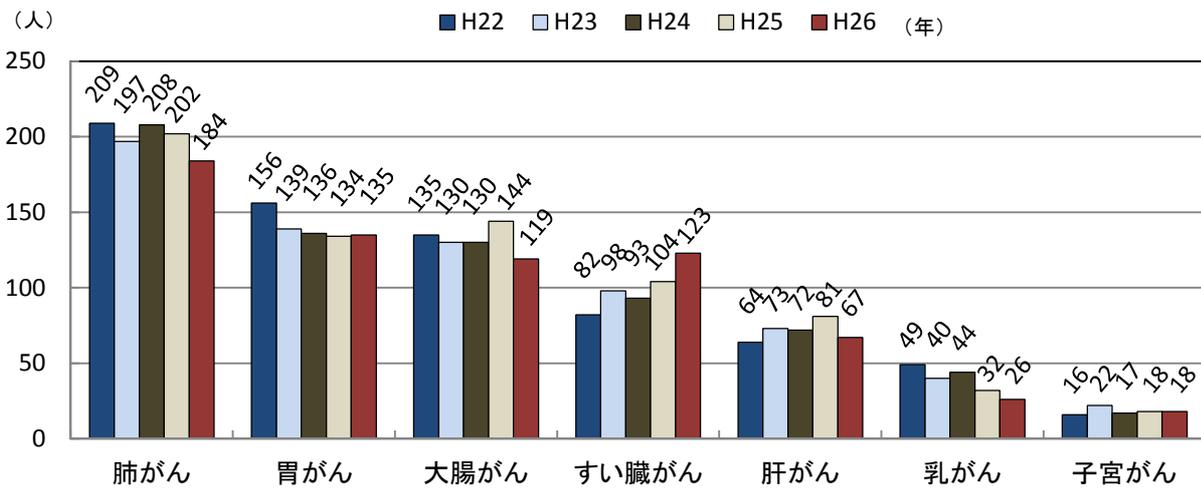
● 市民の死因とがんの部位別死亡者数

主な死因別死亡率（10万人当たり）



資料:健康課

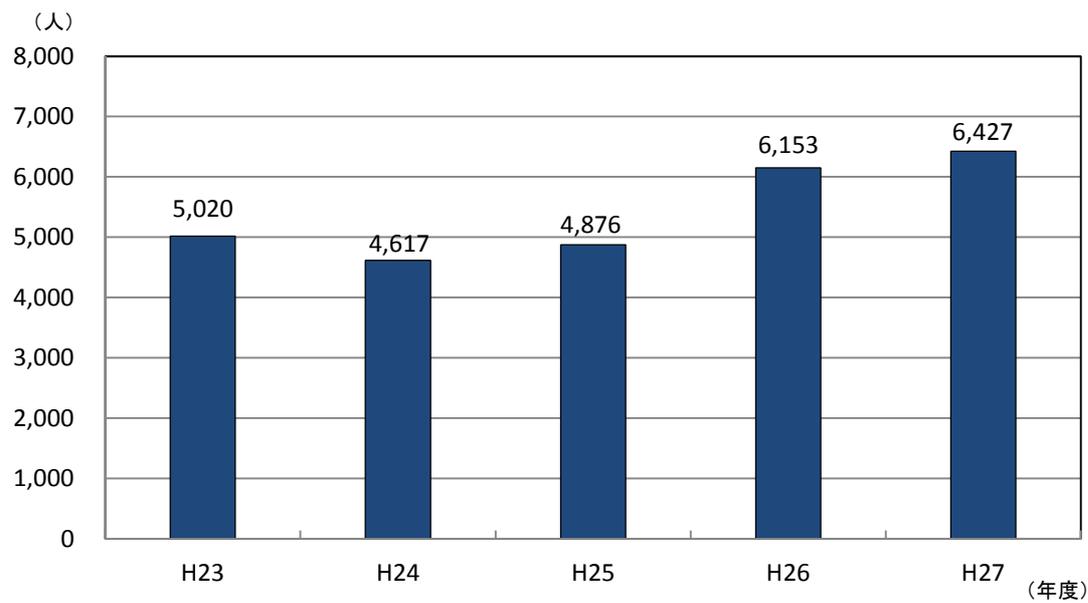
がんの部位別死亡者数



資料:健康課

2-4-2 保健衛生の充実

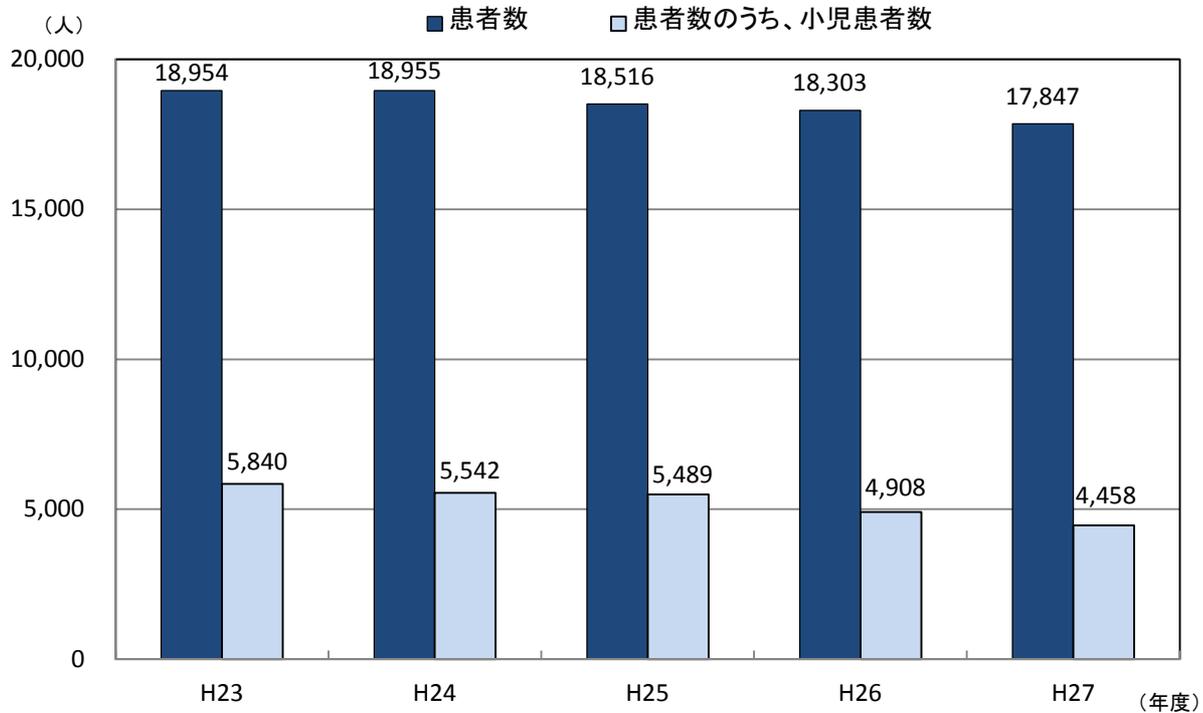
● 自立支援医療（精神通院医療）受給者数



資料:健康課

2-4-3 地域医療体制の充実

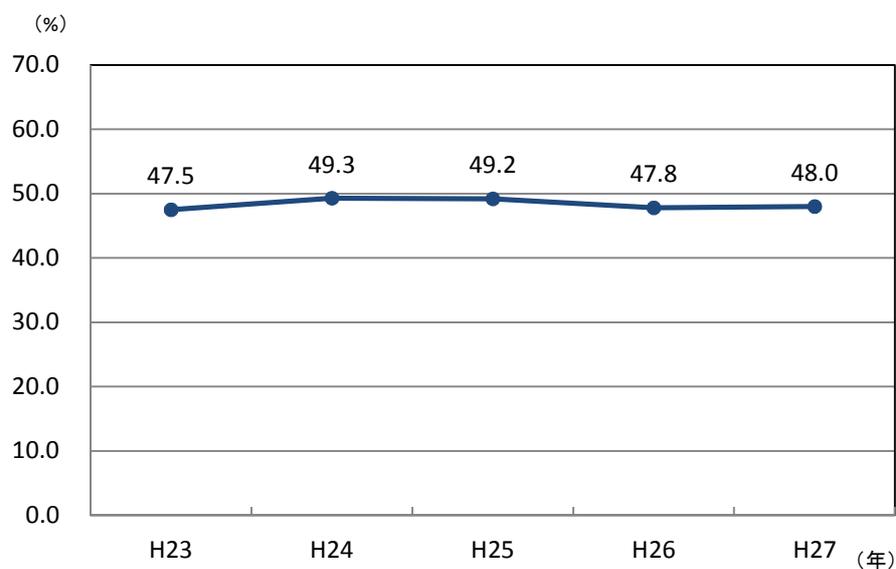
● 長野市急病センター利用者数



資料:保健所総務課

2-5-1 人権尊重社会の実現

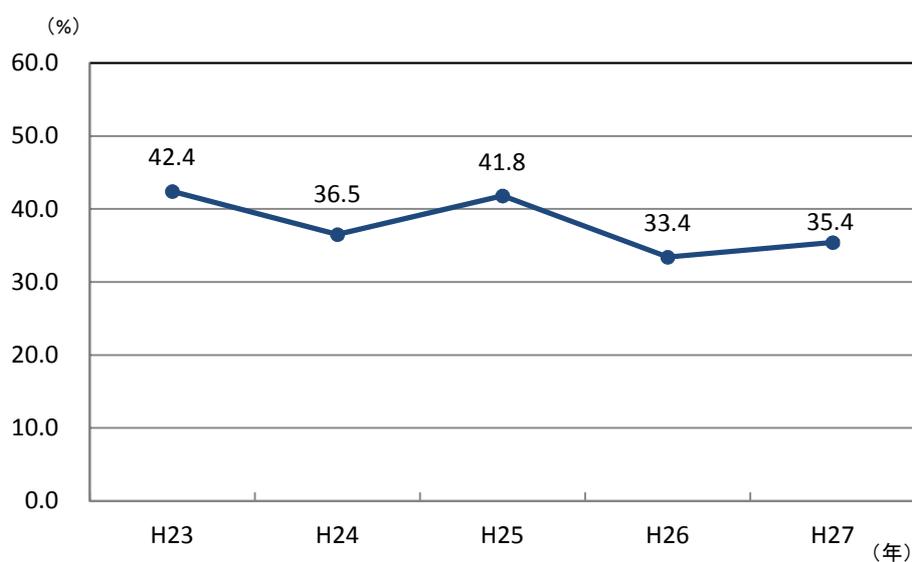
● 「生まれや育ちにより差別されない平等な地域社会が築かれている」と思う市民の割合



資料:企画課(「まちづくりアンケート」)

2-5-2 男女共同参画社会の実現

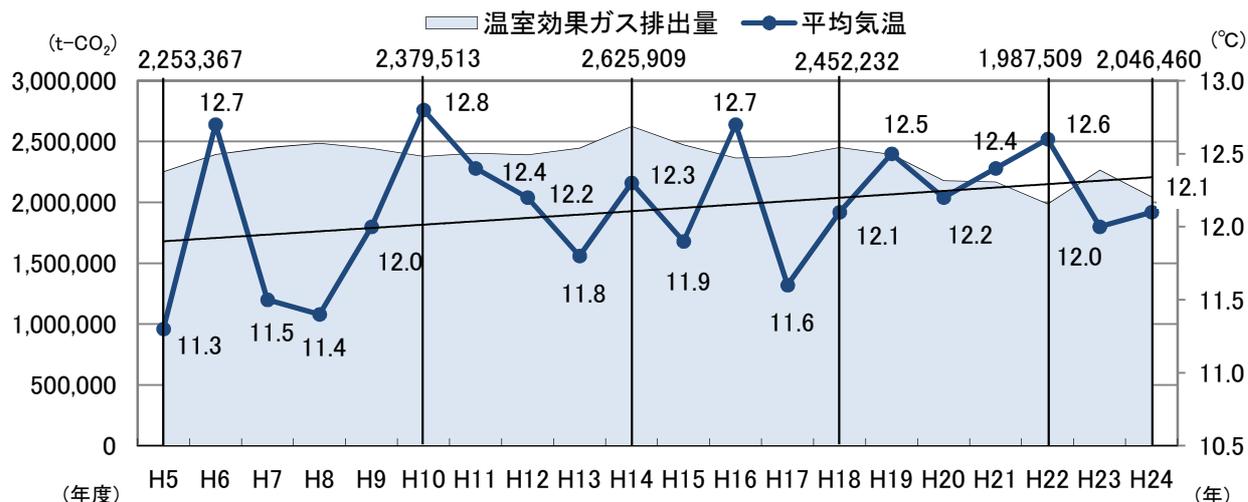
● 「男女が尊重しあい、等しく参加・活躍できる地域社会が築かれている」と思う市民の割合



資料:企画課(「まちづくりアンケート」)

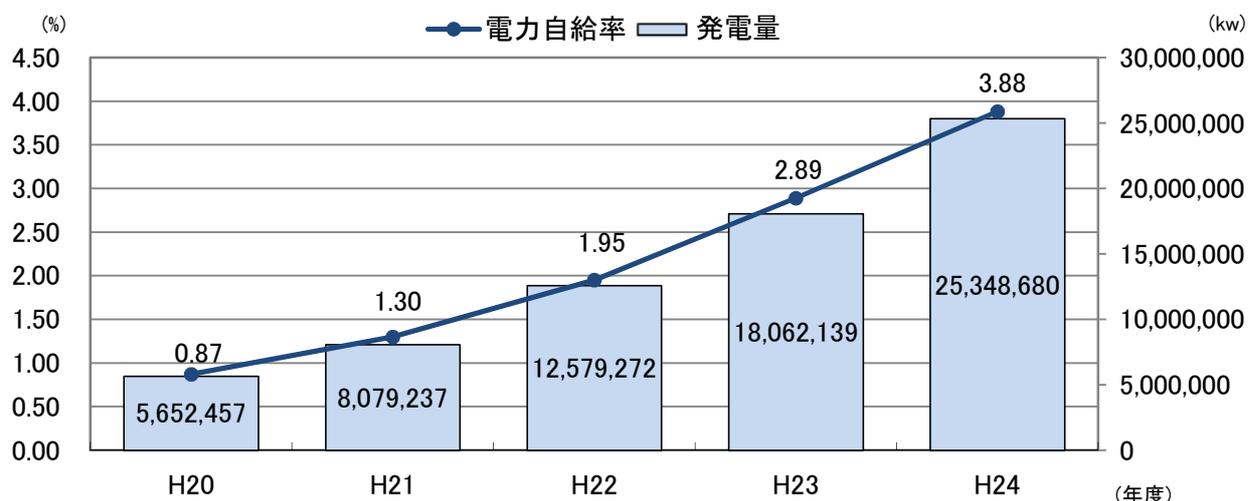
3-1-1 低炭素社会の実現

● 温室効果ガス排出量と平均気温



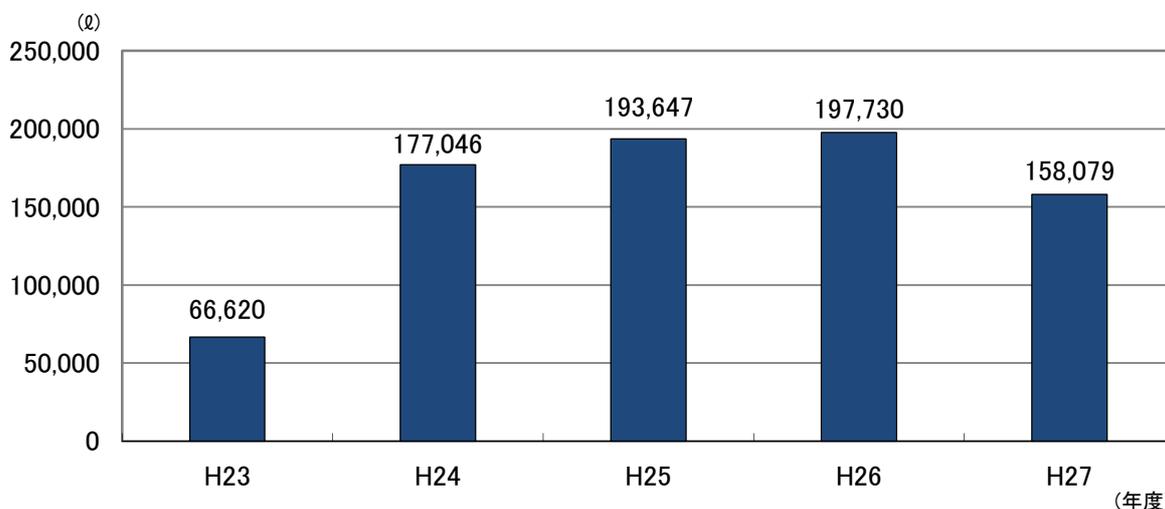
資料: 環境政策課

● 太陽光発電による家庭の電力自給率



資料: 環境政策課

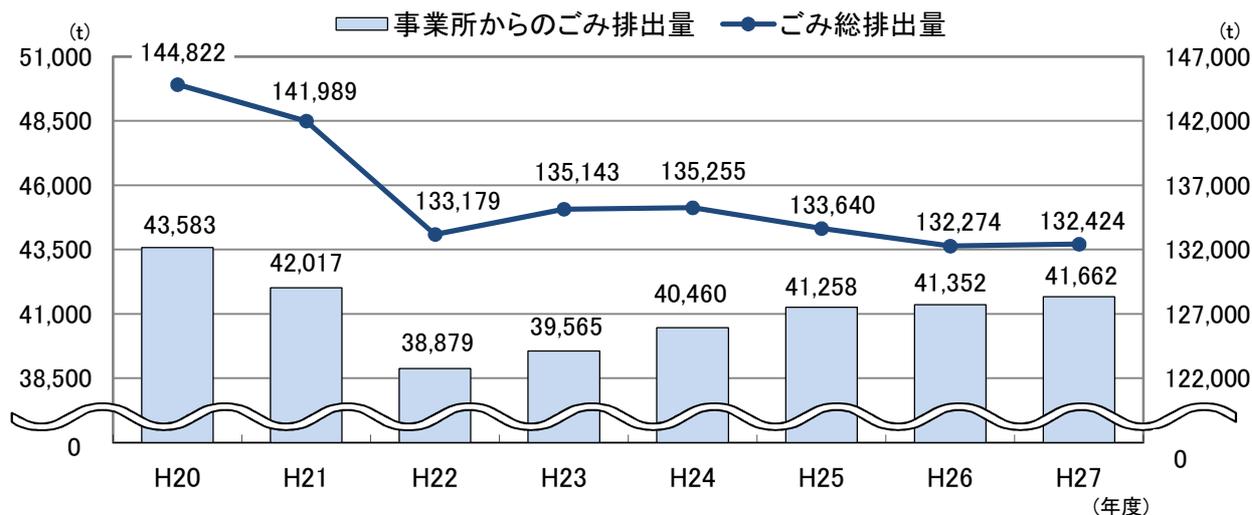
● 木質バイオマス燃料需要量 (灯油換算)



資料: 環境政策課

3-1-2 循環型社会の実現

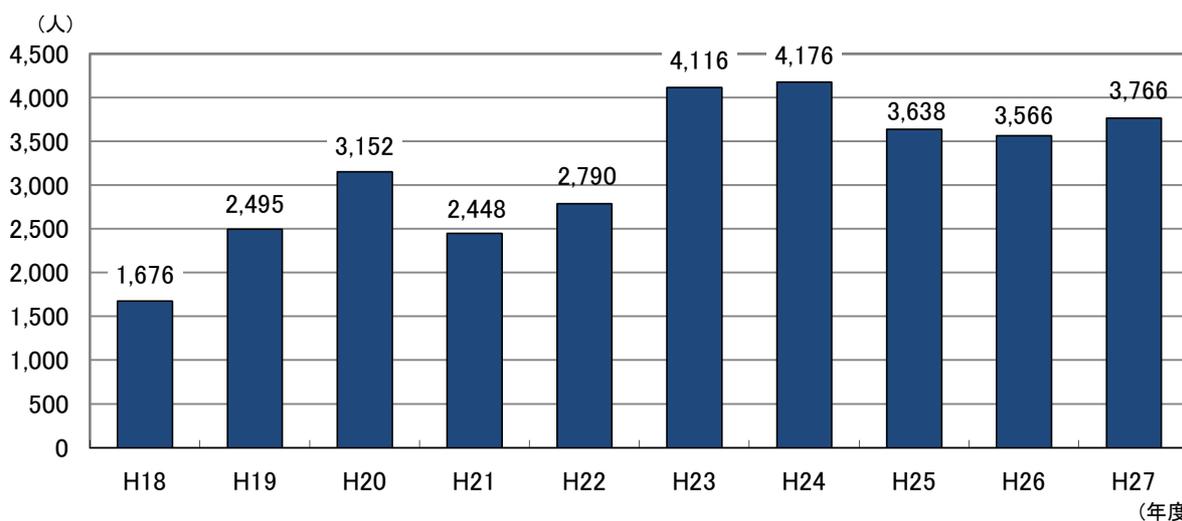
● ごみ排出量



資料:生活環境課

3-2-1 豊かな自然環境の保全

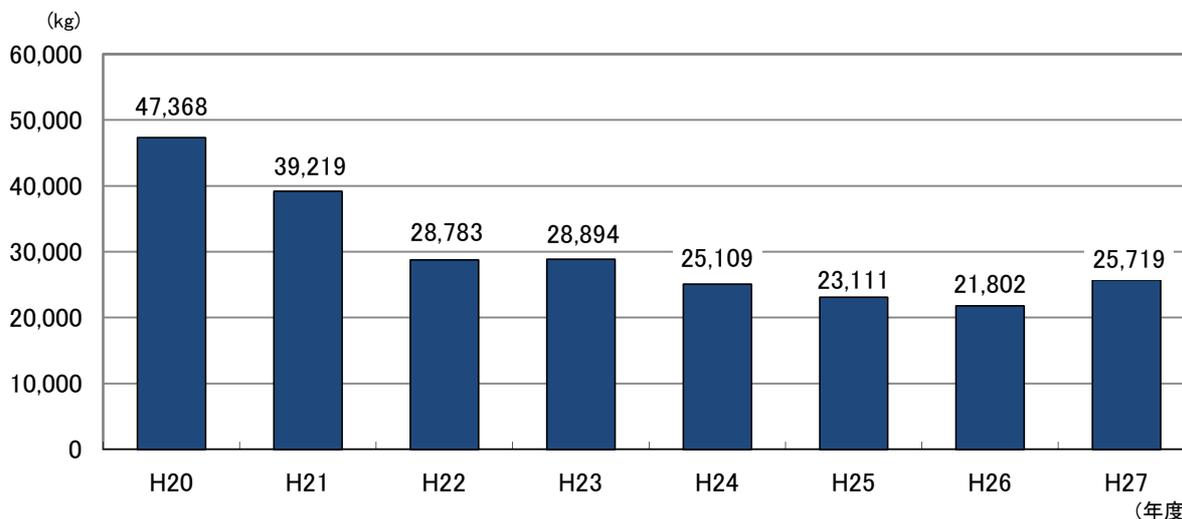
● 環境保全活動の参加者数



資料:環境政策課

3-2-2 良好な生活環境の保全

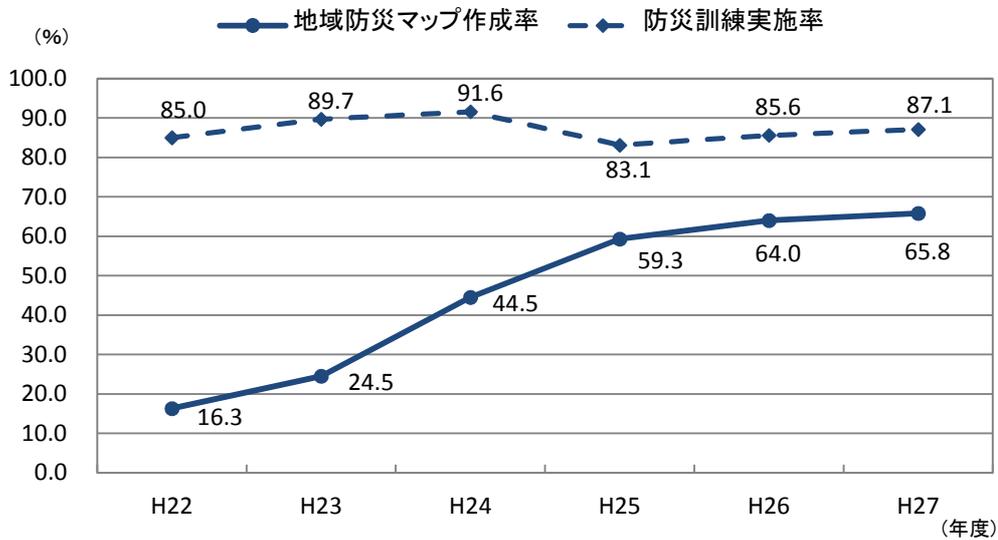
● ポイ捨て等ごみ回収量



資料:環境政策課

4-1-1 防災・減災対策の推進

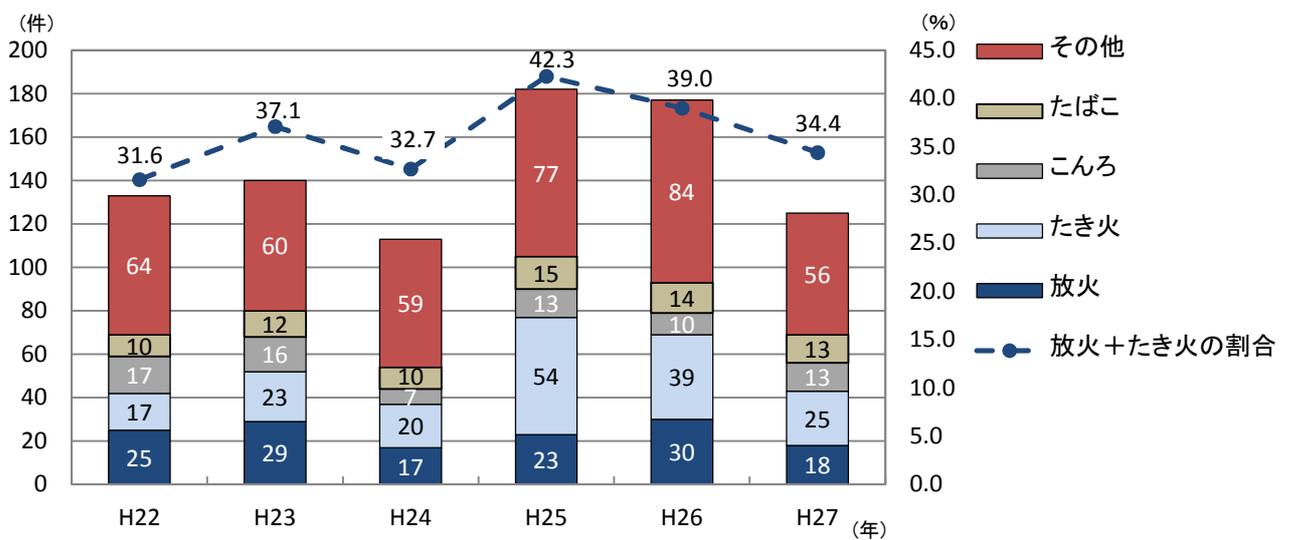
● 地域防災マップ作成率と防災訓練実施率



資料:危機管理防災課、警防課

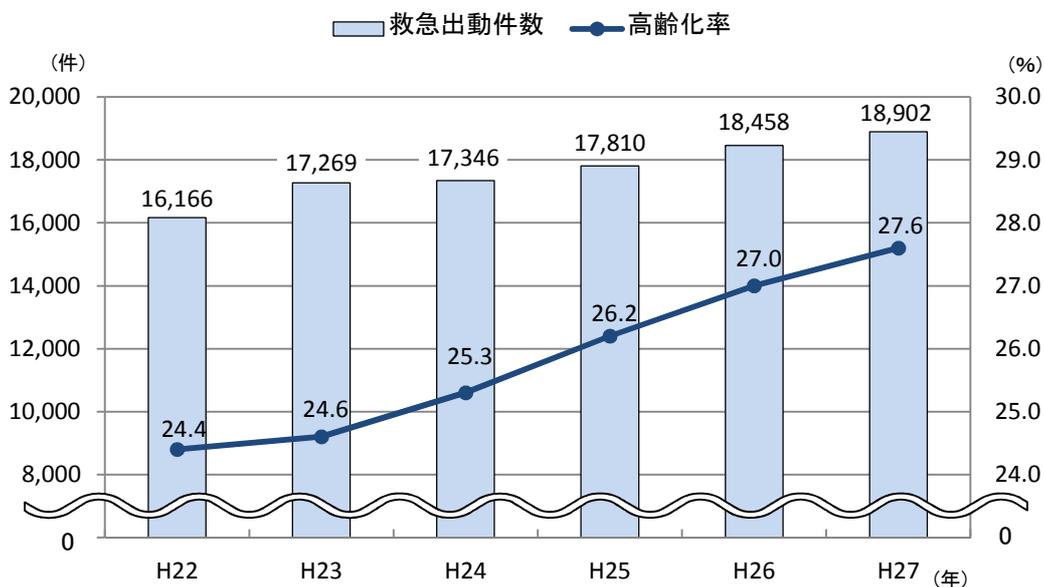
4-1-2 消防力の充実・強化及び火災予防

● 出火件数と出火原因



資料:予防課

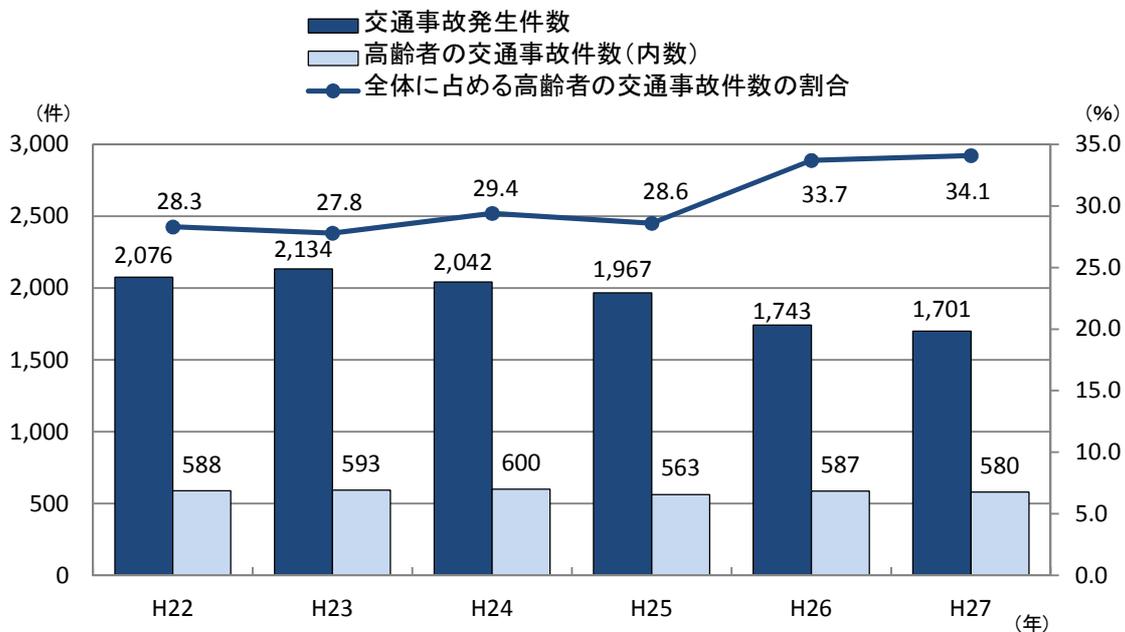
● 救急出動件数と高齢化率



資料: 企画課、警防課

4-2-1 交通安全対策の推進

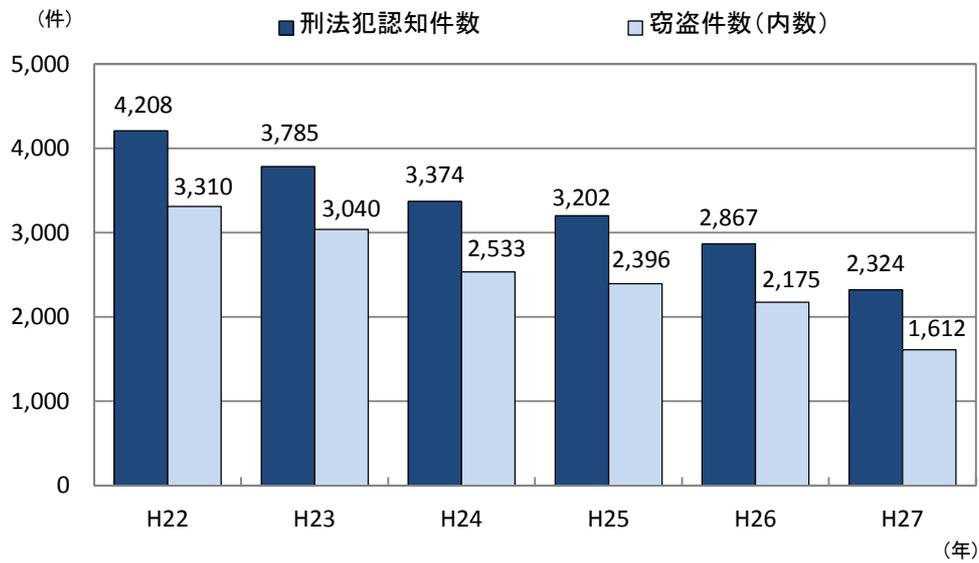
● 交通事故発生件数と高齢者の交通事故件数



資料: 長野県警察

4-2-2 防犯対策の推進

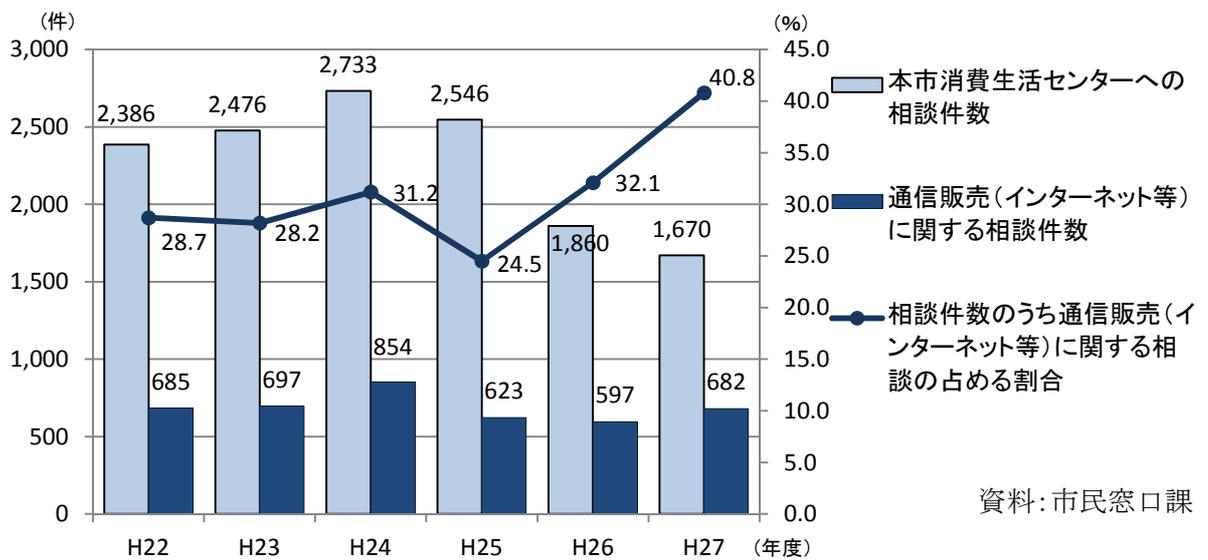
● 刑法犯発生件数と窃盗件数



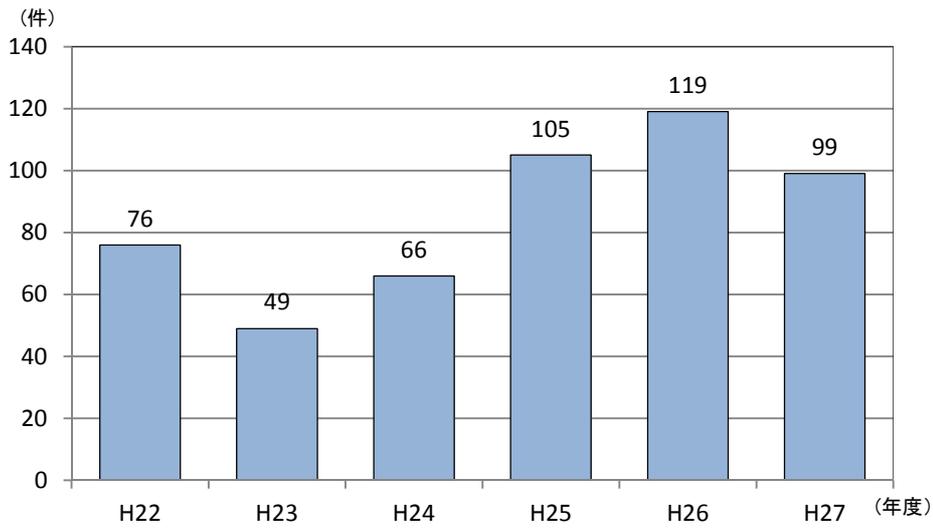
資料:長野県警察

4-2-3 安全な消費生活の確保

● 消費生活センターへの相談件数と通信販売被害認知件数

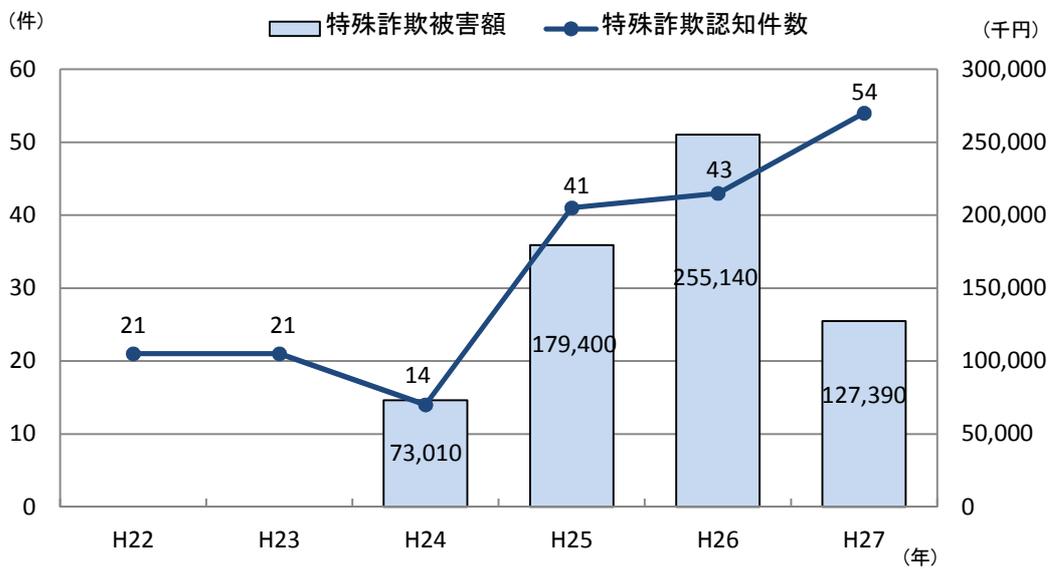


資料:市民窓口課



資料:市民窓口課

● 特殊詐欺の認知件数と被害額

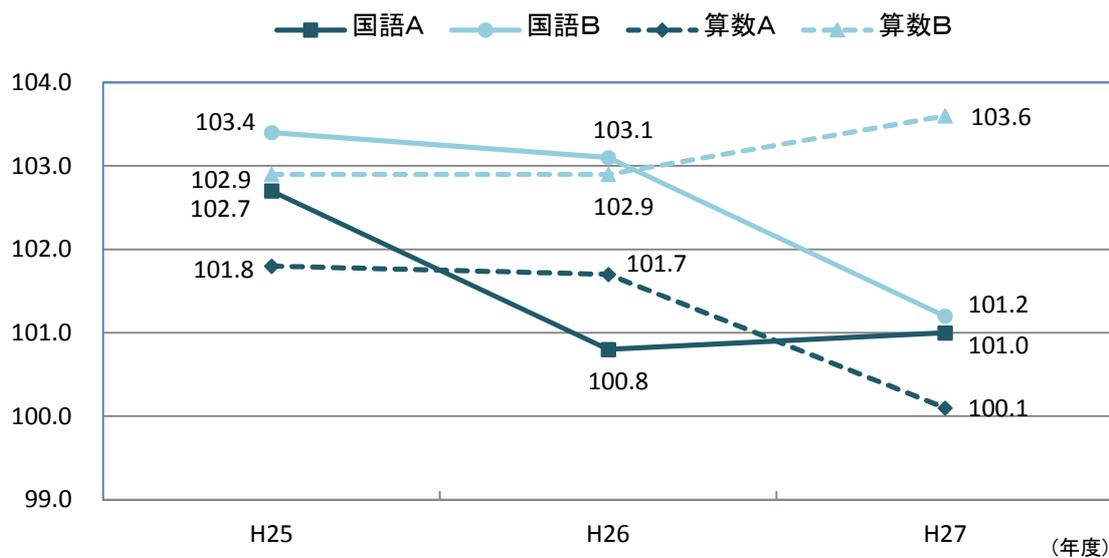


注:平成22年と平成23年の長野市分の被害額は不明

資料:長野県警察

5-1-1 乳幼児期から高等教育までの教育の充実

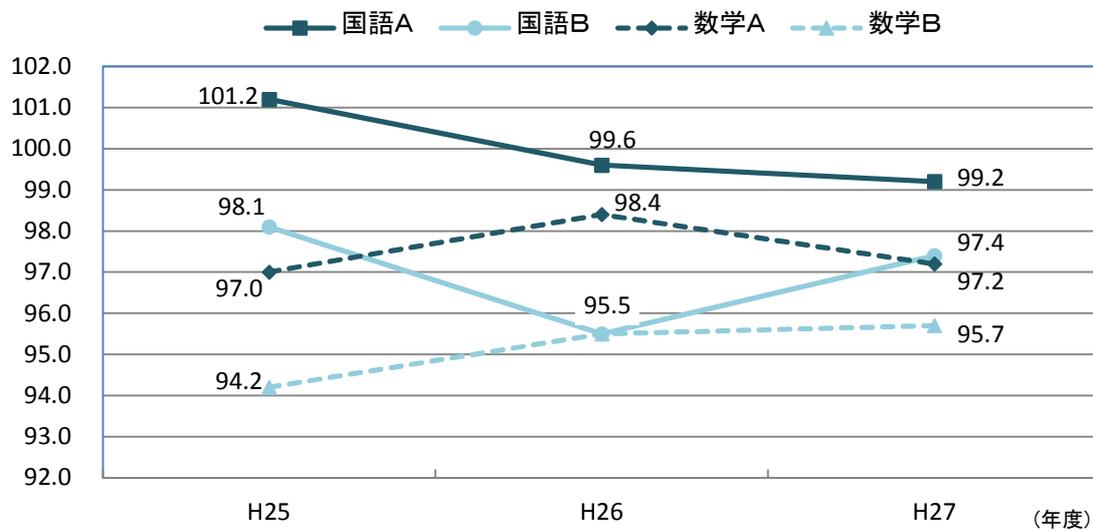
● 全国学力・学習状況調査の平均正答率（小学生）



注: 全国を100とした指数

資料: 学校教育課

● 全国学力・学習状況調査の平均正答率（中学生）

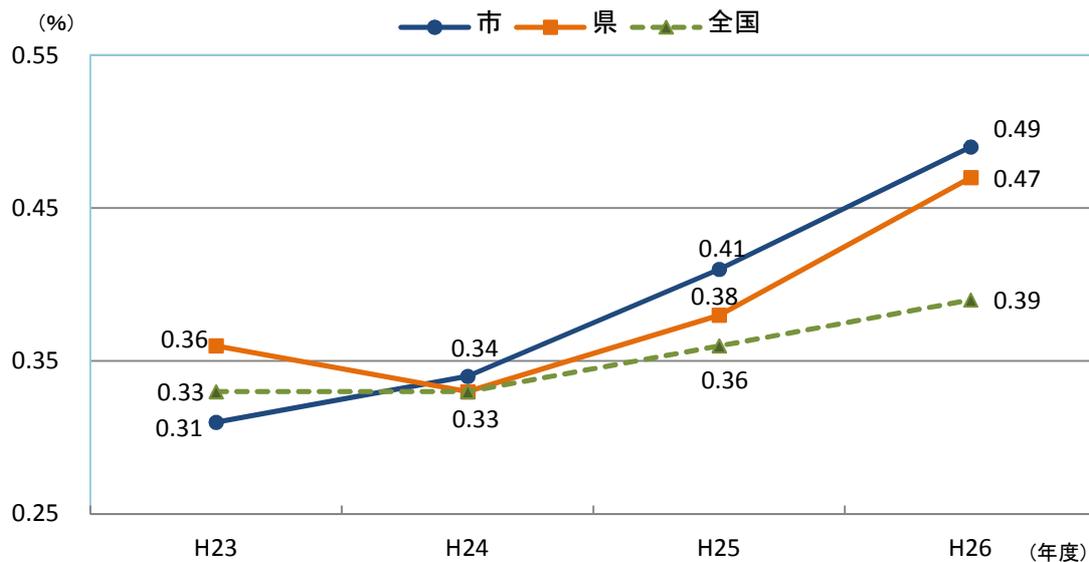


注: 全国を100とした指数

資料: 学校教育課

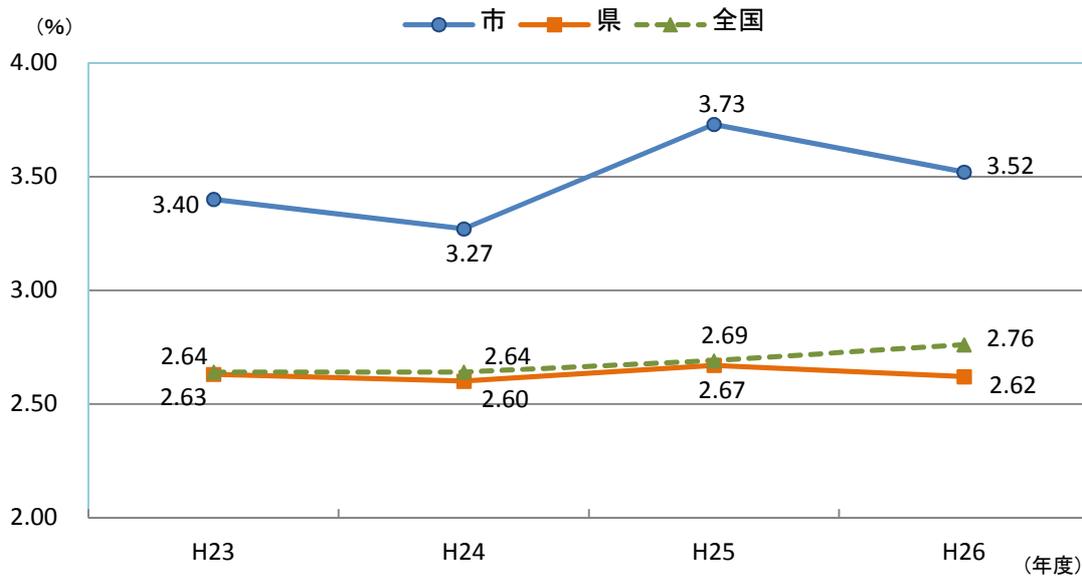
5-1-2 子どもに応じた支援の充実

● 不登校児童在籍率（小学生）



資料:学校教育課

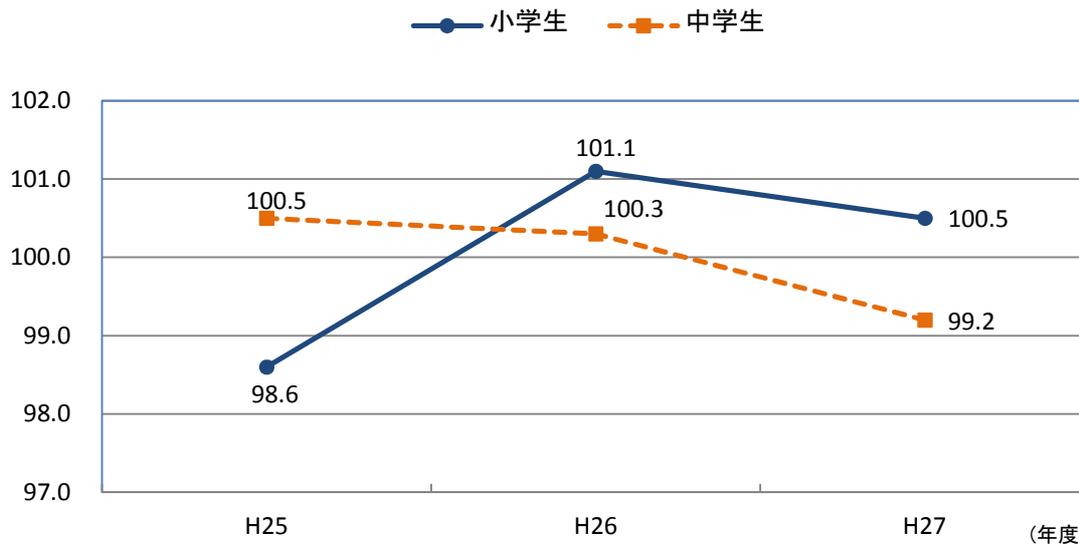
● 不登校生徒在籍率（中学生）



資料:学校教育課

5-1-3 家庭・地域・学校の相互連携による教育力向上

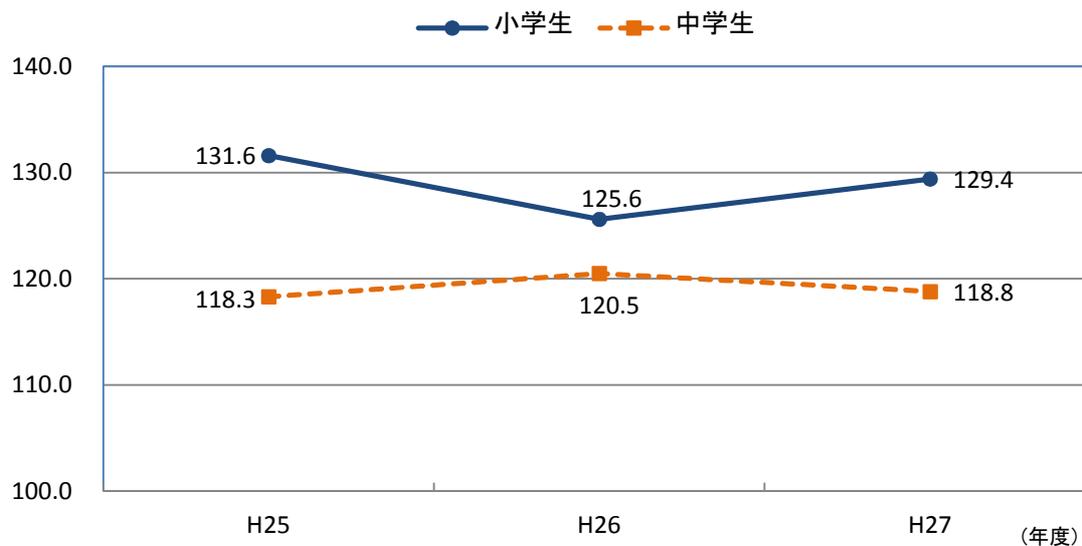
● 「家の人と学校での出来事について話をしている」と回答した児童・生徒の割合



注: 全国を100とした指数

資料: 学校教育課(「全国学力・学習状況調査」の質問項目)

● 「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童・生徒の割合

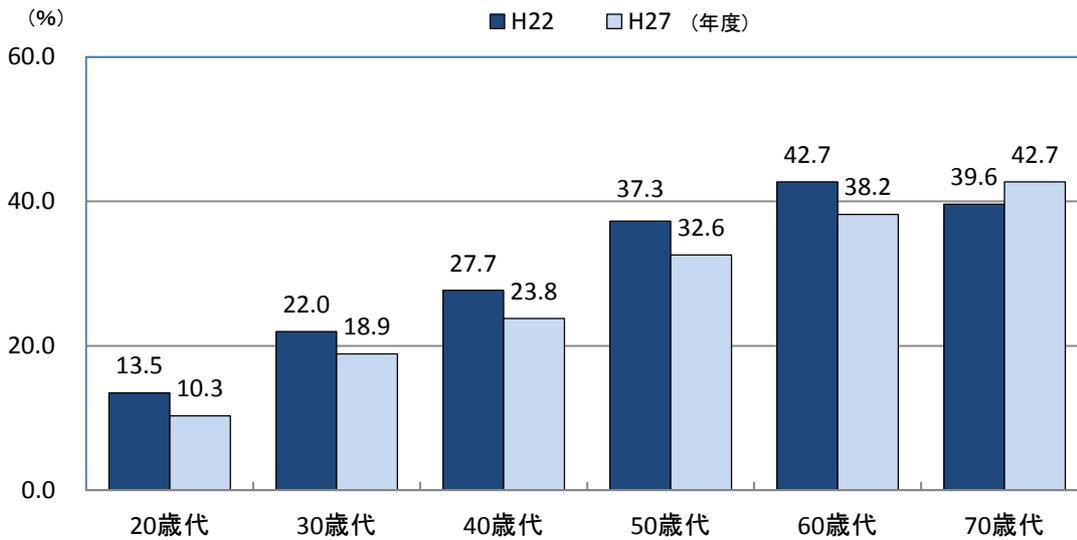


注: 全国を100とした指数

資料: 学校教育課(「全国学力・学習状況調査」の質問項目)

5-2-1 生涯学習環境の充実

● 「生涯学習活動に公民館や生涯学習センターを利用する」と回答した市民の割合



資料: 家庭・地域学びの課(「まちづくりアンケート」)

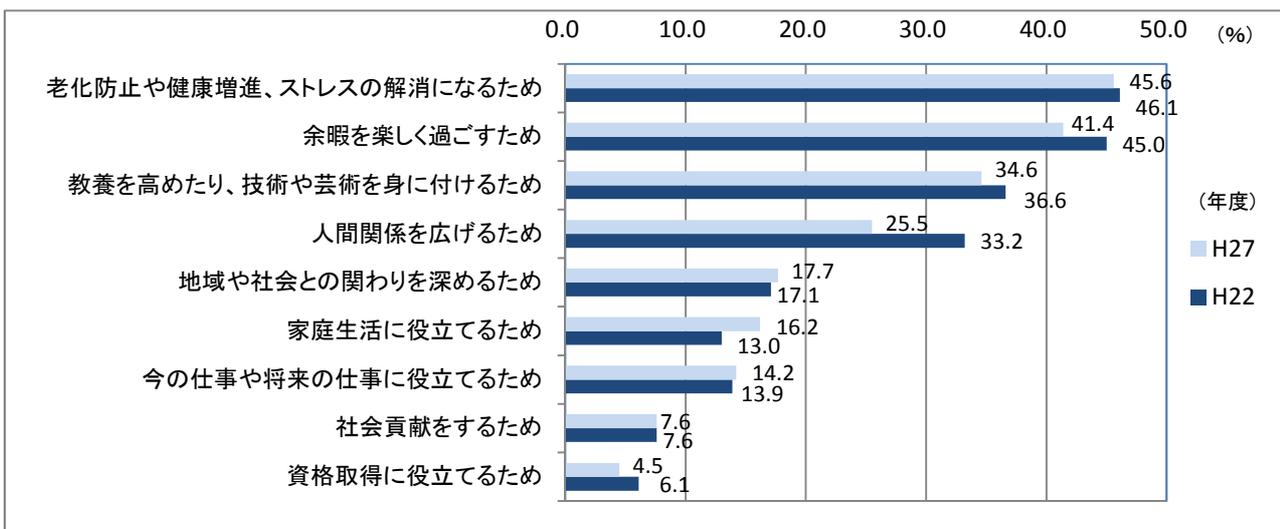
5-2-2 学習成果を活かした地域づくりへの参加促進

● 指定管理者制度を導入した市立公民館

	H26	H27	H28
市立公民館	長沼	芋井 篠ノ井 信更	若槻 更北

資料: 家庭・地域学びの課

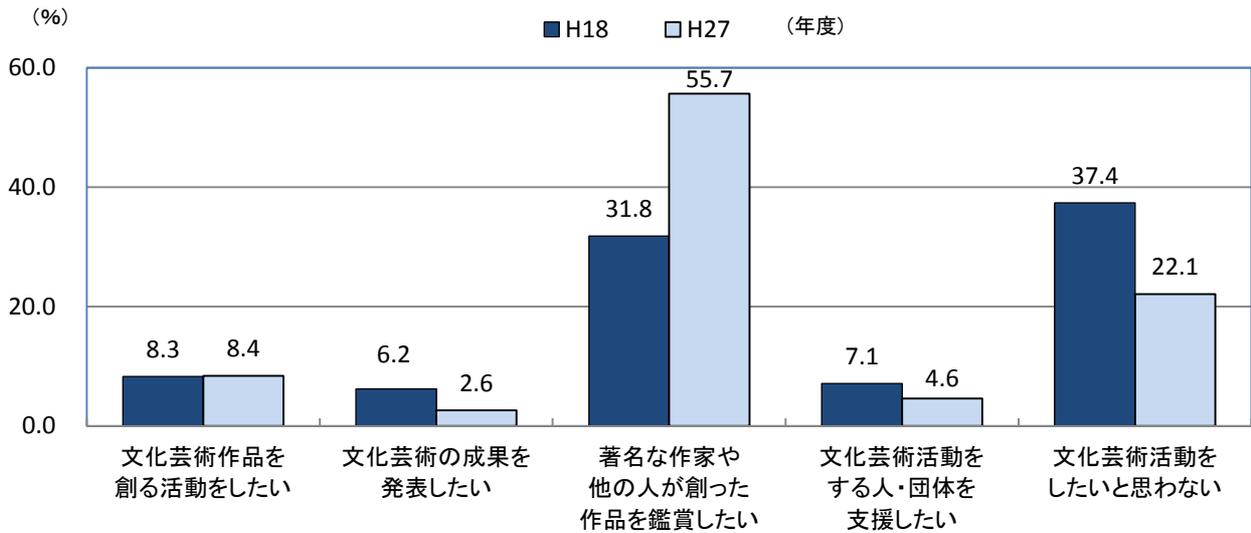
● 「生涯学習活動の目的」についての市民意識



資料: 家庭・地域学びの課(「まちづくりアンケート」)

5-3-1 多彩な文化芸術の創造と活動支援

● 「今後の文化芸術への関わり方」についての市民意識



資料:文化芸術課(「まちづくりアンケート」)

5-3-2 文化の継承による魅力ある地域づくりの推進

● 国・県・市指定等の文化財件数

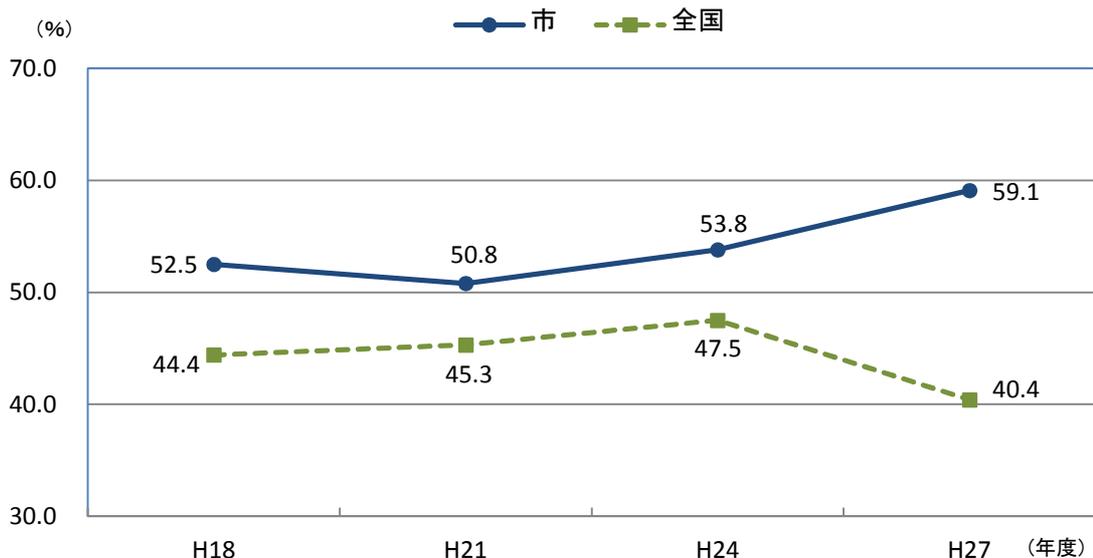
(平成28年5月1日現在)

	種別	件数	内容
国指定	国宝	1	建造物 1
	重要文化財	30	絵画 2、彫刻 15、工芸品 3、書跡 2、歴史資料 1、建造物 7
	記念物	7	史跡 6、天然記念物 1
国選択	民俗資料	1	無形民俗文化財 1
国認定	重要美術品	6	絵画 2、工芸品 2、彫刻 1、書跡 1
国登録	有形文化財	52	建造物 52箇所 (120棟)
	記念物	7	名勝地 7
県指定	県宝	28	彫刻 5、絵画 2、工芸品 7、建造物 11、考古資料 1、書跡 2
	無形民俗文化財	3	無形民俗文化財 3
	記念物	22	史跡 5、名勝 1、天然記念物 16
市指定	有形文化財	141	書跡 2、文書 10、彫刻 30、絵画 8、工芸品 15、考古資料 12、歴史資料 3、建造物 61
	無形文化財	7	無形文化財 7
	有形民俗文化財	14	有形民俗文化財 14
	無形民俗文化財	10	無形民俗文化財 10
	記念物	119	史跡 46、名勝 3、天然記念物 69、名勝・天然記念物 1
市選択	無形民俗文化財	8	選択無形民俗文化財 8
市選定	保存技術	1	保存技術 1
合計		457	

資料:文化財課

5-4-1 だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進

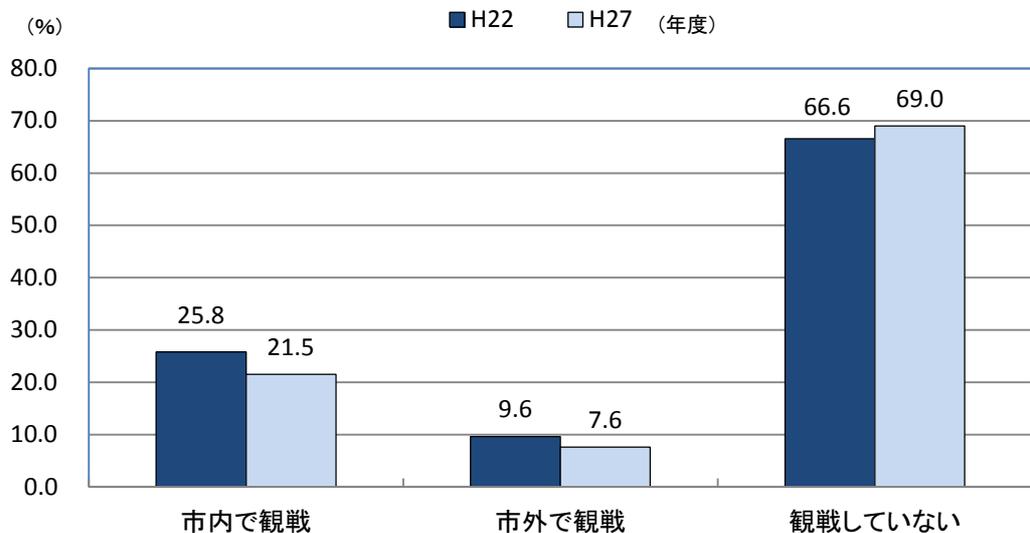
● 成人が週1回以上スポーツや運動を実施した割合



資料: スポーツ課(「まちづくりアンケート」)、
内閣府、文部科学省(「体力・スポーツに関する世論調査(平成24年度まで)」)、
内閣府(「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査(平成27年度)」)に基づく文部科学省推計)

5-4-2 スポーツを通じた交流拡大の推進

● 競技場でスポーツ観戦をした市民の割合



資料: スポーツ課
(「長野市スポーツ振興市民アンケート」)

5-5-1 国際交流活動の推進

● 姉妹都市・友好都市との交流実績

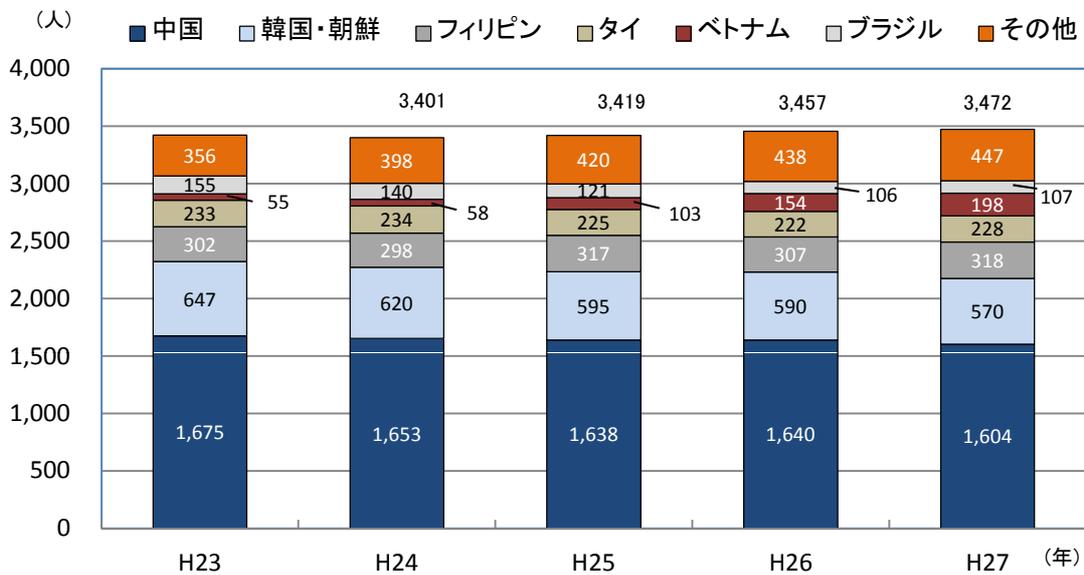
(年度)

		H23以前	H24	H25	H26	H27	合計
姉妹都市 (クリアウォーター市)	受入	77団475人	2 団15人	1 団 2 人	3 団18人	5 団39人	88団549人
	派遣	100団764人	2 団15人	2 団15人	4 団68人	2 団14人	110団876人
友好都市 (石家州市)	受入	110団829人	2 団 9 人	1 団 3 人	2 団26人	3 団27人	118団894人
	派遣	69団866人	1 団50人	なし	1 団14人	1 団14人	72団944人

資料: 秘書課

5-5-2 多文化共生の推進

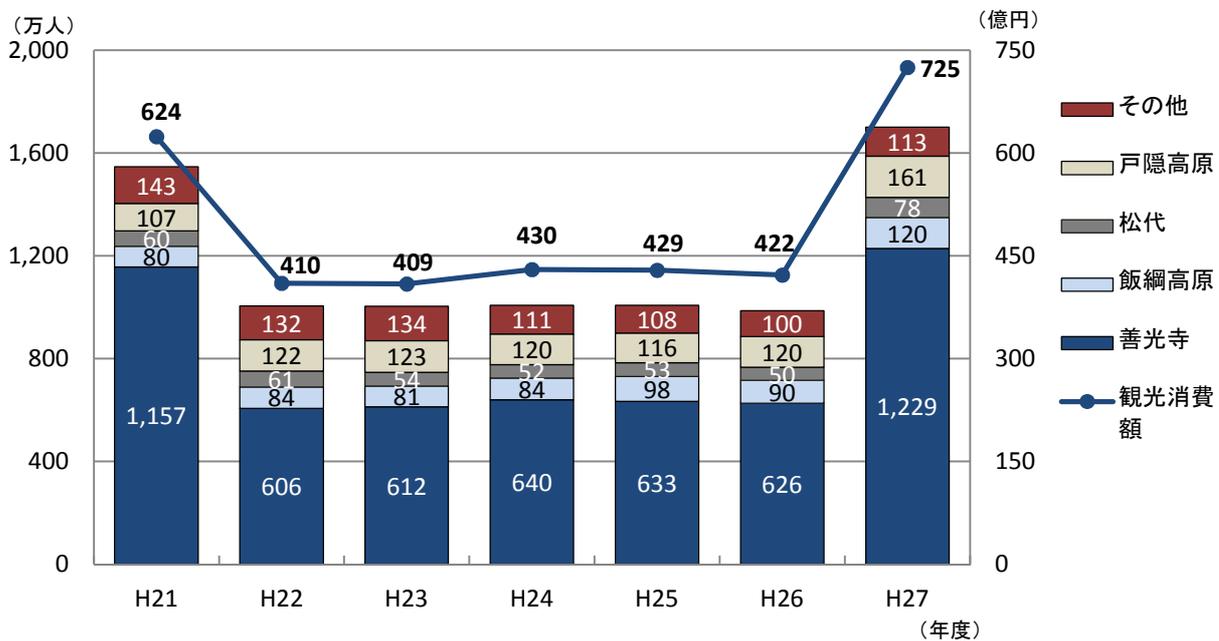
● 国別外国人登録者数



資料: 市民窓口課

6-1-1 豊富な観光資源等を活かした観光交流促進

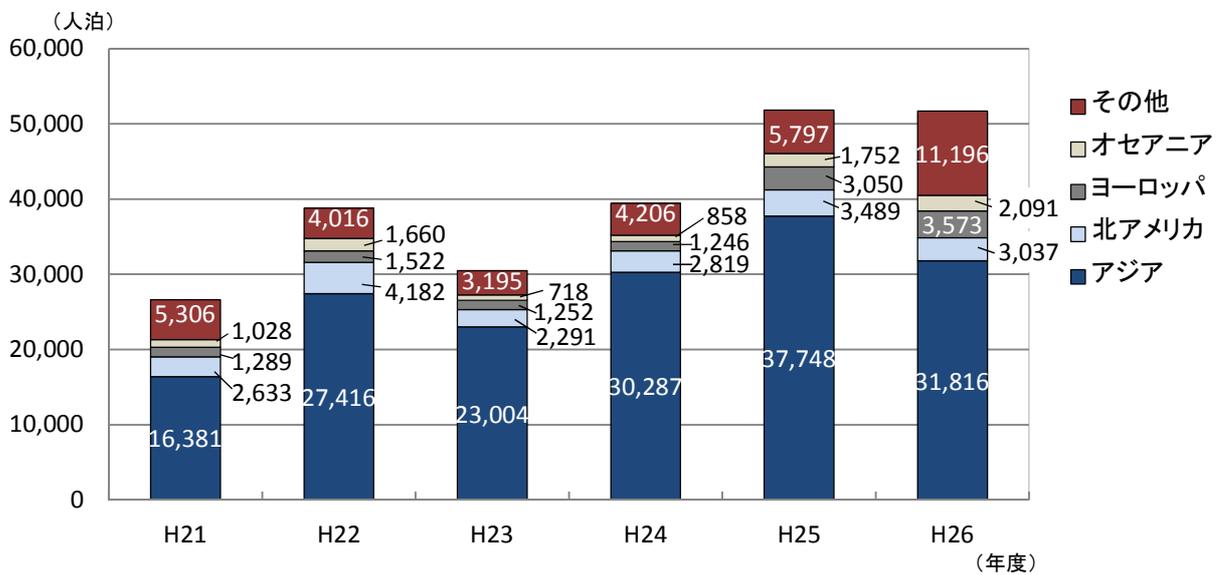
● 観光地入込客数と観光消費額



資料:観光振興課

6-1-2 インバウンドの推進

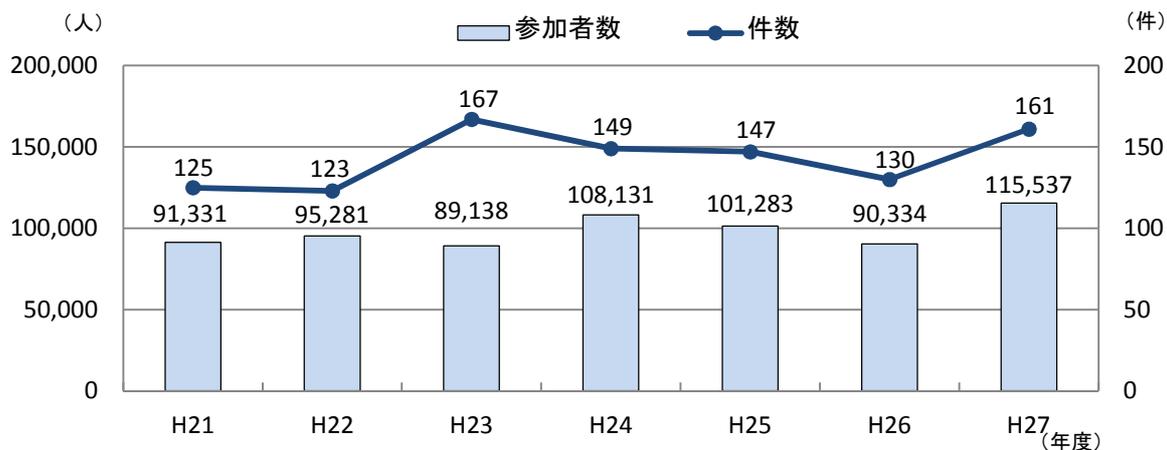
● 外国人宿泊者数



資料:観光振興課

6-1-3 コンベンションの誘致推進

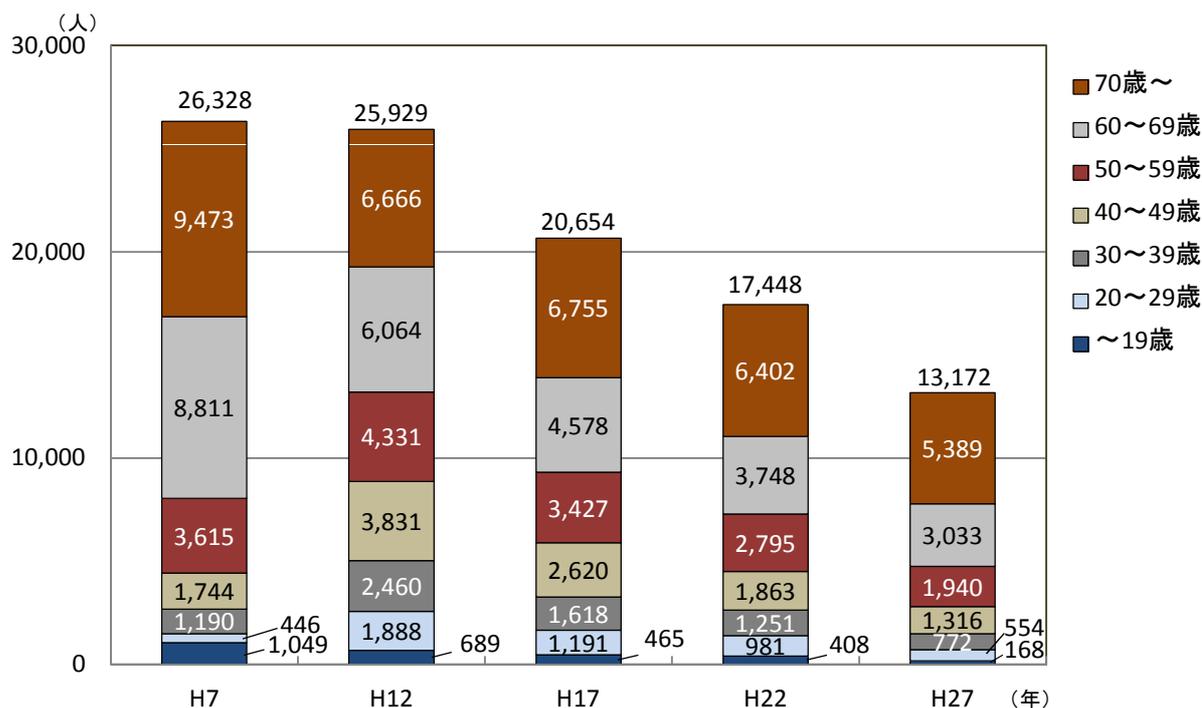
● 誘致・支援したコンベンションの開催件数と参加者数



資料: 観光振興課

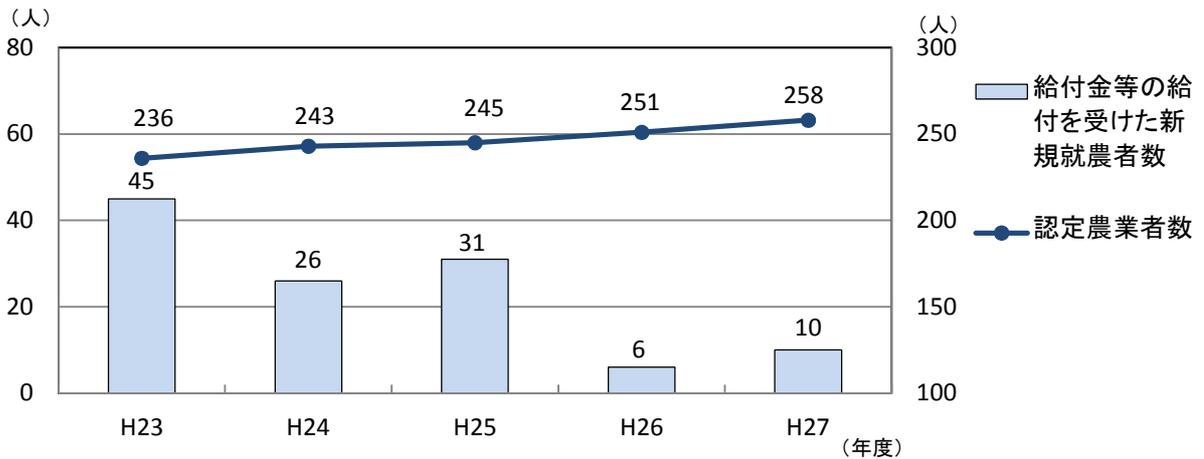
6-2-1 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進

● 年齢別農業従事者数



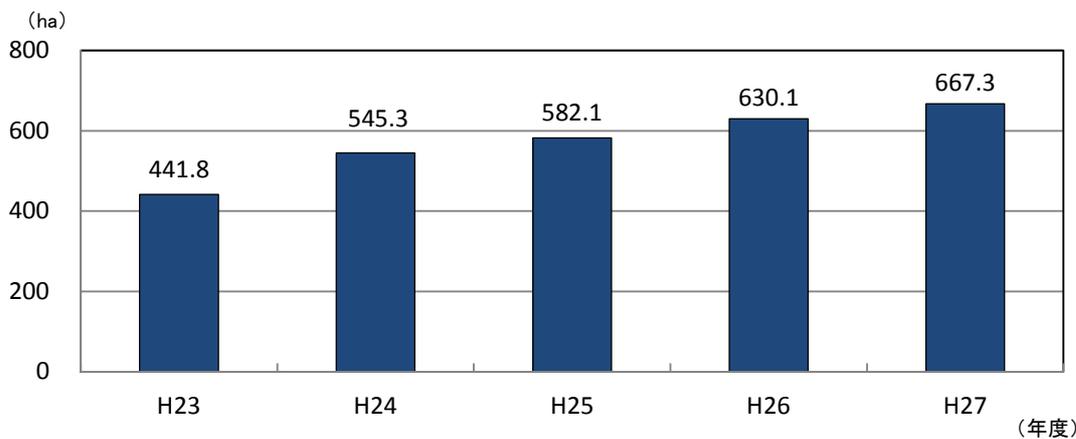
資料: 企画課(「農林業センサス」)

● 認定農業者数と給付金等の給付を受けた新規就農者数



資料: 農業政策課

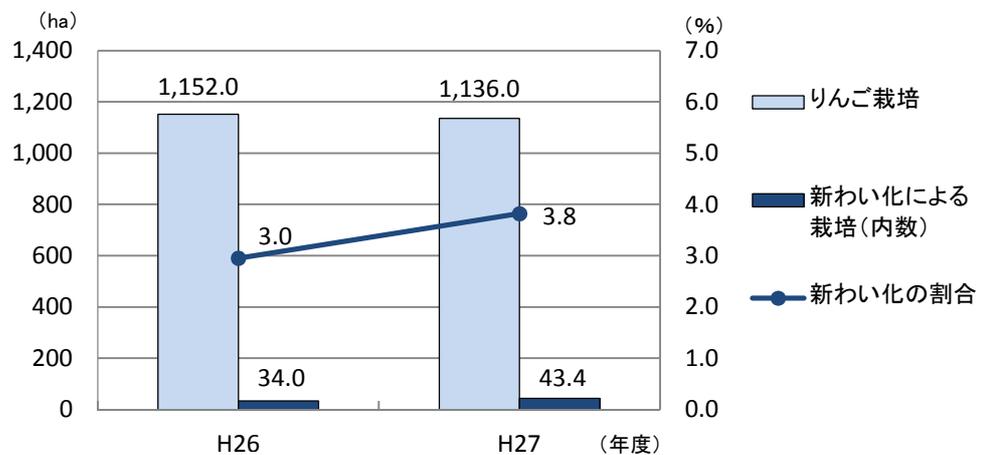
● 農地の利用権設定面積



資料: 農業政策課

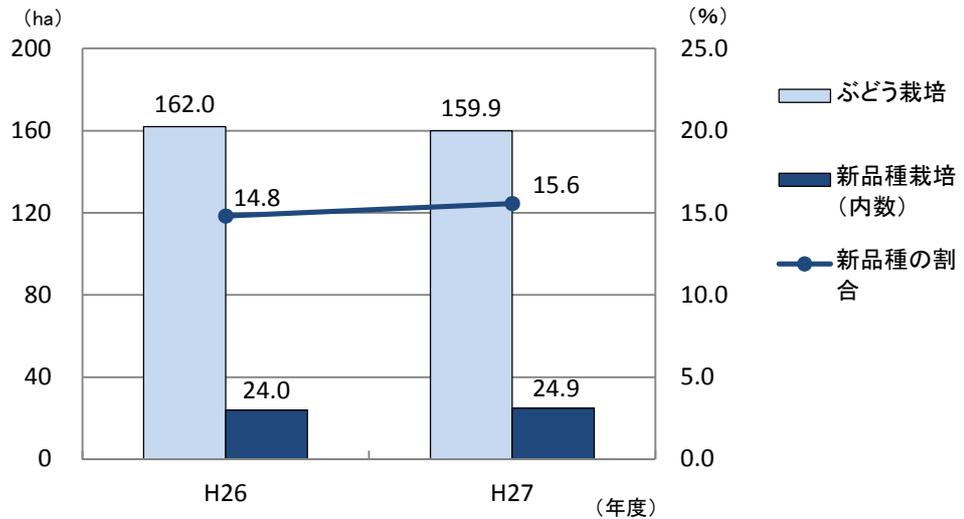
6-2-2 地域の特徴を活かした生産振興と販売力強化の促進

● りんごの栽培面積と新わい化の割合



資料: 農業政策課

● ぶどうの栽培面積と新品種の割合

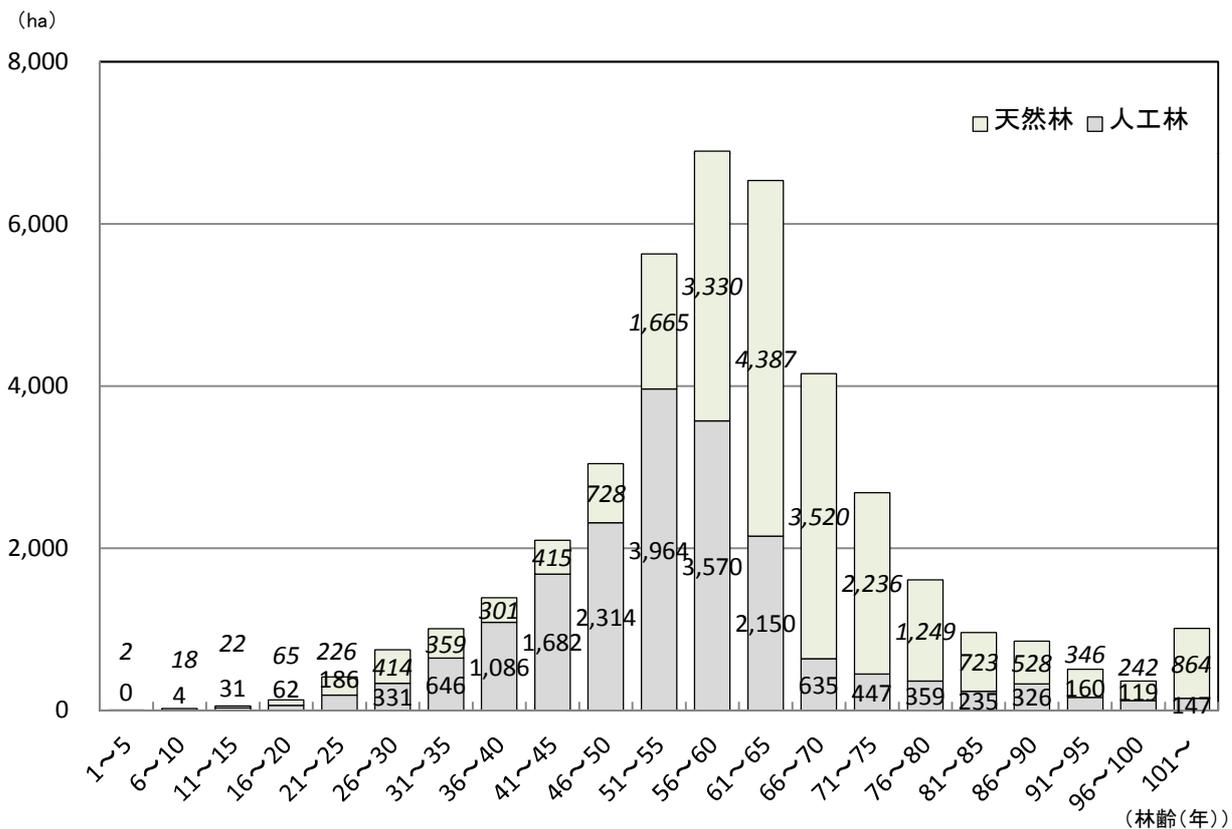


注: 新品種は「シャインマスカット」と「ナガノパープル」

資料: 農業政策課

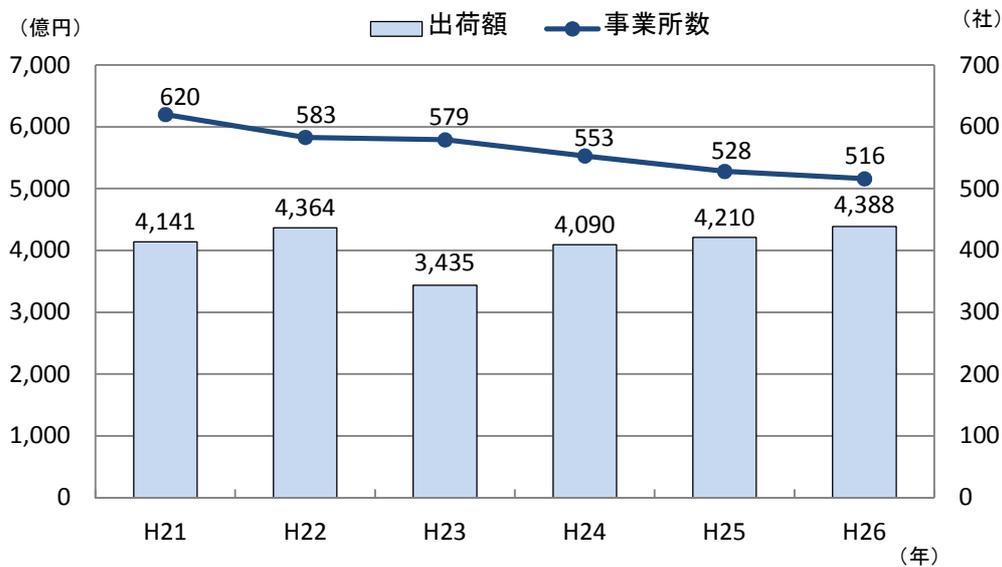
6-2-3 森林の保全と資源の活用促進

● 森林の林齢構成 (平成28年4月1日)



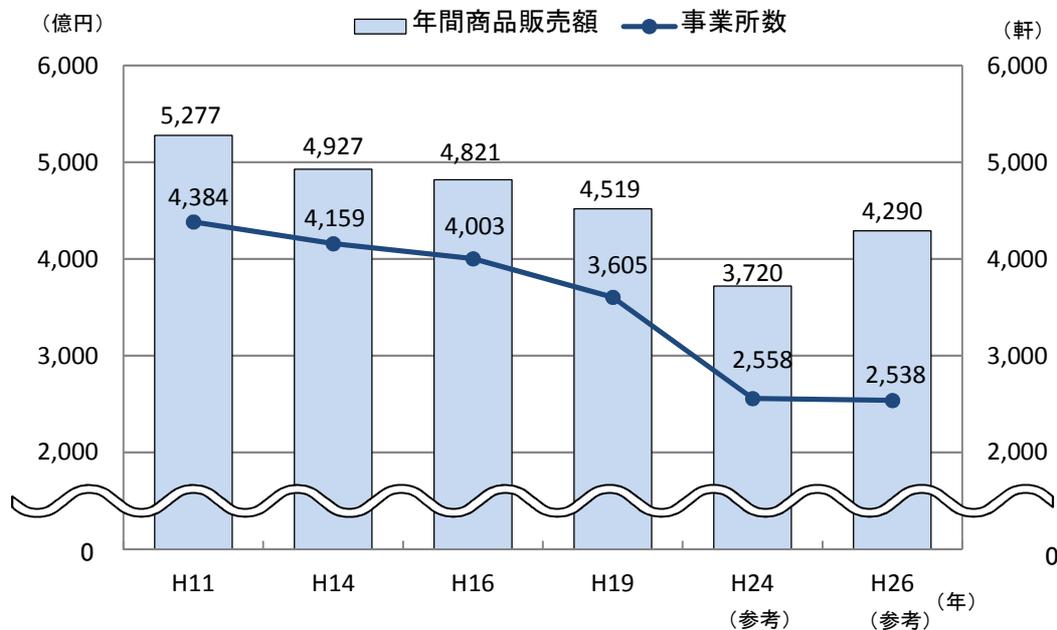
資料: 森林整備課

6-3-1 商工業の強化と環境整備の促進
 6-3-2 地域の特性が光る商工業の推進
 ● 工業事業所数と製造品出荷額



資料:企画課(「経済センサス」「工業統計調査」)

● 事業所数と商品販売額 (小売業)

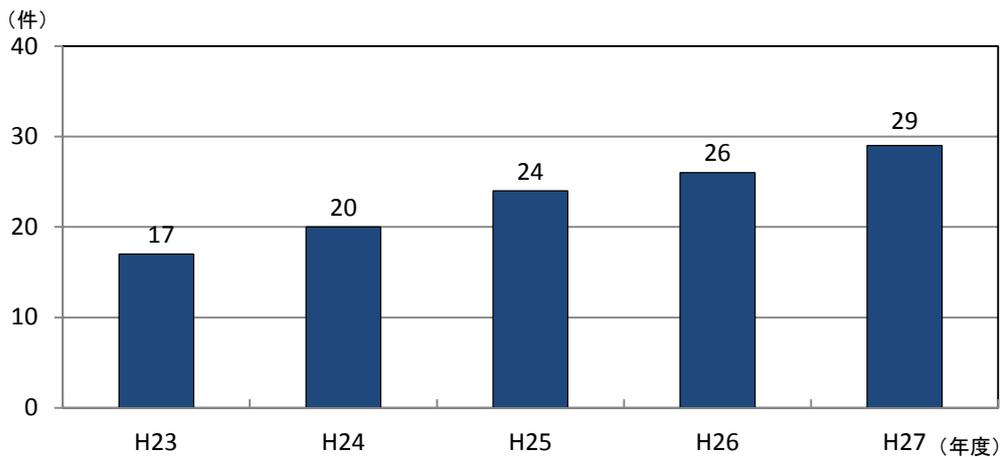


資料:企画課(「経済センサス」「商業統計調査」)

注:平成24年度以降は調査内容が大幅に変更されたため参考として表示

6-3-3 新たな活力につながる産業の創出

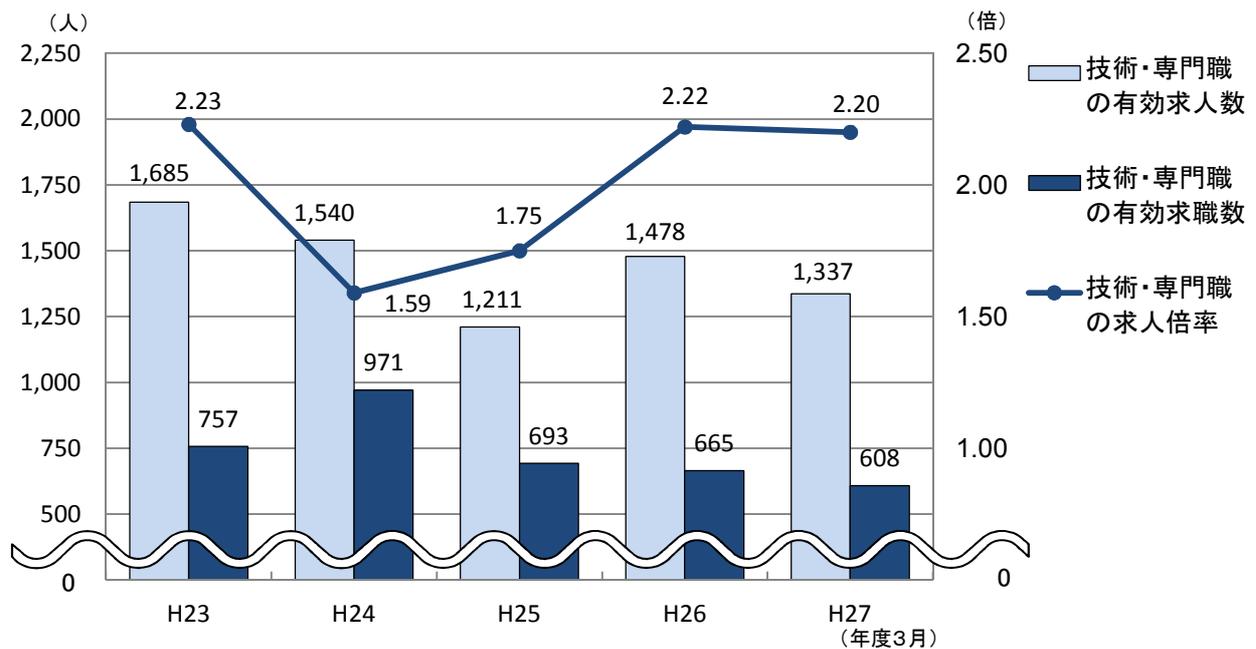
● 大学などと共同で新技術・新製品の開発を行う件数（H17年度からの累計）



資料:商工労働課

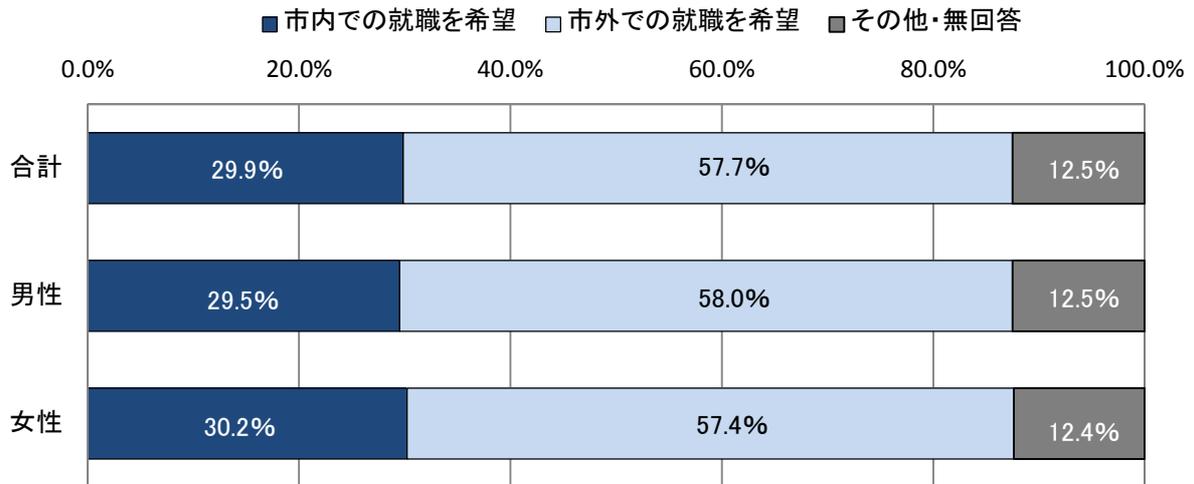
6-4-1 就労の促進と多様な働き方の支援

● 技術職・専門職に関する求人倍率



資料:商工労働課

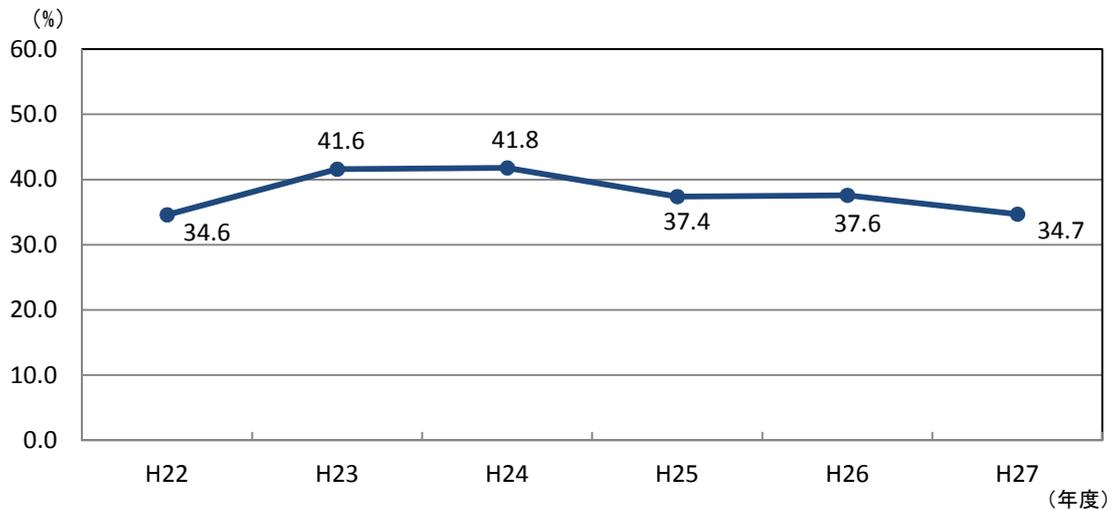
● 就職についての高校生・高等専門学校生等の意識（平成27年）



資料：人口増推進課（「人口分析基礎調査」）

6-4-2 勤労者福祉の推進

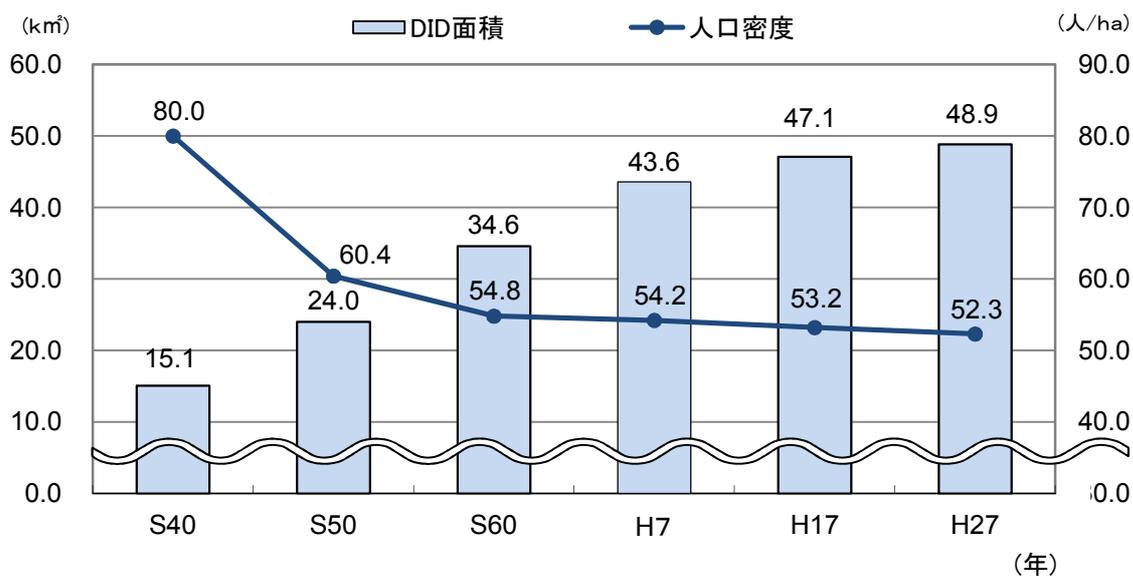
● 力を入れるべき施策として「安定した雇用の確保」を選んだ市民の割合



資料：広報広聴課（「まちづくりアンケート」）

7-1-1 地域特性に応じた都市機能の充実

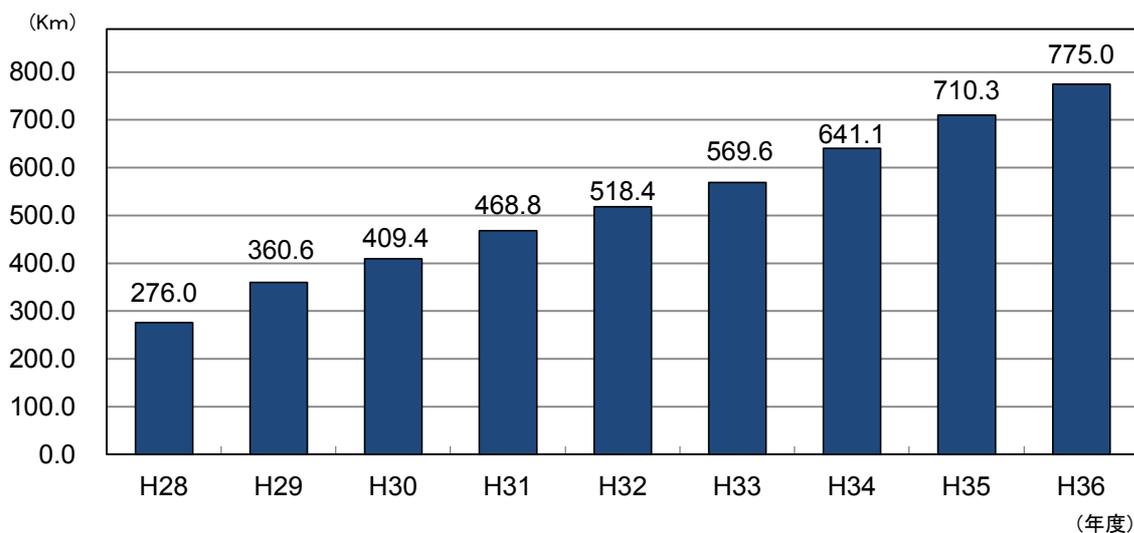
● 人口集中地区（D I D）の面積と人口密度



資料：企画課（「国勢調査」）

7-1-2 暮らしを支える生活機能の維持

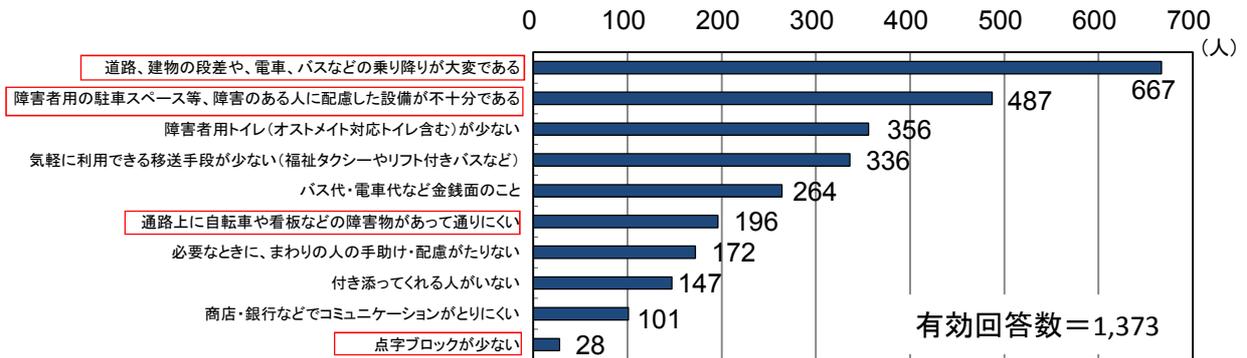
● 法定耐用年数（40年）を超えた水道管を更新しない場合の老朽管延長の推計



資料：水道整備課

7-1-3 多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進

● 外出の際に困ったり、不便と覚えることについての障害者（児）の意識（平成27年）

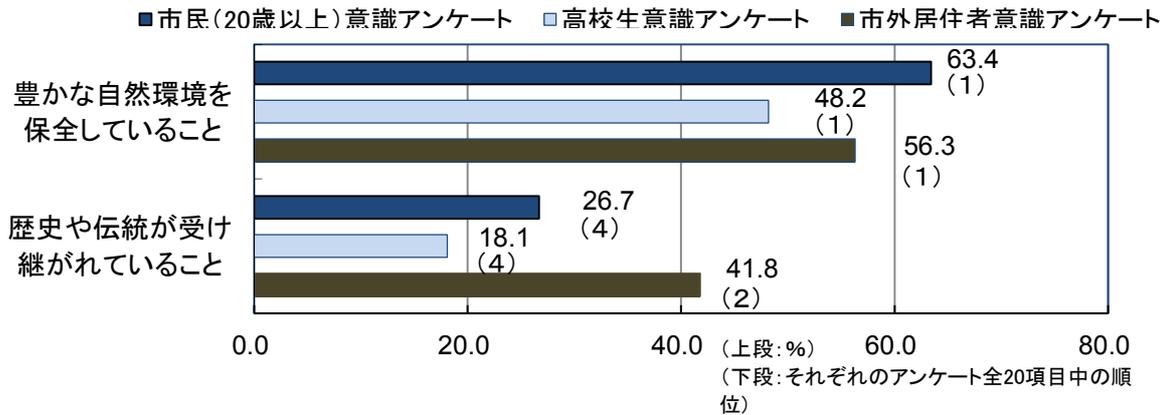


資料：障害福祉課

7-1-4 地域の特色を活かした景観の形成

● 長野市の魅力について市内外居住者の意識（平成27年）

「豊かな自然を保全していること」、「歴史や伝統が受け継がれていること」の割合

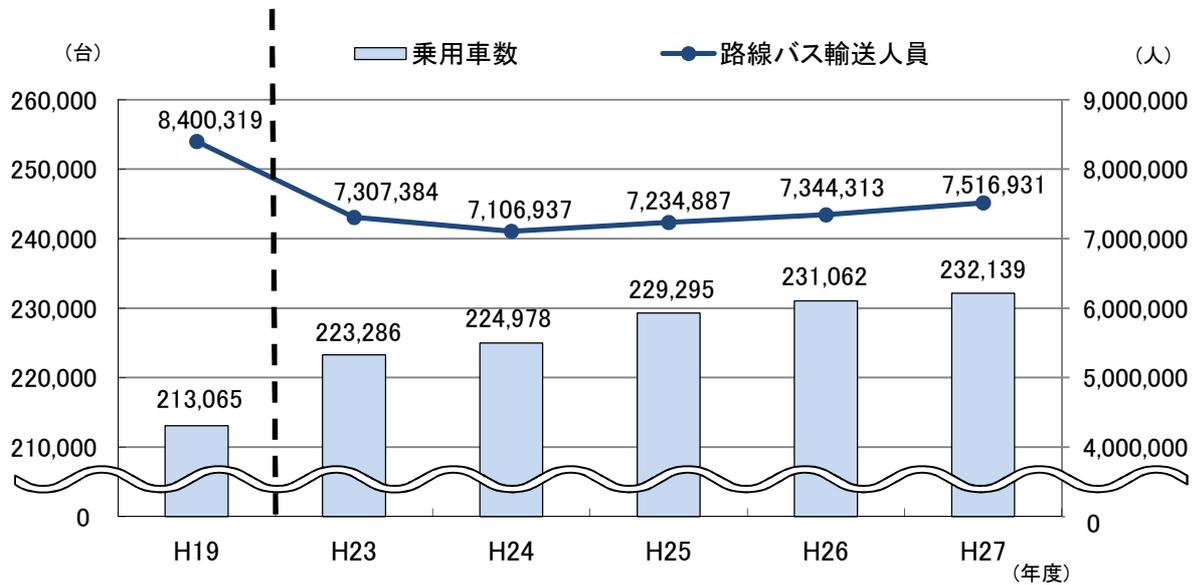


資料：人口増推進課（「長野市人口分析基礎調査」）

7-2-1 地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築

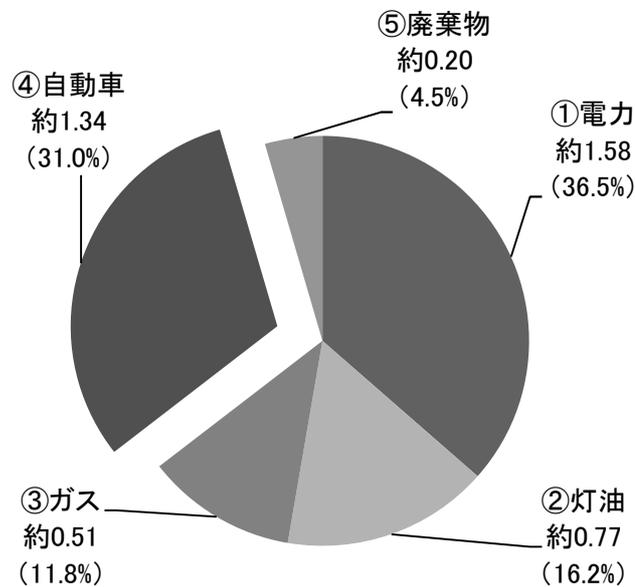
7-2-2 拠点をつなぐ交通ネットワークの整備

● 自家用乗用車数と路線バス輸送人員



資料：国土交通省(「長野県内の市町村別自動車保有車両数」)、企画課

● 一世帯当たりのCO₂排出量 (平成24年度 単位：t-CO₂)



資料：環境政策課

統計指標一覧

施策コード・施策名等		
指標名	指標の内容	指標設定の意義(意味)
計画推進重点テーマ1 「魅力ある地域づくり」～暮らし続けられる環境づくりに向けて～		
環境や体制に関するアンケート指標の達成度	アンケート指標のうち、環境や体制に関する53指標の達成度	市が実施する環境や体制づくりに対する総合的な満足度を表す
市民(回答者)の実践状況に関するアンケート指標の達成度	アンケート指標のうち、市民(回答者)の実践状況に関する38指標の達成度	より良いまちづくりの実現に向けた市民の実践状況を表す
計画推進重点テーマ2 「にぎわいあるまちづくり」～交流人口の増加に向けて～		
地域ブランド調査結果(認知度)	全国1,000市区町村を調査対象とした約30,000人による認知度に関する民間のインターネット調査結果	全国的な本市の知名度を表す
地域ブランド調査結果(魅力度)	全国1,000市区町村を調査対象とした約30,000人による魅力度に関する民間のインターネット調査結果	全国的な本市の魅力度を表す
地域ブランド調査結果(観光意欲度)	全国1,000市区町村を調査対象とした約30,000人による観光意欲度に関する民間のインターネット調査結果	全国的な本市への観光の意欲度を表す
観光入込客数(再掲:6-1-1)	市内の主な観光地(11箇所)への入込客数の総計	市内観光地のにぎわいを表す
計画推進重点テーマ3 「活力あるまちづくり」～定住人口の増加に向けて～		
定住人口	長野県毎月人口異動調査における、6月1日現在の人口	安心して子どもを産み育てられる環境を表す
合計特殊出生率(年)(再掲:2-1-1)	一人の女性が生涯に産む子どもの数	出産についての希望をかなえている状況を表す
健康寿命(年)(再掲:2-4-1)	介護保険の要介護認定者数等を用いて算定した、日常生活動作が自立している期間の平均	市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、健康づくりに取り組んでいる状況を表す

注:数値は原則として、年度で捉えていますが、年の場合は指標名に(年)と記載しています。

注:目標値は原則として「以上」ですが、「以下」や「未満」の場合はその旨記載しています。

実績値						目標値			担当課名
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H33	単位	目標値の設定根拠	
—	—	—	—	—	—	53	指標	全指標項目が目標を達成することを見込み設定	企画課
—	—	—	—	—	—	38	指標	全指標項目が目標を達成することを見込み設定	企画課
67	77	92	72	80	84	50	位	過去の推移を参考に全国50位を目指す	企画課
121	91	84	59	71	63	50	位	過去の推移を参考に全国50位を目指す	企画課
109	104	81	77	79	96	50	位	過去の推移を参考に全国50位を目指す	企画課
1,005 (H22～26御開帳非開催時平均 : 1,002)	1,003	1,007	1,008	986	1,701	1,790 (H32 1,040)	万人	長野市観光振興計画と同じ御開帳開催時:平成27年度の5%増、御開帳非開催時:非開催時平均の4%増を見込み設定	観光振興課
—	380,838	379,941	379,160	377,820	376,737	368,000	人	長野市人口ビジョンにおける平成32年度までの減少率に平成28年6月1日の現状値を当てはめて設定	企画課
1.46	1.49	1.53	1.50	1.55	1.55	1.65		長野市人口ビジョンで目指す将来の姿(平成72年の人口約30万人、平成37年の合計特殊出生率1.84)を踏まえて設定	企画課
男 80.08 女 84.39	—	—	男 80.16 女 84.86	—	男 80.81 女 84.97		年	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 国の健康日本21(第二次)を踏まえて設定	健康課

施策コード・施策名等		
指標名	指標の内容	指標設定の意義(意味)
1-1-1 市民とともにつくる市政の推進		
審議会等の公募委員の応募倍率	審議会等委員の公募人数に対する応募者数の比率(直近2年間の平均)	市民の市政に対する参加度合を表す
パブリックコメント1件当たりに寄せられた意見数	パブリックコメント1件当たりに寄せられた意見数(直近5年間の平均)	市民の市政に対する関与度合を表す
1-1-2 市民によるまちづくり活動への支援		
地区地域福祉活動計画の評価に取り組んでいる地区数(再掲:2-3-2)	地区地域福祉活動計画の進捗状況の把握や計画の検証・見直しに取り組んでいる地区数	市民がまちづくりに取り組んでいる状況を表す
1-2-1 効果的で効率的な行財政運営の推進		
実質公債費比率	財政規模に対する公債費の割合	市の財政の健全性を表す
将来負担比率	財政規模に対する確定している負債の割合	市の財政の健全性を表す
1-2-2 市民の満足が得られる市政の推進		
行政評価の達成状況	行政評価の一環として実施する施策評価における、施策の目指す状態の達成状況の割合	市民ニーズを踏まえた質の高い行政サービス提供の実現に向けて概ね適切に取り組んでいる施策の状況を表す
オンライン化可能な申請、届出、予約手続のオンライン化実施率	オンライン化可能な申請、届出、予約手続のオンライン化実施率	市民の利便性向上につながる行政のICT利活用の整備度合を表す
オンライン化済の申請、届出、予約手続のオンライン利用率	平成27年度までにオンライン化済の申請、届出、予約手続のオンライン利用率	市民の行政手続等におけるICT利活用の度合を表す

実績値						目標値			担当課名
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H33	単位	目標値の設定根拠	
—	—	—	—	—	0.7	1.0	倍	平成27年度の現状値を基に、応募者数が公募人数を上回ることを目指して設定	行政管理課
42.7	38.1	46.5	50.3	41.4	39.7	50.0	件	過去の実績の最高値を参考に設定 分かりやすく目指しやすい目標値とするための設定	広報広聴課
—	—	—	—	17	17	32	地区	第三次長野市地域福祉計画と同じ 全地区での実施を見込み設定	福祉政策課
11.9	11.0	10.1	8.1	5.7	3.4	18.0	% 未満	地方公共団体の財政の健全化に関する法律による早期健全化基準(イエローライン)25%及び本市の財政推計等を考慮し設定	財政課
35.6	24.2	24.9	19.9	28.2	37.7	150.0	% 未満	地方公共団体の財政の健全化に関する法律による早期健全化基準(イエローライン)350%及び本市の財政推計等を考慮し設定	財政課
—	—	—	—	—	92.0	100	%	指標の性質上、100%を目指し設定	行政管理課
—	—	—	—	—	74.1	100	%	第四次長野市高度情報化基本計画と同じ	情報政策課
—	—	—	—	—	58.8	70.2	%	第四次長野市高度情報化基本計画と同じ 国が定めるオンライン利用促進対象21手続の本市におけるオンライン利用率の増加度合(平成25年度～27年度)を参考に設定	情報政策課

施策コード・施策名等		
指標名	指標の内容	指標設定の意義(意味)
1-2-3 地方中核都市としての役割の遂行		
長野地域の定住人口	長野県毎月人口異動調査における、6月1日現在の長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町の人口の合計	長野地域連携中枢都市圏における取組の成果を表す
2-1-1 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援		
合計特殊出生率(年)	一人の女性が生涯に産む子どもの数	出産についての希望をかなえている状況を表す
2-1-2 子どもの成長を育む環境の充実		
子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じる保護者の割合	市内の幼稚園・保育所・認定こども園に通園している子どもの保護者の状況	子どもの発達・成長の基礎となる、保護者の子育てに対する喜びを表す
家庭で日頃、子どもに絵本の読み聞かせをしている保護者の割合	市内の幼稚園・保育所・認定こども園に通園している子どもの保護者の状況	子どもの発達・成長の基礎となる、家庭環境の状況を表す
2-1-3 社会的援助を必要とする家庭等の自立支援		
高等職業訓練促進給付金事業による就業率	高等職業訓練促進給付金を受給し養成機関を修了した者に占める就業者の割合	ひとり親家庭に対する支援の効果の度合を表す
2-2-1 高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進		
社会参加している60歳以上の市民の割合	「就労(仕事に就き、その対価を得ている)」「ボランティア」「興味関心のある活動」等、社会と関わる活動をしている60歳以上の市民の割合	高齢者の社会参加の状況を表す
2-2-2 高齢者福祉サービスの充実		
要介護状態ではない高齢者の割合	高齢者(65歳以上)のうち、要介護認定(要介護1～5)を受けていない人の割合	高齢者に対する介護予防の効果を表す

実績値						目標値			担当課名
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H33	単位	目標値の設定根拠	
—	552,535	550,567	548,275	545,707	543,084	526,000	人	長野地域連携中枢都市圏ビジョンにおける、平成52年の目標人口(476,000人)を考慮し設定 平成28年6月1日時点を基準に算出	企画課
1.46	1.49	1.53	1.50	1.55	1.55	1.65		長野市人口ビジョンで目指す将来の姿(平成72年の人口約30万人、平成37年の合計特殊出生率1.84)を踏まえて設定	企画課
—	—	—	—	—	89.1 (H28)	92.0	%	現状値の「喜びや生きがいを感じる」状況にない人のうち、4分の1以上が肯定的な状況に変わることを目指して設定。数値は計画期間の実績の平均で算定	保育・幼稚園課
—	—	—	—	—	88.9 (H28)	92.0	%	現状値の「日頃読み聞かせをしている」状況にない人のうち、4分の1以上が肯定的な状況に変わることを目指して設定。数値は計画期間の実績の平均で算定	保育・幼稚園課
—	100.0 (9人/9人)	100.0 (23人/23人)	87.5 (7人/8人)	33.3 (2人/6人)	100.0 (2人/2人)	100	%	平成23年度～27年度の傾向を参考に設定	子育て支援課
注:括弧内は修了者と就業者の人数を示す。(就業者/修了者)									
—	—	—	—	—	79.5 (H28)	84.0	%	国の「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」結果を踏まえて設定	高齢者福祉課
87.2	86.7	86.7	86.7	86.8	86.7	86.1	%	平成22年度～27年度の微減傾向を参考に設定	介護保険課

施策コード・施策名等		
指標名	指標の内容	指標設定の意義(意味)
2-3-1 障害者(児)福祉の充実		
一般企業の障害者雇用率(年)	企業が雇用する常用労働者数に占める障害者の割合	障害者の就労による社会参加の割合を表す
2-3-2 認め合い、支え合い、活かし合う地域社会の実現		
地区地域福祉活動計画の評価に取り組んでいる地区数	地区地域福祉活動計画の進捗状況の把握や計画の検証・見直しに取り組んでいる地区数	地区における課題解決に向けた支え合い活動の取組状況を表す
2-3-3 生活の安定と自立への支援		
「まいさぼ長野市」の支援により就労した人の割合	「まいさぼ長野市」の利用者における、就労支援を必要とする人のうち、支援により実際に就労した人の割合	生活に困っている人に対するセーフティネットの効果を表す
2-4-1 健康の保持・増進の支援		
健康寿命(年)	介護保険の要介護認定者数等を用いて算定した、日常生活動作が自立している期間の平均	市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、健康づくりに取り組んでいる状況を表す
75歳未満のがん死亡率(年)	75歳未満における、人口10万人当たりのがんの年齢調整死亡率	市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、健康づくりに取り組んでいる状況を表す
糖尿病予備群・糖尿病が強く疑われる市民の割合	HbA1cの値が5.6%以上である市民の割合	市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、健康づくりに取り組んでいる状況を表す
メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合	40歳～74歳における、メタボリックシンドローム予備群または該当者であると診断された市民の割合	市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、健康づくりに取り組んでいる状況を表す
2-4-2 保健衛生の充実		
自殺率(年)	人口10万人当たりの自殺率	こころの健康を保ち、安心して暮らすための支援の状況を表す

実績値						目標値			担当課名
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H33	単位	目標値の設定根拠	
1.80	1.80	1.86	1.93	1.99	2.06	2.37	%	平成22年～27年の増加度合を参考に設定	障害福祉課
-	-	-	-	17	17	32	地区	第三次長野市地域福祉計画と同じ全地区での実施を見込み設定	福祉政策課
-	-	-	-	-	38.6	45.0	%	国の経済・財政再生計画改革工程表のKPI(45%)を踏まえて設定	生活支援課
男 80.08 女 84.39	-	-	男 80.16 女 84.86	-	男 80.81 女 84.97	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	年	国の健康日本21(第二次)を踏まえて設定	健康課
-	-	-	-	63.3	57.1	45.7	以下	平成27年の現状値から20%減を見込み設定 国の健康日本21(第二次)を踏まえて設定	健康課
-	-	-	-	男 64.9 女 68.3	-	男 55.2 女 58.1	% 以下	平成26年度の現状値から15%減を見込み設定 国の健康日本21(第二次)を踏まえて設定	健康課
-	-	-	-	男 38.7 女 12.1	-	男 29.1 女 9.1	% 以下	平成26年度の現状値から25%減を見込み設定 国の健康日本21(第二次)を踏まえて設定	健康課
21.1	18.2	17.5	14.8	19.9	18.5	15.5	以下	国の自殺総合対策大綱を踏まえて設定	健康課

施策コード・施策名等		
指標名	指標の内容	指標設定の意義(意味)
2-4-3 地域医療体制の充実		
健康寿命(年)(再掲:2-4-1)	介護保険の要介護認定者数等を用いて算定した、日常生活動作が自立している期間の平均	必要な医療サービスを受けている状況を表す
2-5-1 人権尊重社会の実現		
人権教育・啓発研修会参加者の満足度	指導主事が講師を務める人権教育・啓発研修会の参加者のうち、研修が「とてもよい」「よい」と回答した人の割合	人権尊重の意義や様々な人権問題についての理解と認識の度合を表す
2-5-2 男女共同参画社会の実現		
地域の方針決定の場への女性の参画度	住民自治協議会における、議決権のある役員への女性の参画率	地域活動において女性が個性と能力を発揮できる機会が確保されている状況を表す
3-1-1 低炭素社会の実現		
温室効果ガス排出量	各種統計資料の電力使用量や自動車登録台数などのデータを用いて算出した市民一人一日当たりの温室効果ガス排出量	温室効果ガス排出量の削減状況(温暖化対策の効果)を表す
再生可能エネルギーによる電力自給率(発電設備容量)	発電設備容量(①水力・小水力+②太陽光+③バイオマス)／最大電力需要量	再生可能エネルギーの普及状況を表す
木質バイオマス燃料需要量(灯油換算)	間伐材等を活用した木質バイオマス燃料需要量の推計値(①ペレットストーブ設置台数×平均消費量+②市有施設におけるペレット・まき等の購入量+③地域活動等により生産したまき等の販売量(②との重複分を除く))	木質バイオマス燃料(木質バイオマスエネルギー資源)の普及状況を表す

実績値						目標値			担当課名
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H33	単位	目標値の設定根拠	
男 80.08 女 84.39	-	-	男 80.16 女 84.86	-	男 80.81 女 84.97	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	年	国の健康日本21(第二次)を踏まえて設定	健康課
-	-	-	-	-	88.8 (H28)	92.0	%	現状値の「とてもよい」「よい」と回答しなかった人のうち、4分の1以上が肯定的な回答に変わることを目指して設定。数値は計画期間の実績の平均で算定	人権・男女共同参画課
16.7	17.1	18.0	19.1	17.7	16.4	30.0	%	みとめあい ささえあい21 第三次長野市男女共同参画基本計画、国の第四次男女共同参画基本計画と同じ	人権・男女共同参画課
14.25	16.29	14.55	H29 算定 予定 ※国等の各種統計資料が公表され次第算定	H30 算定 予定	H31 算定 予定	14.08	kg-CO ₂ 以下	長野市地球温暖化対策地域推進計画と同じ 平成17年度比21%減を目指し設定	環境政策課
-	-	-	-	39.1	H29 算定 予定	60.0	%	長野市地球温暖化対策地域推進計画と同じ 固定価格買取制度の動向、公共施設等への導入状況、市の導入促進施策を踏まえ設定	環境政策課
-	66,620	177,046	225,313	220,230	180,120	330,000	ℓ	長野市地球温暖化対策地域推進計画と同じ 木質バイオマスストーブ・ボイラーの普及状況を踏まえ設定	環境政策課

施策コード・施策名等		
指標名	指標の内容	指標設定の意義(意味)
3-1-2 循環型社会の実現		
事業所からのごみ排出量	事業所からのごみ排出量(産業廃棄物を除く)	事業所からのごみの排出状況やごみの発生抑制の効果を表す
ごみ総排出量	市民一人一日当たりのごみ排出量	ごみの排出状況やごみの発生抑制の効果を表す
3-2-1 豊かな自然環境の保全		
環境保全活動参加者数	ながの環境パートナーシップ会議の活動への参加者数	市民・地域・事業者・行政の協働による環境保全活動の状況、自然環境保全に対する市民意識の高さを表す
3-2-2 良好な生活環境の保全		
ポイ捨て等ごみ回収量	地域の環境美化活動のごみ回収量	生活環境(まちなみ、道路・河川・公園など)の美しさ、環境美化に対する市民意識の高さを表す
4-1-1 防災・減災対策の推進		
地域防災マップ作成率	543自主防災組織のうち、地域の防災マップを作成した割合	様々な災害に備え、被害を最小限に抑制するための地域住民による準備の活動を表す
防災訓練実施率	自主防災組織が実施する防災訓練の実施率	様々な災害に備え、被害を最小限に抑制するための地域住民による準備の活動を表す
4-1-2 消防力の充実・強化及び火災予防		
出火率(年)	人口1万人当たりの出火件数	防火意識の高さと生命や財産が守られている状況を表す
4-2-1 交通安全対策の推進		
交通事故件数(年)	交通事故件数	交通安全意識やマナーの高さと交通事故のない安全な生活状況を表す
高齢者の交通事故件数(年)	高齢者(65歳以上)の交通事故件数	高齢者の交通安全意識やマナーの高さと交通事故のない安全な生活状況を表す

実績値						目標値			担当課名
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H33	単位	目標値の設定根拠	
38,879	39,565	40,460	41,258	41,352	41,662	41,538	t 以下	長野市一般廃棄物処理基本計画と同じ ごみ排出量の推計(増加傾向)やごみ減量施策を踏まえ設定	生活環境課
956	970	976	966	960	961	935	g 以下	長野市一般廃棄物処理基本計画と同じ ごみ排出量の推計(減少傾向)やごみ減量施策を踏まえ設定	生活環境課
2,790	4,116	4,176	3,638	3,566	3,766	4,700	人	第二次長野市環境基本計画と同じ 平成27年度の参加者数を基準に新たな活動グループ・事業者・団体などとの連携関係構築により年度当たり150名増加を目指し設定	環境政策課
28,783	28,894	25,109	23,111	21,802	25,719	21,500	kg 以下	第二次長野市環境基本計画と同じ 平成22年度～27年度の平均減少量を参考に設定	環境政策課
16.3	24.5	44.5	59.3	64.0	65.8	85.1	%	第五次総合計画の計画期間において100%を目指すこととして設定	危機管理防災課
85.0	89.7	91.6	83.1	85.6	87.1	100	%	指標の性格上、100%に設定	警防課
3.4	3.6	2.9	4.7	4.8	3.3	3.0	件 以下	過去10年間の(たき火を除く)出火率の平均値を下回るように設定	予防課
2,076	2,134	2,042	1,967	1,743	1,701	1,250	件 以下	平成22年～27年の減少度合を参考に設定	地域活動支援課
588	593	600	563	587	580	375	件 以下	上記の年間交通事故件数の目標値のうち、推計高齢化率(30%)を乗じた件数を設定	地域活動支援課

施策コード・施策名等		
指標名	指標の内容	指標設定の意義(意味)
4-2-2 防犯対策の推進		
刑法犯発生件数(年)	凶悪犯罪以外の発生件数	防犯意識の高さと安全な社会の状況を表す
4-2-3 安全な消費生活の確保		
通信販売(インターネット等)に関する被害認知件数	消費生活センターで把握する通信販売(インターネット等)の被害認知件数	消費生活に関する意識の高さと健全で安全な消費生活環境の状況を表す
特殊詐欺認知件数(年)	特殊詐欺の認知件数	消費生活に関する意識の高さと健全で安全な消費生活環境の状況を表す
5-1-1 乳幼児期から高等教育までの教育の充実		
全国学力・学習状況調査における国語、算数、数学の平均正答率	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校6年生(国語、算数) ・中学校3年生(国語、数学) について、それぞれ <ul style="list-style-type: none"> ・A問題(主に知識・技能) ・B問題(主に活用、思考力・判断力・表現力) の平均正答率(全国を100とした指数)	児童・生徒の学力の状況を表す
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において全国平均値を上回った種目数	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生(8種目) ・中学校2年生(9種目) について、全国平均値を上回った種目数	児童・生徒の体力の状況を表す
5-1-2 子どもに応じた支援の充実		
不登校児童・生徒の学校復帰率	不登校児童・生徒(年間の欠席30日以上)への指導の結果、登校するまたはできるようになった児童・生徒の割合	不登校児童・生徒への支援の効果を表す

実績値						目標値			担当課名
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H33	単位	目標値の設定根拠	
4,208	3,785	3,374	3,202	2,867	2,324	2,000	件未満	他自治体の目標設定を参考に設定 わかりやすく目指しやすい 目標値とするために設定	地域活動支援課
76	49	66	105	119	99	50	件以下	長野市消費者施策推進計画の特殊詐欺認知件数に関する目標(半減)を参考に設定	市民窓口課
21	21	14	41	43	54	25	件以下	長野県消費生活基本計画に掲げられている特殊詐欺被害認知件数に関する目標(半減)と長野市消費者施策推進計画の特殊詐欺認知件数に関する目標(半減)を参考に設定	市民窓口課
—	—	—	小学生 国語A 102.7 国語B 103.4 算数A 101.8 算数B 102.9 中学生 国語A 101.2 国語B 98.1 数学A 97.0 数学B 94.2	小学生 国語A 100.8 国語B 103.1 算数A 101.7 算数B 102.9 中学生 国語A 99.6 国語B 95.5 数学A 98.4 数学B 95.5	小学生 国語A 101.0 国語B 101.2 算数A 100.1 算数B 103.6 中学生 国語A 99.2 国語B 97.4 数学A 97.2 数学B 95.7	小学生 国語A 103 国語B 103 算数A 102 算数B 104 中学生 国語A 100 国語B 100 数学A 100 数学B 100		小学生は平成25年度～27年度の最高値を上回るように設定し、中学生は全国平均値を上回るように設定(平成28年度から教科に関する調査結果を整数値で公表しているため、目標値も整数値で設定)	学校教育課
—	—	—	小学生 男子 3 女子 3 中学生 男子 2 女子 1	小学生 男子 5 女子 4 中学生 男子 3 女子 1	小学生 男子 5 女子 5 中学生 男子 3 女子 4	小学生 男子 6 女子 6 中学生 男子 4 女子 5	種目	平成27年度の現状値を上回るように設定	学校教育課
小学生 43.3 中学生 31.8	小学生 45.5 中学生 41.1	小学生 31.0 中学生 40.6	小学生 41.9 中学生 49.5	小学生 51.0 中学生 38.1	小学生 47.4 中学生 35.3	毎年度、国の不登校児童・生徒の学校復帰率の数値を上回る	%	毎年度、不登校児童・生徒数、学校に復帰した児童・生徒数は変動することから、国の数値よりも上回るように設定	学校教育課

施策コード・施策名等		
指標名	指標の内容	指標設定の意義(意味)
5-1-3 家庭・地域・学校の相互連携による教育力向上		
家の人と学校での出来事について話をしている児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査結果(全国を100とした指数)	児童・生徒の家庭とのつながりを表す
住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査結果(全国を100とした指数)	児童・生徒の地域社会とのつながりを表す
5-2-1 生涯学習環境の充実		
若い世代を中心に構成される団体が市立公民館を利用した割合	市立公民館を利用する全団体のうち、20歳代～40歳代中心で構成されている団体が市立公民館を利用した割合	ライフステージに応じた学びを実践している状況を表す
5-2-2 学習成果を活かした地域づくりへの参加促進		
市立公民館の講座における地域住民が講師を務めた講座の割合	市立公民館の講座のうち、当該地区住民が講師を務めた講座の割合	市民のまち(地域)づくりに対する意識の高さと学習成果の地域への還元度合いを表す
5-3-1 多彩な文化芸術の創造と活動支援		
市有ホール施設の利用者数	長野市芸術館、東部文化ホール、篠ノ井市民会館、松代文化ホール、勤労者女性会館しなのき、若里市民文化ホール、中条音楽堂の利用者数 注:長野市芸術館は平成28年5月から、篠ノ井市民会館は平成29年2月までの利用者数	市有ホール施設で文化芸術に親しんでいる状況を表す
5-3-2 文化の継承による魅力ある地域づくりの推進		
文化財保護活動参加者数	指定文化財の保護に当たっている市民団体の構成員で活動に参加した人数	文化財の保存・継承に向けた市民団体の活動状況を表す
5-4-1 だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進		
スポーツ実施率	成人が週1回以上スポーツや運動を実施した割合	市民が自分に合ったスポーツや運動を実施している状況を表す
5-4-2 スポーツを通じた交流拡大の推進		
南長野運動公園総合球技場入場者数	スポーツの観戦、イベント等の入場者数	交流人口の拡大につながるスポーツ観戦を南長野運動公園総合球技場で行われている状況を表す
5-5-1 国際交流活動の推進		
国際交流事業件数	市の国際交流事業補助金を活用し、市民団体が主催した国際交流イベントや留学生との交流事業などの件数	国際交流活動の促進状況を表す

実績値						目標値			担当課名
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H33	単位	目標値の設定根拠	
—	—	—	小学生 98.6 中学生 100.5	小学生 101.1 中学生 100.3	小学生 100.5 中学生 99.2	小学生 101.2 中学生 100.6		平成25年度～27年度の最高値を上回るように設定	家庭・地域学びの課
—	—	—	小学生 131.6 中学生 118.3	小学生 125.6 中学生 120.5	小学生 129.4 中学生 118.8	小学生 131.7 中学生 120.6		平成25年度～27年度の最高値を上回るように設定	家庭・地域学びの課
11.5	11.6	11.1	10.6	10.5	9.9	11.0	%	第二次長野市生涯学習推進計画と同じ 平成27年度の現状値の1.1ポイント増を見込み設定	家庭・地域学びの課
—	—	—	—	—	37.2	38.5	%	第二次長野市生涯学習推進計画と同じ 平成27年度の現状値の1.3ポイント増を見込み設定	家庭・地域学びの課
—	288,826	304,075	275,641	267,920	277,372	535,000	人	第二次長野市文化芸術振興計画と同じ 平成27年度の現状値の258,000人増を見込み設定	文化芸術課
—	—	—	—	—	5,537	5,800	人	第二次長野市文化芸術振興計画と同じ 平成27年度の現状値の270人増を見込み設定	文化財課
52.8	51.8	53.8	51.4	56.1	59.1	65.0	%	国のスポーツ基本計画と同じ 平成27年度の現状値の6ポイント増を見込み設定	スポーツ課
—	—	—	—	—	171,228	251,500	人	第二次長野市スポーツ推進計画と同じ 平成27年度の現状値の81,000人増を見込み設定	スポーツ課
5	4	12	5	9	7	13	件	平成27年度の現状値の6件増を見込み設定	秘書課

施策コード・施策名等		
指標名	指標の内容	指標設定の意義(意味)
5-5-2 多文化共生の推進		
国際交流コーナーの利用者数	国際交流コーナーで開催している日本語教室の受講者、母語相談やイベントなどで訪れた人数	異なる文化や習慣などへの相互理解を促進する施設が利用されている状況を表す
SNSのフォロワー数	長野市国際交流フェイスブック等のSNSに対してフォローしている数	外国人向けの市政や生活に関する情報が利用されている状況を表す
6-1-1 豊富な観光資源等を活かした観光交流促進		
市内観光宿泊者数(年)	観光庁「宿泊旅行統計調査」に基づく市内宿泊者数の推計	観光消費の状況を表す
観光消費額	一人当たりの観光消費額の推計	観光消費の状況を表す
観光入込客数	市内の主な観光地(11箇所)への入込客数の総計	市内観光地のにぎわいを表す
6-1-2 インバウンドの推進		
市内外国人宿泊者数(年)	観光庁「宿泊旅行統計調査」に基づく外国人の市内宿泊者数の推計	外国人観光客の滞在状況を表す
6-1-3 コンベンションの誘致推進		
コンベンションの参加者数	ながの観光コンベンションビューローが誘致・支援したコンベンションへの参加者数	コンベンションによるにぎわいの状況を表す
6-2-1 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進		
新規就農者数	給付金等受給者または農家創設数の平成29年度からの5年間の累計(現状値は給付金等受給者のみ)	農業の新たな担い手の状況を表す
農地の利用権設定面積	長野県農地情報管理センター登録面積	農地の集積・集約の状況を表す
6-2-2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進		
果樹の新品種・新技術導入による栽培面積	りんご新わい化、ぶどう新品種の栽培面積推計値	省力化、多収化及び市場評価の高い果樹栽培の状況を表す
果樹農業生産額	りんご、もも、ぶどう等の果樹生産額の推計値	果樹の生産状況を金額として表す

実績値						目標値			担当課名
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H33	単位	目標値の設定根拠	
12,412	11,653	12,179	10,543	9,188	8,909	9,200	人	平成27年度の現状値の290人増を見込み設定	秘書課
—	—	—	—	—	449	800	人	第四次長野市高度情報化基本計画と同じ平成27年度の現状値の350人増を見込み設定	秘書課
—	122	150	143	145	160	176 (H32 151)	万人泊	長野市観光振興計画と同じ御開帳開催時:平成27年の10%増、御開帳非開催時:非開催時平均の8%増を見込み設定	観光振興課
—	—	—	—	—	13,017	14,300	円	長野市観光振興計画と同じ平成27年度の10%増を見込み設定	観光振興課
1,005	1,003	1,007	1,008	986	1,701	1,790 (H32 1,040)	万人	長野市観光振興計画と同じ御開帳開催時:平成27年度の5%増、御開帳非開催時:非開催時平均の4%増を見込み設定	観光振興課
—	23,847	23,930	41,088	44,693	59,206	71,000	人泊	長野市観光振興計画と同じ平成27年の20%増を見込み設定	観光振興課
95,281	89,138	108,131	101,283	90,334	115,537	120,000	人	長野市観光振興計画と同じ平成27年度の5%増を見込み設定	観光振興課
—	45	71	102	108	118	150	人	長野市農業振興アクションプランと同じ年間で30人増を見込み設定	農業政策課
412.7	441.8	545.3	582.1	630.1	667.3	893	ha	長野市農業振興アクションプランと同じ平成23年度～27年度の平均増加面積を参考に設定	農業政策課
—	—	—	—	58.0	68.3	106	ha	長野市農業振興アクションプランと同じJAの生産計画等を踏まえ設定	農業政策課
—	—	—	—	—	92.7 (H28)	104	億円	長野市農業振興アクションプランと同じ栽培面積及び収穫量、単価の推計値を踏まえ設定	農業政策課

施策コード・施策名等		
指標名	指標の内容	指標設定の意義(意味)
6-2-3 森林の保全と資源の活用促進		
木材生産量	国・県への木材生産補助申請実績	木材の活用状況を表す
6-3-1 商工業の強化と環境整備の促進		
製造品出荷額等(年)	経済センサスまたは工業統計調査による従業者4人以上の事業所の出荷額	製造業の状況を表す
商品販売額(小売業)(年)	経済センサスまたは商業統計調査による小売業の販売額	商業活動の状況を表す
6-3-2 地域の特性が光る商工業の推進		
製造品出荷額等(年)(再掲:6-3-1)	経済センサスまたは工業統計調査による従業者4人以上の事業所の出荷額	製造業の状況を表す
商品販売額(小売業)(年)(再掲:6-3-1)	経済センサスまたは商業統計調査による小売業の販売額	商業活動の状況を表す
6-3-3 新たな活力につながる産業の創出		
新技術・新製品開発件数	長野市ものづくり研究開発事業の選定を経て、大学などと共同開発を行う事業件数(H17年度からの累計)	産学官の連携による新たな事業の創出状況を表す
6-4-1 就労の促進と多様な働き方の支援		
就職情報サイト「おしごとながの」のセッション数	インターネット就職情報サイト「おしごとながの」のセッション数	企業の特長や求人に関する情報が利用されている状況を表す
6-4-2 勤労者福祉の推進		
長野市勤労者共済会への加入者割合	中小企業勤労者数に占める長野市勤労者共済会の会員数の割合(当該年度の4月末時点)	中小企業における従業員の福利厚生や研修機会が確保されている状況を表す
7-1-1 地域の特性に応じた都市機能の充実		
人口密度	居住誘導区域の人口密度	集約型のまちづくりに向け居住を誘導する区域の人口集積の度合いを表す

実績値						目標値			担当課名
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H33	単位	目標値の設定根拠	
—	10,851	7,975	11,674	12,165	8,168	17,500	m ³	平成23年度～27年度の搬出間伐面積を参考に設定	森林整備課
4,364	3,435	4,090	4,210	4,388	4,388 (H26)	4,575	億円	長野市商工業振興・雇用促進計画と同じ 平成17年～26年の実績値を参考に年0.6%の増を見込み設定	商工労働課
4,519 (H19)	4,519 (H19)	3,720	3,720 (H24)	4,290	4,290 (H26)	4,290	億円	長野市商工業振興・雇用促進計画と同じ 経済状況及び今後の人口減少を踏まえ平成26年の水準維持を目標に設定	商工労働課
4,364	3,435	4,090	4,210	4,388	4,388 (H26)	4,575	億円	長野市商工業振興・雇用促進計画と同じ 平成17年～26年の実績値を参考に年0.6%の増を見込み設定	商工労働課
4,519 (H19)	4,519 (H19)	3,720	3,720 (H24)	4,290	4,290 (H26)	4,290	億円	長野市商工業振興・雇用促進計画と同じ 経済状況及び今後の人口減少を踏まえ平成26年の水準維持を目標に設定	商工労働課
14	17	20	24	26	29	47	件	長野市商工業振興・雇用促進計画に基づく 平成23年度～27年度の実績を参考に設定	商工労働課
—	—	—	—	9,171	41,253	62,000	回	長野市商工業振興・雇用促進計画と同じ 平成26年度～27年度の実績値を参考に概ね年1%の増を見込み設定	商工労働課
10.6	10.5	10.5	11.0	11.8	10.9	11.0	%	長野市商工業振興・雇用促進計画と同じ 地域社会の経済状況を踏まえ平成27年度の水準程度の維持を目標に設定	商工労働課
—	—	—	—	—	50.9	50.9	人/ha	現状値の維持を旨し設定	都市政策課

施策コード・施策名等		
指標名	指標の内容	指標設定の意義(意味)
7-1-2 暮らしを支える生活機能の維持		
上水道管路の耐震化率	上水道管路総延長に占める老朽管更新などにより耐震化された管路延長の割合	生活を支える都市基盤のひとつである水道を適切に維持している状況を表す
7-1-3 多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進		
道路施設における歩行空間の整備	①1.5m以上の歩道総延長 ②点字ブロックの総延長 ③歩車道の段差解消箇所数(注) 注:段差解消数とは、交差点における段差解消が必要な全ての歩道巻き込み部を解消した場合や横断歩道が接続する歩道と車道の全てが段差解消した場合を1箇所とする	障害の有無にかかわらずだれもが快適に移動できる道路施設の整備状況を表す
7-1-4 地域の特色を活かした景観の形成		
道路美装化延長	歴史的風致の維持向上のため、周囲の良好な景観に調和した道路美装化延長	地域固有の歴史・文化が感じられる景観の整備状況を表す
7-2-1 地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築		
公共交通利用回数	市民一人当たりのバス・鉄道などの公共交通機関を利用した回数	拠点間やまちなかを公共交通を用いて移動している状況を表す
7-2-2 拠点をつなぐ交通ネットワークの整備		
公共交通利用回数(再掲:7-2-1)	市民一人当たりのバス・鉄道などの公共交通機関を利用した回数	拠点間やまちなかを公共交通を用いて移動している状況を表す
自転車通行空間の延長	市内(国、県道を含む)の自転車歩行者道を除く自転車道などの総延長 ①構造分離(自転車道) ②視覚的分離(自転車レーン(車道へ専用レーンを設置)) ③車道混在(自転車走行を誘導する自転車走行位置の明示)	都市部における自転車が安全に移動できる状況を表す

実績値						目標値			担当課名
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H33	単位	目標値の設定根拠	
8.6	9.4	9.6	10.1	10.5	11.4	14.5	%	長野市水道施設整備計画と同じ	水道整備課
273.2	275.6	276.9	278.2	279.1	279.9	286.0	km	①年間平均1kmの増加を見込み設定	道路課
76.8	80.4	81.7	82.4	83.0	84.1	87.0	km	②年間平均0.5kmの増加を見込み設定	
—	—	—	—	—	331	360	箇所	③年間平均5箇所の増加を見込み設定	
—	—	—	—	—	7.83	9.00	km	善光寺周辺地区街なみ環境整備事業、松代地区街なみ環境整備事業と同じ	都市政策課
130.7	130.4	128.4	130.4	128.5	142.0	132.1	回/人	平成27年度は御開帳開催のため、平成26年度の公共交通機関利用者数の維持を目標に設定	交通政策課
130.7	130.4	128.4	130.4	128.5	142.0	132.1	回/人	平成27年度は御開帳開催のため、平成26年度の公共交通機関利用者数の維持を目標に設定	交通政策課
2.20	2.41	2.38	6.02	6.02	7.96	15.00	km	平成22年度からの27年度までのトレンドを参考に設定	道路課

用語解説一覧

用語	解説
あ 行	
イノベーション	新製品の開発、新生産方式の導入、新市場の開拓、新原料・新資源の開発、新組織の形成などによって、経済発展や景気循環がもたらされること。
インバウンド	訪日外国人旅行のこと。
おしごとながの	長野地域に事業所等（働く場所）がある企業の情報や求人情報を紹介する就職情報サイトのこと。
オリンピックムーブメント	いかなる差別もなく、友好、連帯、フェアプレーの精神をもって、相互理解を推進する「オリンピック精神」に基づき、スポーツを通じて青少年を育成することにより、平和でより良い世界を建設し、国際親善に貢献しようとする事。
温室効果ガス	地球の気温を上昇させる効果を有する気体のこと。具体的には、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などがある。
か 行	
化石燃料	過去の動植物の遺骸が長い年月の間に地中で変化して生成した燃料のこと。具体的には、石炭、石油、天然ガスなどがある。
合併算定替	市町村合併に対する国の財政支援のひとつで、普通交付税において、合併がなかったものと仮定して算定した普通交付税額を保障する制度のこと。本市においては、平成17年1月の合併、22年1月の合併ともに26年度まで満額が保障され、31年度までの5年間は激変緩和期間として一定額が保障されるものである。
家庭ごみ処理有料化制度	「徹底したごみの減量」、「限りある資源の有効活用」、「排出量に応じた公平な負担」を目的として、家庭ごみの処理費用の一部を排出者が負担する制度のこと。
観光コンテンツ	ルートや体験型・着地型プログラムが一体化した観光商品のこと。 なお、「着地型プログラム」とは、観光客の受け入れ先が地方ならではの企画を行い実施する観光形態のこと。
間伐	森林の成長過程で樹木の生長を促進し、日光が入るようにするため、適度な間隔に木を伐採すること。
基金	特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てまたは定額の資金を運用するために設けられる資金もしくは財産のこと。財政調整のための基金は、年度間の財源の不均衡を調整し、長期的視野に立った計画的な財政運営を行う目的で設置しているものである。
義務教育学校	学校教育法等の一部を改正する法律により新設された、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う学校の種類のこと。

用語	解説
凶悪犯罪	殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐、人身売買、強制わいせつの罪のこと。
行政経営資源	行政の運営に際し、必要なヒト・モノ・カネのこと。
協働	様々な人や組織が互いを理解し合い、対等な立場でそれぞれの特性や長所を発揮しながら、果たすべき役割や責任を明確にし、共通の目的の達成に向けて力を出し合うこと。
居住誘導区域	市街化区域の一定エリアにおいて、人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導する区域のこと。
計画相談支援事業	障害福祉サービスのうち、利用計画案の作成や利用状況の検証などにより、サービスの利用を支援する事業のこと。
健康寿命	日常的に介護を必要としないで、健康で自立した生活ができる期間のこと。
公共交通網の人口カバー率	鉄道駅600m圏域とバス停300m圏域の人口カバー率のこと。
公共車両優先システム(PTPS)	交差点に路線バス等の公共車両が接近すると、公共車両を優先した信号制御になる仕組のこと。 Public Transportation Priority Systems の略。
合計特殊出生率	一人の女性が生涯に産むと見込まれる子どもの数。その年の15歳～49歳の女性が産んだ子どもの数を基に算出する。
公債費	市債の元金の償還及び利子の支払いに要する経費のこと。
高等職業訓練促進給付金事業	母子家庭の母または父子家庭の父が、看護師等、就職に有利な専門性の高い資格を取得するため養成機関で修業する場合に、生活費の負担軽減を目的として給付金を支給する事業のこと。
高度急性期医療	重症で緊急に治療が必要な急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて集中的に提供される高度で専門的な医療のこと。
公民館	社会教育の主要な施設。市立公民館は、成人学校や各種学校・講座を開催しているほか、サークルなどに貸館を行っている。その他、地域住民が設置・運営している地域公民館は、地域の拠点として住民が自主的な活動に取り組んでいる。
国際交流員	総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会の協力の下、地方自治体が外国青年を招致する事業を通じて、地域での国際交流推進のために勤務する特別職の地方公務員のこと。

用語	解説
ごみ	本計画では、家庭から排出されるごみ（資源物を含む）やし尿、事業活動に伴って生じる廃棄物（産業廃棄物を含む）を総称して「ごみ」と表記している。
コンベンション	会議・集会・大会・展示会・見本市等、特定の目的で多数の人が集まること。付随して人・物・情報等の交流がある。
さ 行	
再生可能エネルギー	自然界で起こる現象から取り出すことができる繰り返し使用可能なエネルギーのこと。具体的には、太陽光、水力、バイオマスエネルギーなどがある。
参画	社会の様々な場における企画・立案や決定に自分の意思に関わる、主体的・積極的な態度・行動のこと。 なお、本計画では、「参画」の概念を含むものとして「参加」という用語に統一して表記しているが、「男女共同参画」に関する記述については、法令上の用語である「参画」を用いている。
産学官金	産は企業（産業界）、学は大学等の学術研究機関、官は行政機関等、金は金融機関のこと。
市債	市が建設事業等の財源として、外部から資金を調達することによって負担する債務で、その履行を複数年度にわたって行うものこと。
施策の大綱	施す方策の根本的で本質的な内容のこと。
自主防災組織	災害に対して地域住民が、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づき、住民の自発的意思により結成された組織のこと。
自助や共助(互助)	自助は、自分や家族の身を自分の努力によって守ること。共助(互助)は、普段から顔を合わせている周囲の人や地域が協力して対処すること。
実質公債費比率	標準財政規模に対する公債費の割合。数字が高いほど、公債費(借金の返済)により財政運営が圧迫されている状態を示す。
指定管理者制度	公の施設の管理運営を市が指定した民間事業者が請け負う制度のこと。民間の効果的・効率的な手法の活用により、経費の削減や利用者に対するサービスの向上が見込まれる。
自転車道など	歩道と自転車道が一体となった自転車歩行者道を除く、①歩道や自動車と構造的に分離した自転車道、②車道において、自動車と視覚的に分離し、規制標識が設置された自転車専用通行帯、③自動車と自転車が混在通行する車道上へ、自転車通行位置を示すなどにより自転車通行空間を整備した車道のこと。

用語	解説
自転車ネットワーク	自転車利用者のニーズに対応した、公共交通施設、学校、官公庁や商業及び文化・スポーツ施設などを結ぶ、安全で快適な自転車通行空間のこと。
児童扶養手当	父母の離婚などにより、子どもを養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、子どもの福祉を増進することを目的として支給する手当のこと。
ジビエ	一般的には狩猟によって捕獲された野生鳥獣やその食肉を意味するが、本計画では主に有害鳥獣対策として捕獲されたイノシシとニホンジカの食肉のことをいう。
姉妹都市・友好都市	文化交流や親善を目的として結びつきをもつ都市のこと。表記の違いはあるが、同様の交流事業を行う。昭和34（1959）年3月にアメリカ合衆国フロリダ州にあるクリアウォーター市と姉妹都市の提携をした。昭和56（1981）年4月に中華人民共和国河北省にある石家庄市と友好都市の締結をした。
市民公益活動	市民による自主的で公益性のある非営利活動のこと。この活動を行う団体を市民公益活動団体（NPO法人、市民活動団体、ボランティア団体等）という。
住民自治協議会	良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行っている住民の自主的な団体で、住民の福祉の増進に向かって市と協働する関係にある組織のこと。市内全地区で組織化されている。
循環型社会	「ごみの量を減らす（リデュース）」、「繰り返し使う（リユース）」、「再び利用する（リサイクル）」といった行動により、天然資源の消費が抑えられ、環境への負荷が低減された社会のこと。
将来負担比率	財政規模に対する確定している負債の割合。数値が高いほど、将来、負債（市債、債務負担行為設定に伴う負担、公営企業等に対する繰出金など）により、財政が圧迫される可能性が高い。
重要伝統的建造物群保存地区	城下町、門前町など歴史的な集落やまちなみの保存のために市町村が決定した伝統的建造物群保存地区のうち、我が国にとってその価値が特に高いものとして文部科学大臣が選定した地区のこと。
職員提案制度	市民サービスの向上や効果的かつ効率的な行政運営に役立てることを目的として、日常業務の改善や政策形成に関し、実現可能と思われるアイデアを職員が提案する制度のこと。
自立支援医療	障害者等の心身障害を軽減し、自立した生活を営むため必要な医療を給付する制度のこと。
人口集中地区(DID地区)	国勢調査結果を基に「都市的地域」を示す地区のこと。 人口密度の高い国勢調査区が隣接していて、その人口が5,000人以上となる地域

用語	解説
人事評価制度	職員が職務で発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で、能力本位の任用、勤務成績の給与への反映、厳正・公正な分限処分、効果的な人材育成などに活用する制度のこと。
新わい化	わい化栽培より更に樹を小さく仕立てる栽培方法のこと。これにより、収穫、剪定及び摘果作業の省力化が図られ、収量の増加を図ることができる。
生態系	一定の場所に存在する全ての生物とその環境をひとつのまとまりとして捉えたもの。
生物多様性	遺伝子、種、生態系など、様々な生命が豊かに存在すること。
セーフティネット	経済的な危機に直面している人を救済し、最低限度の生活を保障する仕組のこと。
セッション	ウェブサイトを訪れたユーザーがサイト内で行う一連の行動のこと。この一連の行動をまとめて1セッションとカウントする。
総合型地域スポーツクラブ	身近な生活圏である中学校区程度の地域において、学校体育施設や公共スポーツ施設を拠点としながら、年代・性別・技術レベルに関係なくだれもが気軽に参加できる地域住民が主体的に運営するスポーツクラブのこと。
総生産ベース	産み出される付加価値の総額を基準とすること。
た 行	
多様性ある構成	地域ごとに歴史的経過や地理的状況などに違いがあること。
多様な主体によるまちづくりの担い手	地域コミュニティ、市民公益活動団体、民間企業などのこと。
地域完結型医療	医療機能の分化・連携を推進することにより、急性期から回復期、在宅療養に至るまで、地域全体で切れ目なく提供される医療のこと。
地域コミュニティ	同一地域内に居住する人々が、自主性と責任に基づき生活の様々な分野において共同する集団や地域社会のこと。
地域防災マップ	自主防災組織ごとに、住民自らが災害時の避難経路、危険箇所や避難所の位置などの情報を地図上に示したもの。
地域密着型プロスポーツチーム	地域を拠点とし、株式会社などの経営体が運営するプロスポーツチームで、試合での活躍や試合以外でのイベントへの参加など地域と密着して活動し、地域住民はチームの応援や会員となるなどサポートを行う。このような関係を保ちながら活動することで、ファンを獲得し観客数増加につなげるとともに、地域のスポーツ振興や地域活性化に寄与する効果がある。

用語	解説
小さな拠点	複数の集落が散在する地域において、商店、診療所などの生活サービスや地域活動の場を周辺集落と結ぶことで、小学校区などの単位で、住み続けることを目指す取組のこと。
地区地域福祉活動計画	住民が自ら地域に根ざして課題やニーズを把握し、課題解決に向けた地域福祉活動に取り組むため、長野市地域福祉計画に基づき、地区ごとに住民自治協議会が中心となり策定した計画のこと。
地方交付税	地方自治体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方自治体が一定の水準を維持しうるように財源を保障する見地から、国が一定の合理的基準によって地方団体に再配分するものであり、その用途は地方の自主的な判断で使用できる財源のこと。なお、普通交付税は標準的な税収入等と合理的かつ妥当な財政需要額を算定し、財源不足となる地方自治体に交付するものであり、特別交付税は災害等の特別の財政需要に対して交付するものである。
地方中核都市	地方における都市圏または生活圏の核となる機能を備えた都市のこと。
中核市	人口20万人以上の都市を対象として、政令指定都市に準じた事務権限を都道府県から移譲された市のこと。
低炭素社会	地球温暖化の要因とされる二酸化炭素の排出量を低く抑える社会のこと。
道路美装化	長野市歴史的風致維持向上計画の重点区域内において実施した、石畳舗装、石畳風舗装や脱色アスファルト舗装のこと。
特殊詐欺	電話をかけるなどして対面することなく欺こうとし、指定した預貯金口座への振込みやその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪のこと。
都市機能誘導区域	都市拠点に公共・医療・福祉・商業等を誘導集約し、これら各種サービスを効率的に提供する区域のこと。
都市的土地利用	住宅地、工業用地、事務所・店舗用地、一般道路等の主として人工的施設による土地利用のこと。
な 行	
ながの環境パートナーシップ会議	本市において、市民・事業者・行政が連携し、協働の下に環境保全活動を支援する組織のこと。
ながの観光コンベンションビューロー	観光の振興とコンベンションの企画、誘致及び支援を行い、本市の産業経済の活性化及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に寄与することを目的に設立された組織のこと。
長野広域連合	本市を含む3市4町2村の9市町村から成る広域連合。広域的に処理する方が効果的・効率的な事務を担う組織のこと。

用語	解説
長野市勤労者共済会	市町村が中心となって、単独では福利厚生事業が実施できない中小企業の事業所が集まり、共同で各種の福利厚生事業を行うことを目的に、市町村単位で設立された団体のこと。事業主及び勤労者が納める会費で各種福祉事業を行っている。
長野市ものづくり支援センター	信州大学等の知識を活用し、産学官の連携、交流を通じて企業の新技術新製品の開発やベンチャー企業の育成などを推進する、信州大学工学部内にある拠点施設のこと。
日常生活動作	人が日常生活を送るために繰り返す基本的かつ具体的な活動のこと。家庭における起床、歩行、食事、入浴、排泄、整容などがある。
認知件数	警察等が被害の届出などにより犯罪の発生を確認した件数のこと。
認定こども園	小学校就学前の子どもに対する教育と保育を一体的に実施する施設のこと。幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援を担う。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、都道府県の作成した基本方針、市町村の農業経営基盤強化のための基本構想に基づく「農業経営改善計画」を市町村に提出し、認定を受けた農業者（法人を含む）のこと。
年齢調整死亡率	年齢構成の相違を気にすることなく、より正確に地域比較や年次比較をすることができるよう、年齢構成を調整しそろえた死亡率のこと。
は 行	
バイオマス	家畜排せつ物や生ごみ、木くずなど動植物由来の有機物資源のこと。エネルギーとしての利用が可能。そのうち、木質バイオマスエネルギーとは、木材に由来する再生可能な資源からつくられたエネルギーのことで、まき、木炭、チップ、ペレットなどがある。燃焼時に二酸化炭素を排出するが、成長過程で二酸化炭素を吸収しているため、二酸化炭素の排出量はゼロとみなされる。
ハブ機能	周辺の観光地等をつなぐ軸となる結節機能のこと。
パブリックコメント	計画や条例などを定めようとする際に、広く市民から意見・提案を募る制度のこと。
ハラスメント	いろいろな場面での「嫌がらせ、いじめ」のこと。その種類は様々であるが、他者に対する発言・行動等が、本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、不利益を与えたりすること。
バリアフリー	物理的な障壁のみならず、社会的、制度的、心理的なすべての障壁に対処するという考え方。
避難行動要支援者	災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な人で、その円滑かつ迅速な避難を確保するため特に支援を要する人のこと。

用語	解説
フィルムコミッション	映画・ドラマ・CM等の撮影のために、風景や建物などの撮影場所の情報提供、エキストラの募集、撮影に関する調整や手配など担う組織のこと。
フォロワー	SNSにおいて、他のユーザーの投稿を自分の専用ページで閲覧できるように設定しているユーザーのこと。
扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っている様々な支援に要する経費のこと。
普通会計	各地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上の会計で、国が定める地方財政状況調査(決算統計)上における会計区分のこと。本市では一般会計に住宅新築資金等貸付事業特別会計・母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計・授産施設特別会計を合算し、会計間の資金のやり取りを相殺したものをいう。
普通建設事業費	道路・橋梁・学校・庁舎等公共用施設の新増設など、社会資本整備に要する経費のこと。
ま 行	
まいさぽ長野市	「長野市生活就労支援センター」の愛称。様々な問題を抱えて生活に困窮している人に対し、地域の関係機関と連携しながら寄り添い型の相談支援を実施している。
妙高戸隠連山国立公園	新潟・長野にまたがる山岳地域にある国立公園のこと。平成27(2015)年に上信越高原国立公園から妙高・戸隠高原地域が分離・独立して誕生した。
メタボリックシンドローム	内臓脂肪型肥満により、動脈硬化が進み、様々な病気が引き起こされやすい状態のこと。腹囲が男性85cm以上、女性90cm以上の場合に内臓肥満ありと判定した上で、脂質異常症・血圧高値・空腹時高血糖の3つの異常のうち2つ以上を合併していると、メタボリックシンドロームと診断される。
や 行	
ユニバーサルデザイン	障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようデザインする考え方。
ら 行	
ライフステージ	人間の一生を乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期などに分けたのそれぞれの段階。
利用権設定	農地を借りて経営規模を拡大したい意欲ある農業者と、高齢や勤めなどの事情で耕作できない農地所有者との間で、農地貸借等の権利(利用権)を設定すること。
緑育	緑を育てることを通じて、「人とのふれあい」、「緑とふれあう習慣や文化」、「人間性」を育むこと。

用語	解説
林齢	森林の年齢のこと。苗木を植栽した年度を1年生とし、以後、2年生、3年生と数える。
連携中枢都市圏構想	相当の規模と中核性を備えた圏域の中心都市が、近隣の市町村と連携し、経済成長のけん引、都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上に取り組むことで、人口減少社会にあっても、一定の圏域人口を有し、活力ある地域経済の維持を目指すための構想。
A to Z	
HbA1c(ヘモグロビン・エイワンシー)	過去1～2箇月の血糖の状態を反映する糖尿病の指標のひとつ。5.6%～5.8%は正常高値(リスク高い)、5.9%～6.4%は境界領域(可能性あり)、6.5%以上は糖尿病が強く疑われると判定される。
ICT	Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術のこと。
NPO	Non Profit Organization (非営利組織) の略。市民が自発的に作ったボランティア団体や市民活動団体を含む民間非営利組織の総称。そのうち、特定非営利活動促進法により認証された組織をNPO法人という。
PDCAサイクル	計画を実行し、その結果を検証した上、改善策や更なる次の施策に結びつけ、その結果を次の計画に活かす継続的なプロセス・仕組みのこと。Plan (計画) ・Do (実行) ・Check (検証) ・Action (改善) の頭文字をとり、このように呼ぶ。
SNS	Social Networking Service の略。インターネット上で友人を紹介し合い、個人間の交流を支援するサービスのこと。